

# COOL CHOICE あおもり アクションプログラム2020

もったいない・あおもり県民運動  
キャラクター「エッコー」



令和2年5月

もったいない・あおもり県民運動推進会議  
(事務局 青森県環境生活部環境政策課)

# 目 次

第1部 地球温暖化対策の部	1
第1 策定の経緯及び趣旨	1
第2 アクションプログラム	3
1 展開方向	3
2 県の取組	3
3 構成団体の取組	4
4 行政部会（市町村）の取組	18
5 行政部会（事務組合）の取組	29
第2部 ごみ減量・リサイクル推進の部	32
第1 策定の趣旨	32
第2 アクションプログラム	33
1 展開方向	33
2 県の取組	34
3 市町村の取組	36
(参考)	
県内市町村別一般廃棄物処理状況（平成30年度実績）	63
もったいない・あおもり県民運動推進会議設置要綱	64
別表1（もったいない・あおもり県民運動推進会議構成団体）	
別表2（もったいない・あおもり県民運動推進会議行政部会）	

# 第1部 地球温暖化対策の部

## 第1 策定の経緯及び趣旨

### 1 策定の経緯

#### (1) 国民運動COOL CHOICEの推進

国は、平成28年5月に「地球温暖化対策計画」を策定し、地球温暖化の原因となる温室効果ガスの新たな削減目標(2030年度までに2013年度比26%削減)を掲げ、国民運動「COOL CHOICE(クールチョイス・賢い選択)」をスタートさせました。

国民運動「COOL CHOICE」は、一人ひとりが地球温暖化対策につながるような「賢い選択」をすることにより、温室効果ガス排出量の削減を目指すものであり、環境省が中心となり、「COOLBIZ/WARMBIZ」「5つ星家電買換えキャンペーン」など各種キャンペーンを展開しています。

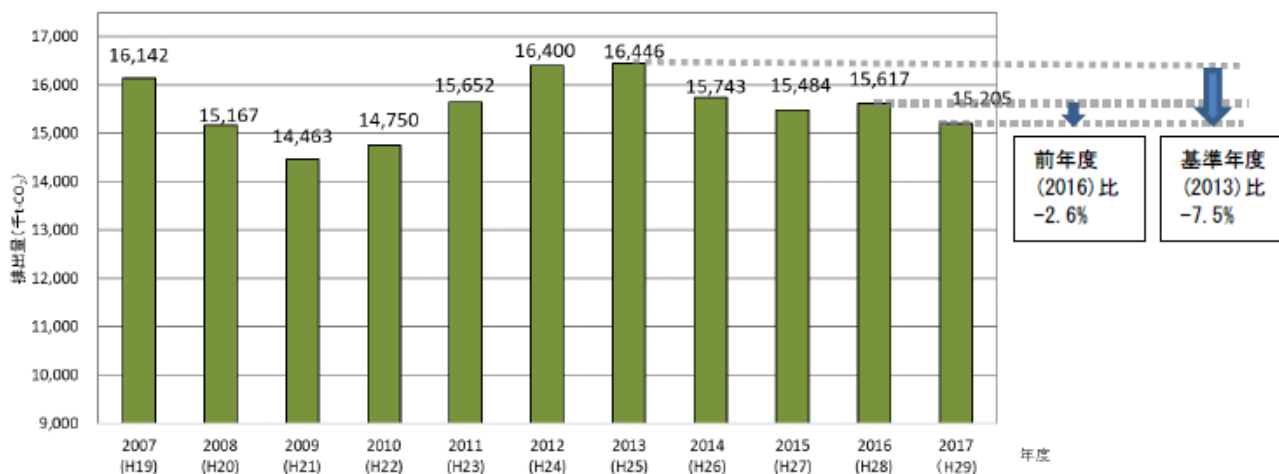
#### (2) 青森県地球温暖化対策推進計画の改定による新たな温室効果削減目標の設定

平成30年3月に、本県の地球温暖化対策の指針である「青森県地球温暖化対策推進計画」を改定し、新たな温室効果ガス削減目標を設定しました。

《青森県の新たな温室効果ガス削減目標》  
2030年度までに2013年度比31%削減

2017年度(平成29年度)の本県の温室効果ガス排出量は、約15,205千t-CO<sub>2</sub>であり、前年度比2.6%減、基準年度(2013年度)比7.5%減となっていることから、目標達成のためには、行政・県民・事業者・各種団体等あらゆる主体による地球温暖化対策の取組強化が必要な状況となっています。

青森県における温室効果ガス排出量の推移



## 2 策定の趣旨

温室効果ガス排出量やごみ排出量、リサイクル率の状況から、県民・事業者に省エネ・3R行動を呼びかける「もったいない・あおもり県民運動」の重要性はますます高まっており、また、上記1の状況を踏まえ、もったいない・あおもり県民運動推進会議では、地球温暖化対策の取組強化に向けた新たな展開として、平成30年4月25日に「COOL CHOICEあおもり宣言」を採択し、省エネやごみの減量、リサイクルなどの環境配慮行動の実践及び普及に一致協力して取り組むこととしました。

この宣言の採択を受けて、推進会議構成団体は、自らの事務・事業における省エネ・省資源対策やごみ減量・リサイクル促進、構成企業等への広報啓発等に努めることとし、その取組内容を「COOL CHOICEあおもりアクションプログラム」として取りまとめ、実践することにより、もったいない・あおもり県民運動による「COOL CHOICEあおもり」の着実な推進を目指します。


(参考)

平成30年4月25日にもったいない・あおもり県民運動平成30年度推進会議・行政部会合同会議において採択した「COOL CHOICEあおもり宣言」

### COOL CHOICE あおもり宣言

私たちは、豊かな自然に恵まれたふるさと青森県、そして美しい地球環境を未来の子どもたちに引き継いでいくため、温室効果ガスの少ない低炭素社会の実現に向けて、国民運動「COOL CHOICE（クールチョイス・賢い選択）」に賛同し、「COOL CHOICE あおもり」を合言葉に、地球温暖化対策に取り組むことを宣言します。

「COOL CHOICE あおもり宣言」を契機として、もったいない・あおもり県民運動をさらに強化し、省エネルギーやごみの減量、リサイクルなどの環境配慮行動の実践及び普及に、一致協力して取り組んでいきます。



平成 30 年 4 月 25 日

**もったいない・あおもり県民運動推進会議**

## 第2 アクションプログラム

### 1 展開方向

#### (1) 自らの事務・事業における率先行動

各構成団体が自らの事務・事業を行う上で、地球温暖化対策につながるような方策を積極的に選択します。また、行政部会においては、県をはじめ各市町村等が策定する「地球温暖化対策推進実行計画」に基づく取組を積極的に推進します。

#### (2) 広報啓発

各構成団体及び行政部会において、「COOL CHOICEあおもり」を合言葉に、地球温暖化対策の必要性をはじめ省エネやごみの減量・リサイクルの推進について広報啓発を展開していきます。

#### (3) その他

10月の1ヶ月間をチャレンジ期間として、エコな通勤に事業所ぐるみで取り組む「スマートムーブ通勤月間」や、会食や宴会等の乾杯後30分とお開き前の10分は着席し料理を楽しむことにより食品ロスの削減を図る「3010 (サマルイナル) 運動」への賛同・実践など、環境配慮行動の実践促進の機会を積極的に活用していきます。

### 2 県の取組

取組項目	取組内容
自らの事務・事業における率先行動	地球にやさしい青森県行動プラン（青森県地球温暖化対策推進実行計画）に基づき以下の取組を実施する。 <ul style="list-style-type: none"><li>・ 省資源対策（紙類の削減、節水）</li><li>・ 省エネルギー対策（照明の適正管理、冷暖房温度等の適正管理、再生可能エネルギーの有効利用、EV・PHEV等次世代自動車の導入）</li><li>・ 廃棄物の減量・リサイクル、適正処理の推進（分別の徹底）</li></ul>
県民への広報啓発	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 県広報番組（テレビ・ラジオ）や広報誌、ホームページ、SNS等を活用した「COOL CHOICEあおもり」の普及啓発を実施する。</li><li>・ 県内6カ所で普及啓発イベントを実施する。</li><li>・ 住まいのエコ活やスマートムーブの実践を後押しする普及啓発を実施する。</li></ul>
その他	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 自動車からのCO<sub>2</sub>削減を目指し、スマートムーブ通勤月間（10月）を実施するとともに率先行動として県自らも参加する。</li></ul>

### 3 構成団体の取組

構成団体名	取組項目・内容
青森県商工会議所連合会	<p>○自らの事務・事業における率先行動</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 照明の間引き点灯</li> <li>・ COOL BIZの実践</li> <li>・ 用紙の再利用による節減</li> <li>・ 冷暖房の適切な温度設定</li> </ul> <p>○その他</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 「スマートムーブ通勤月間」への参加</li> <li>・ 宴会等における「3010運動」の呼びかけ</li> </ul>
青森県商工会連合会	<p>○自らの事務・事業における率先行動</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 昼休憩時間の照明消灯</li> <li>・ COOL BIZの実践</li> <li>・ 冷暖房の適切な温度設定</li> <li>・ オフィス町内会を活用した紙資源のリサイクル</li> </ul>
青森県中小企業団体中央会	<p>○自らの事務・事業における率先行動</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 昼休憩時間の照明消灯</li> <li>・ 用紙の再利用による節減</li> <li>・ COOL BIZの実践</li> <li>・ 紙類・ダンボールの分別回収</li> <li>・ 冷暖房の適切な温度設定</li> </ul> <p>○その他</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 宴会等における「3010運動」の呼びかけ</li> </ul>
一般社団法人青森県工業会	<p>○自らの事務・事業における率先行動</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 昼休憩時間の照明消灯</li> <li>・ 用紙の両面使用の徹底</li> <li>・ COOL BIZ、WARM BIZの実践</li> </ul>
一般社団法人青森県経営者協会	<p>○自らの事務・事業における率先行動</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ COOL BIZ、WARM BIZの実践</li> <li>・ 冷暖房温度、照明等の適正管理</li> <li>・ エレベーターの利用の抑制、階段利用の奨励</li> <li>・ 両面使用の徹底等用紙使用量の削減</li> <li>・ 使い捨て製品の使用抑制</li> <li>・ ごみ分別手順の作成・周知による廃棄物の適正処理</li> </ul> <p>○構成企業等への広報啓発</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 会報等を活用した「COOL CHOICEあおもり」に関する普及啓発の実施</li> </ul> <p>○その他</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 「スマートムーブ通勤月間」への参加</li> <li>・ 宴会等における「3010運動」の呼びかけ</li> </ul>

構成団体名	取組項目・内容
青森経済同友会	<p>○自らの事務・事業における率先行動</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 照明点灯時間の短縮</li> <li>・ COOL BIZ、WARM BIZの実践</li> <li>・ エレベーターの利用をできるだけ控えて階段を利用する。</li> </ul> <p>○構成企業等への広報啓発</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 県の広報媒体を活用した「COOL CHOICEあおもり」の普及啓発の実施</li> </ul> <p>○その他</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 宴会等における「3010運動」の呼びかけ</li> </ul>
青森県中小企業家同友会	<p>○自らの事務・事業における率先行動</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 冷暖房温度、照明等の適正管理</li> <li>・ 会合での3010運動導入検討</li> <li>・ 低燃費・エコカーの導入</li> <li>・ 用紙類の量的抑制とリサイクル</li> <li>・ 各種資料の電子化による省資源</li> </ul> <p>○構成企業等への広報啓発</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 各種低炭素、再エネルギー事業に関する勉強会の実施</li> </ul> <p>○その他</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 「地域活性化を担う企業展」会場での清掃活動</li> </ul>
青森県農業協同組合中央会	<p>○自らの事務・事業における率先行動</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 冷暖房温度、照明（LED）の適正管理</li> <li>・ COOL BIZの実施</li> <li>・ ごみの分別の徹底</li> <li>・ 用紙類の資源回収</li> </ul>
青森県漁業協同組合連合会	<p>○自らの事務・事業における率先行動</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 照明点灯時間の短縮（昼休み消灯、廊下消灯、不用照明の間引き）</li> <li>・ 省エネ型照明、OA機器の導入</li> <li>・ 冷暖房温度、空調設備の適正管理</li> <li>・ 環境に配慮した物品等の使用</li> <li>・ ごみの分別の徹底</li> <li>・ COOL BIZの実施</li> </ul>
青森県森林組合連合会	<p>○自らの事務・事業における率先行動</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 事務所等における省エネ型照明の導入</li> <li>・ 環境に配慮した事務用品の使用</li> </ul>
一般社団法人青森県建設業協会	<p>○自らの事務・事業における率先行動</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ COOL BIZ、WARM BIZの実践</li> <li>・ コピー用紙の裏面再利用</li> <li>・ 紙類、ビン類等ごみ分別の徹底と発生抑制</li> </ul> <p>○その他</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 「3010運動」に賛同し、宴会等において出席者に呼びかけを行う。</li> </ul>

構成団体名	取組項目・内容
一般社団法人青森県産業廃棄物協会	<ul style="list-style-type: none"> <li>○自らの事務・事業における率先行動 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 照明、OA機器類の適正管理</li> <li>・ コピー用紙の裏面再利用</li> <li>・ 紙類、ビン類等ごみ分別の徹底と発生抑制</li> </ul> </li> <li>○構成企業等への広報啓発 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 機関誌やホームページ等での普及啓発の実施</li> <li>・ 廃棄物の適正処理に関する研修会等の開催</li> </ul> </li> <li>○その他 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 不法投棄防止撤去推進キャンペーンの実施</li> <li>・ 不法投棄防止監視パトロールの実施</li> <li>・ 環境学習支援事業（小学校訪問）の実施</li> </ul> </li> </ul>
一般社団法人青森県建築士会	<ul style="list-style-type: none"> <li>○自らの事務・事業における率先行動 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 冷暖房温度、照明等の適正管理</li> </ul> </li> <li>○構成企業等への広報啓発 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 住宅省エネルギー技術講習（施工及び設計）の開催 ※国土交通省補助事業</li> </ul> </li> </ul>
青森県住宅リフォーム推進協議会	<ul style="list-style-type: none"> <li>○自らの事務・事業における率先行動 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 冷暖房温度、照明等の適正管理</li> </ul> </li> <li>○構成企業等への広報啓発 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 住宅省エネリフォームセミナーの開催（青森市及び八戸市）</li> </ul> </li> </ul>
青森県旅館ホテル生活衛生同業組合	<ul style="list-style-type: none"> <li>○自らの事務・事業における率先行動 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ WARM BIZ、COOL BIZの実践</li> <li>・ 用紙類の使用量の節約</li> <li>・ ごみ分別の徹底</li> <li>・ HPへロゴ・ポスターを掲出、COOL CHOICEあおもりを周知</li> </ul> </li> <li>○構成企業等への広報啓発 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 県内組合員に対し「あおもり食べきり推進オフィス・ショップ認定制度」リーフレット、認定申請書の配布・周知</li> <li>・ 平成30年度通常総会にて、環境政策課による「あおもり食べきり推進オフィス・ショップ認定制度」の説明</li> </ul> </li> <li>○その他 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 忘新年会シーズンにおいて宴会等の受注の際に「3010運動」の呼びかけを行う</li> </ul> </li> </ul>
青森県電機商業組合	<ul style="list-style-type: none"> <li>○自らの事務・事業における率先行動 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 冷暖房温度の環境に配慮した空調管理</li> <li>・ 照明点灯時間の短縮</li> <li>・ OA機器、用紙類の使用抑制</li> <li>・ 省エネ家電（5つ星製品）への積極的な買替えの推進</li> </ul> </li> <li>○構成企業等への広報啓発 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 年1回開催の「消費者懇談会」で出席の消費者へLED照明器具等身近な省</li> </ul> </li> </ul>



構成団体名	取組項目・内容
	<p>エネの啓発を実施</p> <p>○その他</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 宴会等における「3010運動」の呼びかけ</li> </ul>
東北電力株式会社青森支店	<p>○自らの事務・事業における率先行動</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 冷暖房温度の適正管理の徹底</li> <li>・ 不用照明の間引き等空調・照明の適正管理</li> <li>・ コピー用紙・文房具等、環境に配慮した物品の購入促進</li> <li>・ 省エネ型照明の導入</li> <li>・ 社有車としてEV、PHEV導入</li> <li>・ 会議資料のペーパーレス化</li> </ul> <p>○構成企業等への広報啓発</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 環境講演会の実施</li> </ul>
青森県石油商業組合	<p>○自らの事務・事業における率先行動</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 冷暖房温度、照明等の適正管理</li> <li>・ 低燃費車両の導入</li> <li>・ 両面使用等紙使用量の削減</li> <li>・ ごみの分別の徹底</li> </ul> <p>○その他</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 青森県が実施する「スマートムーブ通勤月間」に参加する。</li> <li>・ ごみの減量やリサイクルの推進について会議等で呼びかける。</li> </ul>
一般社団法人青森県エルピーガス協会	<p>○自らの事務・事業における率先行動</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 冷暖房、照明等の適正管理</li> <li>・ 両面使用等紙の使用量の削減</li> </ul>
青森県都市ガス協会	<p>○自らの事務・事業における率先行動</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 省エネ型照明や高効率空調設備の導入</li> <li>・ 照明等の適正管理</li> <li>・ 両面使用による紙使用量の削減</li> <li>・ ごみの分別徹底</li> </ul> <p>○構成企業等への広報啓発</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 低炭素燃料としての都市ガス（天然ガス）への転換促進</li> </ul> <p>○その他</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ ノーマイカーデーの実施</li> <li>・ 月1回の町内のごみ拾いの実施</li> </ul>
公益社団法人青森県トラック協会	<p>○自らの事務・事業における率先行動</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 昼休み時間の事務所内照明消灯</li> <li>・ 事務所内照明のLED化</li> <li>・ 冷暖房使用時の扇風機による空気循環（室内温度均一化）</li> <li>・ 離席時のPC省エネモード設定の推奨</li> <li>・ 低燃費車両の導入</li> <li>・ オフィス町内会を活用した紙資源のリサイクル</li> </ul>

構成団体名	取組項目・内容
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ IT機器活用による紙使用量削減</li> <li>○構成企業等への広報啓発 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 低燃費トラックの補助制度活用による導入促進</li> <li>・ アイドリングストップ、エコドライブの推進</li> <li>・ グリーン経営認証制度取得の推進</li> <li>・ 自動車点検整備推進運動の推進</li> <li>・ ホームページ、機関誌による各種キャンペーン、運動の周知</li> </ul> </li> <li>○その他 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 「スマートムーブ通勤月間」への参加呼びかけ</li> <li>・ 宴会等における「3010運動」の推進</li> </ul> </li> </ul>
<b>公益社団法人青森県バス協会</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○自らの事務・事業における率先行動 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 冷暖房温度、照明等の適正管理</li> <li>・ COOLBIZ、WARMBIZの実践</li> <li>・ 低燃費・低公害車等の導入</li> <li>・ OA機器、電気製品のエネルギー使用量の抑制</li> <li>・ 用紙類の使用量の抑制</li> <li>・ 環境に配慮した物品等の使用</li> <li>・ 両面使用の徹底、資料の簡素化等紙の使用量の削減</li> <li>・ 分別の徹底、廃棄物の適正処理</li> </ul> </li> <li>○その他 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 青森県が実施する「スマートムーブ通勤月間」に参加するとともに、構成企業等への呼びかけを行う。</li> <li>・ 「3010運動」に賛同し、宴会等において出席者に呼びかけを行う。</li> </ul> </li> </ul>
<b>一般社団法人青森県タクシー協会</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○自らの事務・事業における率先行動 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 照明点灯時間の短縮</li> <li>・ LED照明の導入拡大</li> <li>・ 環境に優しいタクシー車両の導入（低燃費・低公害車、UDタクシー等の導入）</li> <li>・ エコドライブの実施</li> </ul> </li> <li>○構成企業等への広報啓発 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 県の広報媒体を活用した「COOL CHOICEあおもり」の普及啓発の実施</li> </ul> </li> <li>○その他 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 青森県が実施する「スマートムーブ通勤月間」に参加する。</li> </ul> </li> </ul>
<b>一般社団法人日本自動車連盟青森支部</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○自らの事務・事業における率先行動 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 冷暖房温度の適正管理</li> <li>・ COOLBIZ、WARMBIZの実践</li> <li>・ エコドライブの実践</li> </ul> </li> <li>○構成企業等への広報啓発 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ JAF会報誌での広報</li> </ul> </li> <li>○その他 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ エコドライブ講習への講師派遣</li> </ul> </li> </ul>

構成団体名	取組項目・内容
一般社団法人青森県自動車会議所	<p>○自らの事務・事業における率先行動</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 冷暖房温度、照明等の適正管理</li> <li>・ 新しく機材を買い換える際は、省エネ対応のものを選択する。</li> <li>・ 両面使用の徹底による紙使用量の削減</li> <li>・ 会議資料の簡素化、ペーパーレス化</li> </ul> <p>○その他</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ ごみ拾いボランティア等への参加の励行</li> <li>・ エコドライブの実践</li> </ul>
東日本旅客鉄道株式会社 青森支店	<p>○自らの事務・事業における率先行動</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 冷暖房温度の適切な設定</li> <li>・ COOL BIZの実施</li> <li>・ 一部照明のLED化</li> <li>・ ハイブリットカー（業務用車）の利用</li> <li>・ エコドライブの実践</li> <li>・ 再生紙（コピー用紙・トイレトペーパー）の利用及び両面使用の徹底</li> <li>・ ごみ分別の徹底</li> <li>・ 事務用品の会社内融通の実施</li> </ul> <p>○構成企業等への広報啓発</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 全社をあげてのエコ活動の展開</li> </ul> <p>○その他</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ スマートムーブ通勤月間への参加</li> <li>・ 事務局となっている青森鉄道少年団において、クリーンアップの取組（種差海岸の清掃活動）を実施</li> </ul>
青い森鉄道株式会社	<p>○自らの事務・事業における率先行動</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 夏季の軽装の実施</li> <li>・ 複写機利用時における裏紙の積極的な利用</li> <li>・ 駅舎や踏切照明等のLED化</li> <li>・ 使用済みきっぷをリサイクルし、トイレトペーパーの材料の一部に再利用</li> </ul> <p>○その他</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 県が実施する「スマートムーブキャラバン」への参加、協力</li> <li>・ 県民・事業者に対する環境負荷軽減の観点からの公共交通機関の利用促進</li> <li>・ 化石燃料使用量削減のため、社員に対して出張時の当社線利用を奨励</li> </ul>
株式会社青森銀行	<p>○自らの事務・事業における率先行動</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ COOL BIZ、WARM BIZの実施</li> <li>・ 冷暖房温度の調整、省エネ型照明の導入</li> <li>・ 省エネ型冷暖房設備の導入</li> <li>・ 低燃費・低公害車等の導入</li> <li>・ 環境に配慮した物品等の使用</li> <li>・ 稟議書類のペーパーレス化の実施</li> <li>・ 分別の徹底</li> </ul> <p>○構成企業等への広報啓発</p>

構成団体名	取組項目・内容
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 上記率先行動について、関連会社も含め、内部通牒で啓発実施</li> </ul> <p>○その他</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 青森県が配布するチラシ等を全店に配布</li> <li>・ エコに関するイベント「小さな親切」運動青森県本部事務局として、「春のクリーン大作戦」を全県的に実施。（参加人数延べ約10万人）</li> </ul>
株式会社みちのく銀行	<p>○自らの事務・事業における率先行動</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 蛍光灯照明の間引き</li> <li>・ COOL BIZ、WARM BIZの実施</li> <li>・ 冷暖房温度、照明等の適正管理</li> <li>・ エレベーターの利用を控え、階段の利用を呼びかける。</li> <li>・ エレベーターの制御システム導入</li> <li>・ 省エネ型照明、OA機器、空調設備等の導入</li> <li>・ 人工知能による空調のエネルギー制御</li> <li>・ 電力のデマンド監視システムの導入</li> <li>・ 低燃費・低公害車の導入</li> <li>・ コピー用紙、名刺等の再生紙利用</li> <li>・ 紙使用量の抑制（業務稟議書・会議資料等の電子化、両面使用徹底）</li> <li>・ ペットボトルキャップの回収</li> <li>・ シュレッダーごみのリサイクル</li> </ul> <p>○その他</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 「日本の森を守る地方銀行有志の会」を通じた森林保全活動</li> <li>・ 地域の清掃活動（クリーンキャンペーン）の実施</li> </ul>
一般社団法人青森県銀行協会	<p>○自らの事務・事業における率先行動</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 冷暖房温度、照明等の適正管理</li> <li>・ 環境に配慮した物品等の資料</li> <li>・ 両面使用の徹底、資料の簡素化等紙の使用量の削減</li> </ul> <p>○構成企業等への広報啓発</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 必要に応じて例会における「COOL CHOICEあおもり」の周知</li> </ul>
青森県信用金庫協会	<p>○自らの事務・事業における率先行動</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ COOL BIZ、WARM BIZを励行し、冷暖房温度の適正管理実施</li> <li>・ 事務所内の照明器具のLED化を順次推進</li> <li>・ OA機器の使用制限時間を設け、不必要な残業の削減を励行</li> <li>・ 廃棄物の分別徹底と、リサイクル推進の励行</li> </ul> <p>○構成企業等への広報啓発</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 環境配慮の取組を事業計画の一環として組み入れ、年度当初の事業計画説明会で周知を図っている。</li> </ul> <p>○その他</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ エコに関するイベント（一斉ごみ拾い等）に参加する。 （例：東奥信用金庫では、弘前市の土淵川清掃イベントに関連店舗や関連町内会の積極的参加を奨励している。）</li> </ul>

構成団体名	取組項目・内容
青森県信用組合	<ul style="list-style-type: none"> <li>○自らの事務・事業における率先行動 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 執務エリアの照明の適正管理</li> <li>・ COOL BIZ、WARM BIZの実践</li> <li>・ エレベーターの稼動を半減する。</li> <li>・ エコドライブによる営業車のエネルギー使用量抑制</li> </ul> </li> <li>○構成企業等への広報啓発 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 県の広報媒体を活用した「COOL CHOICEあおもり」の普及啓発の実施</li> </ul> </li> <li>○その他 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 小中高生を対象とした「エコ絵画コンクール」の実施（平成22年から）</li> </ul> </li> </ul>
国立大学法人弘前大学	<ul style="list-style-type: none"> <li>○自らの事務・事業における率先行動 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 冷暖房の適正な温度管理、昼休みの照明消灯</li> <li>・ LED照明の積極的な導入</li> <li>・ O A機器等の省エネモードへの設定変更</li> <li>・ 太陽光発電設備の活用</li> <li>・ エコケーブルなど環境に配慮した資材運用の促進</li> <li>・ コピー機、プリンターなどのトナーカートリッジの回収と再利用</li> <li>・ ごみの分別回収の徹底</li> <li>・ 資源ごみ（古紙、ペットボトル、雑缶）の売り払いを実施</li> <li>・ 低燃費、低公害車の運用</li> <li>・ 会議資料等のペーパーレス化の推進</li> </ul> </li> <li>○構成企業等への広報啓発 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 毎年度「環境報告書」を発行</li> </ul> </li> <li>○その他 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 大学構内や周辺道路のごみを教職員で一斉に回収するイベントを実施、環境美化の意識を高める。</li> <li>・ 「物品リサイクル掲示板」を大学HP上に開設し、不要な物品の再利用を推進する。</li> <li>・ 一斉夏季休暇の導入により光熱水量の削減を図る。</li> </ul> </li> </ul>
公立大学法人青森公立大学	<ul style="list-style-type: none"> <li>○自らの事務・事業における率先行動 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 環境に配慮した空調管理</li> <li>・ COOL BIZの実践（6月～9月）</li> <li>・ エレベーターの利用をできるだけ控え、階段の利用を呼びかける。（各エレベーターに掲示物）</li> <li>・ コピー用紙の両面使用の推進</li> <li>・ 照明器具のLED化</li> <li>・ こまめな照明消灯</li> <li>・ 古紙リサイクルの実施</li> <li>・ 青森市清掃管理課と連携してオリエンテーションの場を活用した学生に対するごみの分別周知を実施（年1回）</li> </ul> </li> </ul>
学校法人八戸工業大学	<ul style="list-style-type: none"> <li>○自らの事務・事業における率先行動 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 離席時におけるパソコン電源のスタンバイモードへの移行の徹底</li> <li>・ 廊下等の照明の間引き、消灯の推進を図る。</li> <li>・ 両面印刷・両面コピーの徹底等により用紙類の使用量の削減を図る。</li> </ul> </li> </ul>

構成団体名	取組項目・内容
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 使用済用紙の裏面利用、使用済封筒の再利用等の励行により、資源の有効活用の促進を図る。</li> <li>・ 廃棄物の量を減らすため、ごみの分別等により廃棄物の「発生抑制（Reduce）、再使用（Reuse）、再生利用（Recycle）、不要なものは買わない（Refuse）、修理して使う（Repair）」の5 R 推進を図る。</li> <li>・ 水道等の適切な使用により節水に努める。</li> <li>・ エレベーターの利用は必要最小限に抑え、近階には階段の利用を励行するなど、適切な利用に取り組むよう周知を図る。</li> <li>・ エアコンの冷房時の設定室温28℃の徹底を図る。</li> <li>・ 省エネルギー対策として、業務内容や執務環境に応じて、暑さをしのぎやすい服装（ノーネクタイ、ノージャケット）での執務を行う（夏季軽装の実施）。</li> </ul>
<b>特定非営利活動法人青森県消費者協会</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○自らの事務・事業における率先行動 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 適切な室温管理（冷房時28度、暖房時20度設定）</li> <li>・ エネルギー効率の高いOA機器の使用</li> <li>・ コピー用紙の再生紙使用</li> <li>・ 会議資料等の両面印刷による用紙類使用量抑制</li> <li>・ 缶、ビン、ペットボトルなどの分別徹底</li> </ul> </li> <li>○構成企業等への広報啓発 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 県の広報媒体活用による普及啓発（事務所内ポスター掲出等）</li> </ul> </li> <li>○その他 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 県が実施する「スマートムーブ通勤月間」に参加</li> </ul> </li> </ul>
<b>青森県地域婦人団体連合会</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○自らの事務・事業における率先行動</li> <li>&lt;会員への啓発活動&gt; <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 各家庭の室温、照明の管理</li> <li>・ 着衣による体温管理</li> <li>・ 行政の指導に合わせたごみの分別への協力</li> <li>・ 3つの「きる」運動に積極的に協力</li> </ul> </li> </ul>
<b>青森県食生活改善推進員連絡協議会</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○自らの事務・事業における率先行動 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 3つの「きる」の実践による生ごみの減量</li> <li>・ 3 R の実践（分別・資源リサイクルの推進）</li> <li>・ レジ袋の使用中止、エコバッグの持参</li> <li>・ 地場産品の積極的な選択</li> <li>・ “エコな移動”の推奨（電車やバス、徒歩、自転車の積極的な選択）</li> <li>・ マイボトルの利用</li> </ul> </li> <li>○その他 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 県が実施する各種キャンペーンへの協力</li> <li>・ 各種イベントでの3つの「きる」の実践呼びかけ (食を通して各家庭の台所から生ごみを減らす方法や食材をむだなく使用することを協議会全体で呼びかける。)</li> </ul> </li> </ul>
<b>青森県生活協同組合連合会</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○自らの事務・事業における率先行動 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 冷暖房温度、照明等の適正管理</li> <li>・ COOL BIZ、WARM BIZの実践</li> </ul> </li> </ul>

構成団体名	取組項目・内容
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 印刷用紙の両面使用</li> <li>・ 紙のリサイクル分別の徹底</li> </ul> <p>&lt;会員生協の取組&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 省エネの冷蔵・冷凍装置の導入</li> <li>・ LED照明の導入</li> <li>・ 再生可能エネルギーの利用および販売</li> </ul> <p>○構成企業等への広報啓発</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ リサイクルの収益金を活用して植樹活動を年2回実施（20年間継続）</li> <li>・ 機関紙や掲示板でごみの減量、リサイクルの呼びかけ</li> <li>・ 環境や人と社会に配慮した「エシカル消費」の普及啓発</li> <li>・ 食品ロスやマイクロプラスチックについての学習会の実施</li> </ul> <p>○その他</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ マイカーから電車通勤への切替推奨</li> <li>・ 懇親会等で「3010運動」の呼びかけを行う。</li> </ul>
<p>公益財団法人青森県老人クラブ連合会</p>	<p>○自らの事務・事業における率先行動</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 休憩時間の照明消灯の実施</li> <li>・ COOL BIZの実施</li> <li>・ 会議資料の両面印刷の実施</li> </ul> <p>○構成企業等への広報啓発</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 県作成の広報を利用した「COOL CHOICEあおもり」の普及啓発の実施</li> <li>・ 会報「青森県老連」に「COOL CHOICEあおもり」に関する記事を掲載</li> </ul> <p>○その他</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 宴会等における「3010運動」の呼びかけ</li> </ul>
<p>特定非営利活動法人青森県環境パートナーシップセンター（青森県地球温暖化防止活動推進センター）</p>	<p>○自らの事務・事業における率先行動</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 冷暖房温度、照明等の適正管理</li> <li>・ 環境に配慮した再生紙の使用</li> <li>・ メーリングリストやホームページの活用による用紙の使用量抑制</li> <li>・ 用紙の両面使用の徹底、資料の簡素化等紙の使用量の削減</li> <li>・ 使い捨て製品の使用自粛</li> <li>・ ファイル等の繰り返し使用</li> <li>・ 廃食油を活用したキャンドル・石鹸作りによる普及啓発</li> <li>・ 環境に関する普及啓発のためのオリジナル教材開発</li> </ul> <p>○構成企業等への広報啓発</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 環境問題に関する市民向け研修会・講習会の実施</li> <li>・ 主催する研修会等で県作成のチラシを配布</li> </ul> <p>○その他</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 県が進めるあおもりエコの環スマイルプロジェクト事務局として企業や団体、県民に向けた普及啓発活動を行う。</li> <li>・ 青森市が実施する「環境フェア2020」事務局として、チラシ等の配布により市民や構成企業へのCOOL CHOICEあおもりの周知を行う。</li> <li>・ 学校や市民センターでの環境講座の際、チラシ等の配布によりCOOL</li> </ul>

構成団体名	取組項目・内容
	<p>CHOICEあおもりの周知を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ メールマガジンやホームページにより環境配慮行動を促す情報提供を行う。</li> <li>・ COOL CHOICEあおもりを内容に盛り込んだオリジナル環境教育ツール「大好き！あおもり」を活用し、子どもたちの行動変容を促す。</li> <li>・ 青森市の環境キャラクター「エコル」や市保有のエコドライブシミュレーターを活用し、イベントでのCOOL CHOICEあおもりの周知を行う。</li> </ul>
青森県小学校長会	<ul style="list-style-type: none"> <li>○自らの事務・事業における率先行動 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 照明点灯時間の短縮</li> <li>・ クールビズの実施</li> <li>・ O A機器、電気製品の電気使用量の抑制</li> <li>・ コピー用紙の裏面の再利用推進</li> <li>・ ごみ分別手順の作成・周知による廃棄物の適正処理</li> <li>・ 環境教育に関する指導の充実</li> </ul> </li> <li>○構成企業等への広報啓発 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 広報誌等を活用した「COOL CHOICEあおもり」の普及啓発の実施</li> <li>・ 環境教育に関する指導充実の啓発</li> </ul> </li> </ul>
青森県中学校長会	<ul style="list-style-type: none"> <li>○自らの事務・事業における率先行動 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 照明点灯時間の短縮</li> <li>・ COOL BIZ、WARM BIZの実践</li> <li>・ O A機器、電気製品のエネルギー使用量の抑制</li> <li>・ 用紙類の使用量の抑制（両面使用）</li> <li>・ エコドライブによる通勤の際の私用自動車等のエネルギー使用量の抑制</li> <li>・ 使い捨て製品の使用抑制</li> <li>・ ごみ分別手順の作成・周知による廃棄物の適正処理</li> </ul> </li> <li>○構成企業等への広報啓発 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 県の広報媒体を活用した「COOL CHOICEあおもり」の普及啓発の実施</li> </ul> </li> <li>○その他 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 「スマートムーブ通勤月間」への参加の呼びかけ</li> <li>・ 宴会等における「3010運動」の呼びかけ</li> </ul> </li> </ul>
青森県高等学校長会	<ul style="list-style-type: none"> <li>○自らの事務・事業における率先行動 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 県教育委員会を通じて実施する省エネ・省資源対策やごみ減量・リサイクルの取組へ協力する。</li> <li>・ 各会員校が独自に定めた期間でクールビズを実施する。</li> </ul> </li> <li>○構成企業等への広報啓発 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 4月開催の「もったいない・あおもり県民運動推進会議」で決定・公表された内容への協力を会員校へメール配信等で呼びかける。</li> </ul> </li> <li>○その他 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 「スマートムーブ通勤月間」への参加を会員校へ呼びかける。</li> </ul> </li> </ul>
株式会社東奥日報社	<ul style="list-style-type: none"> <li>○自らの事務・事業における率先行動 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 冷暖房温度の適正管理</li> <li>・ 省エネ型照明の導入</li> </ul> </li> </ul>



構成団体名	取組項目・内容
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ COOL BIZ、WARM BIZの実践</li> <li>・ 使用頻度の多いA4サイズ用紙の両面使用の徹底</li> <li>・ 照明点灯時間の短縮、不要照明の消灯の励行</li> <li>・ ごみ分別の徹底、廃棄物の適正処理</li> </ul> <p>○その他</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 問屋町合同清掃（4月～10月）への参加</li> <li>・ 宴会等における「3010運動」の呼びかけ</li> </ul>
株式会社デーリー東北新聞社	<p>○自らの事務・事業における率先行動</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 照明点灯時間の短縮</li> <li>・ 環境に配慮した空調管理</li> <li>・ COOL BIZの実践</li> <li>・ 用紙類の使用量の抑制</li> <li>・ ごみ分別手順の作成と周知による廃棄物の適正処理</li> <li>・ 階段の積極的利用の励行</li> </ul> <p>○その他</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 宴会等における「3010運動」への賛同、出席者への呼びかけ</li> </ul>
株式会社陸奥新報社	<p>○自らの事務・事業における率先行動</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ COOL BIZの実施</li> <li>・ コピー用紙の両面使用による使用量抑制</li> <li>・ エコドライブの励行</li> <li>・ 外出時・休憩時の消灯励行</li> <li>・ オフィス町内会を活用した紙資源のリサイクル</li> </ul>
青森放送株式会社	<p>○自らの事務・事業における率先行動</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 通年における適切な冷暖房温度の管理</li> <li>・ COOL BIZ、WARM BIZの実施</li> <li>・ 紙ごみの分別を徹底、古紙リサイクルの推進</li> <li>・ 21時消灯の励行</li> </ul> <p>○構成企業等への広報啓発</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ COOL CHOICEあおもりについてニュース番組等で取り上げる。</li> </ul> <p>○その他</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 放送番組内のイベントの一環として県内沿岸部のごみ拾いを年1回実施</li> </ul>
株式会社青森テレビ	<p>○自らの事務・事業における率先行動</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 照明点灯時間の短縮</li> <li>・ 環境に配慮した空調管理</li> <li>・ COOL BIZの実施</li> <li>・ エレベーターの利用をできるだけ控え階段の利用を呼びかける</li> <li>・ 電気製品のエネルギー使用量の抑制</li> <li>・ 用紙類の使用量抑制</li> <li>・ エコドライブによる社用車等のエネルギー使用量の抑制</li> <li>・ ごみの分別手順の周知による廃棄物の適正処理</li> </ul>

構成団体名	取組項目・内容
	<p>○構成企業等への広報啓発</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ COOL CHOICEあおもりの普及啓発のためのポスター等の掲示</li> </ul> <p>○その他</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 県が実施する「スマートムーブ通勤月間」への参加</li> <li>・ 宴会等における「3010運動」の呼びかけ</li> </ul>
青森朝日放送株式会社	<p>○自らの事務・事業における率先行動</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ COOL BIZの実施</li> <li>・ 館内の節電管理</li> <li>・ ペーパーレス化による紙資源の消費抑制</li> <li>・ 廃棄物の分別徹底</li> </ul>
日本放送協会青森放送局	<p>○自らの事務・事業における率先行動</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 省エネ型照明（CCPL、LED）の導入</li> <li>・ 階段、トイレに人感センサー付き照明設置</li> <li>・ プロジェクターの利用によるペーパーレス会議の推進</li> <li>・ エレベーターは荷物搬入やお客様の利用に限る運用を徹底</li> <li>・ 廃棄物の分別徹底</li> </ul>
株式会社エフエム青森	<p>○自らの事務・事業における率先行動</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 社有車更新時における電気自動車及びハイブリッド車の導入</li> </ul> <p>○構成企業等への広報啓発</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 海岸清掃活動（クリーンキャンペーン）を年1回実施するとともに、自社事業枠によるラジオ広報による参加呼びかけの実施</li> </ul>
青森県市長会	<p>○自らの事務・事業における率先行動</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 照明点灯時間の短縮</li> <li>・ 環境に配慮した空調管理</li> <li>・ COOL BIZ、WARM BIZの実践</li> <li>・ エレベーターの利用をできるだけ控え、階段の利用を呼びかける。</li> <li>・ 両面使用の徹底、資料の簡素化等紙の使用量の削減</li> <li>・ 分別の徹底</li> </ul>
青森県町村会	<p>○自らの事務・事業における率先行動</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 冷暖房のこまめなスイッチオフ、窓の開閉、ブラインドの活用により冷暖房効率を上げる。</li> <li>・ 昼休み時間中の消灯等、照明の適正な管理</li> <li>・ OA機器は省エネ型のものを設置し、主電源は業務終了後オフにする。</li> <li>・ コピー用紙は全て再生紙を使用し、リサイクル製品の購入等、環境に配慮した物品（PEFC森林認証商品）を使用</li> <li>・ 両面印刷、両面コピーの徹底などにより紙の使用量を削減</li> <li>・ 消耗品（ペン、石けん等）は本体ではなく詰め替えを使用</li> </ul>
青森市	(P. 18 行政部会において掲載)
八戸市	(P. 18 行政部会において掲載)

構成団体名	取組項目・内容
青森県教育委員会	(P. 3 県の取組に同じ)

#### 4 行政部会（市町村）の取組

市町村名	取組項目・内容
青森市	<p>1 市町村自らの事務・事業における率先行動</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○地球温暖化対策実行計画（事務事業編）に基づき以下の取組を実施する。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・照明・OA機器・エアコンの適正管理による省エネルギー対策</li> <li>・分別の徹底によるごみの減量化、リサイクルによる資源化の推進</li> <li>・水道水・地下水の適正管理、紙の使用量削減による省資源対策</li> </ul> </li> <li>○青森県が実施する「スマートムーブ通勤月間」に参加する。</li> <li>○廃食用油の回収を行い、それを原料としたバイオディーゼル燃料を精製し、市営バスに利用する。</li> <li>○青森市地球温暖化防止活動推進員を委嘱し、地域における地球温暖化対策に関する活動をボランティアで行う。</li> </ul> <p>2 地球温暖化対策に関する住民向け広報啓発等の取組内容</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・環境省の二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金（地方と連携した地球温暖化対策活動推進事業）を活用し、普及啓発を実施する。</li> <li>・「青森市環境フェア」において普及啓発を実施する。</li> <li>・市内で開催されるイベント等において地球温暖化対策の実践の普及啓発を実施する。</li> <li>・青森市環境保全活動団体表彰を実施し、広報などに掲載することで普及啓発を実施する。</li> <li>・環境問題に関する出前講座等を実施する。</li> </ul>
弘前市	<p>1 市町村自らの事務・事業における率先行動</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○弘前市地球温暖化防止率先行動計画（地方公共団体実行計画（事務事業編））に基づき以下の取組を実施。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・省エネルギー対策 <ul style="list-style-type: none"> <li>日常的な節電の実施、照明・OA機器・空調機器の適正管理、冷暖房・給湯の効率的な運転、エコドライブの実施、ノー残業デーの徹底等</li> </ul> </li> <li>・省資源対策 <ul style="list-style-type: none"> <li>両面印刷・集約印刷による紙使用量の削減、日常的な節水の実施</li> </ul> </li> <li>・分別の徹底によるリサイクルの推進</li> <li>・グリーン購入の推進</li> <li>・市職員全員を対象に、ごみ減量化・資源化推進のための研修を実施</li> </ul> </li> <li>○青森県が実施する「スマートムーブ通勤月間」への参加。</li> </ul> <p>2 地球温暖化対策に関する住民向け広報啓発等の取組内容</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地球温暖化防止に関する出前講座の実施</li> <li>・市広報紙や市HPを活用した地球温暖化対策に関する普及啓発の実施</li> <li>・青森県が実施する「スマートムーブ通勤月間」への参加について、事業者及び住民への呼びかけの実施</li> </ul>
八戸市	<p>1 市町村自らの事務・事業における率先行動</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地球温暖化対策実行計画（事務事業編）に基づき、温室効果ガス排出量、エネルギー使用量、用紙使用量、水道使用量、廃棄物量の削減に向けた取組を推進する。</li> </ul> <p>2 地球温暖化対策に関する住民向け広報啓発等の取組内容</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市内小学生を対象とした「地球温暖化対策」「生活排水対策」「ごみ減量・リサイクル」の各テーマに関する出前講座を実施する。</li> <li>・一般市民や児童、生徒を対象とした地球温暖化をテーマとした出前講座を企画する。</li> </ul>

市町村名	取組項目・内容
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・環境に関連する月間にあわせた啓発事業を実施する。</li> <li>・COOL CHOICEあおもりステップアップ事業と連携した事業の展開。</li> </ul>
黒石市	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 市町村自らの事務・事業における率先行動 <ul style="list-style-type: none"> <li>○第二次黒石市地球温暖化対策実行計画に基づき以下の取組を実施する。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・OA機器や照明、電気製品の使用時間の短縮による省エネ対策</li> <li>・環境への負荷の少ない物品の調達に努め、計画推進に配慮</li> <li>・資料印刷の抑制や節水等による省資源対策</li> <li>・資源物の分別や機密文書のシュレッダー処理による廃棄物の減量対策</li> <li>・公用車エコドライブ実施</li> </ul> </li> <li>○青森県が実施する「スマートムーブ通勤月間」に参加する。</li> <li>○クールビズ、ウォームビズの実施</li> <li>○業務用備品等の他部署との共有による有効活用</li> </ul> </li> <li>2 地球温暖化対策に関する住民向け広報啓発等の取組内容 <ul style="list-style-type: none"> <li>・市ホームページ等を用いて、市民になじみやすい省エネ対策を中心とした地球温暖化対策の普及啓発を実施する。</li> <li>・市などが実施するイベントにおいて普及啓発を行っていく。</li> <li>・青森県が実施する「スマートムーブ通勤月間」について、事業者及び住民に参加を呼びかける。</li> </ul> </li> </ol>
五所川原市	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 市町村自らの事務・事業における率先行動 <ul style="list-style-type: none"> <li>・日々の事務の中で無駄をなくし、省エネルギー・省資源に努める。</li> <li>・ものを大切に扱い、不要になったものはリユース・リサイクルに努める。</li> <li>・物品等の購入の際には、環境負荷の少ないもの（グリーン購入）を選択するように努める。</li> <li>・事業の実施にあたっては、できる限り環境負荷の少ない手段を取るよう努める。</li> <li>・環境知識の取得と意識の高揚に努め、職場以外の日常生活においても、環境にやさしい一市民となるよう努める。</li> </ul> </li> <li>2 地球温暖化対策に関する住民向け広報啓発等の取組内容 <ul style="list-style-type: none"> <li>・市広報誌や地域ラジオを用いて、エコドライブなど地球温暖化対策の情報を発信する。</li> <li>・町内会の集会や小学校等の処分場見学に同行し、地球温暖化対策の実施について呼掛けを行う。</li> </ul> </li> </ol>
十和田市	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 市町村自らの事務・事業における率先行動 <ul style="list-style-type: none"> <li>○十和田市役所環境保全率先行動計画に基づき、以下の取組を実施・推進する。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・退庁時にOA機器の電源を確実に切る、夜間残業の削減、適正な空調管理等の省エネルギー対策</li> <li>・内部資料の簡素化、節水等の省資源対策</li> <li>・紙や文具類の再使用、ごみの分別の徹底等のリサイクル対策</li> </ul> </li> <li>○青森県が実施する「スマートムーブ通勤月間」について、事前に庁内掲示板に掲載 <ul style="list-style-type: none"> <li>・パンフレットを配布し、職員の意識啓発を図ることで庁内全体での参加を推進する。</li> </ul> </li> <li>○紙ごみリサイクルのため、機密文書のリサイクルとオフィス町内会の活用を推進する。</li> </ul> </li> <li>2 地球温暖化対策に関する住民向け広報啓発等の取組内容 <ul style="list-style-type: none"> <li>・市の広報紙やホームページ、フェイスブック等を活用し、地球温暖化対策に関する</li> </ul> </li> </ol>

市町村名	取組項目・内容
	<p>普及啓発を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・青森県が実施する「スマートムーブ通勤月間」について、事業者及び住民への参加呼びかけを行う。</li> <li>・市民ホールに地球温暖化対策に関するポスターの掲示、またはパンフレット等を設置するなどして、住民への意識啓発を図る。</li> </ul>
三沢市	<p>1 市町村自らの事務・事業における率先行動</p> <p>○地球温暖化対策実行計画（事務事業編）に基づき以下の取組を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①物品等の調達 <ul style="list-style-type: none"> <li>・環境への負荷の少ない物品等の調達に努める。</li> </ul> </li> <li>②省エネルギー対策 <ul style="list-style-type: none"> <li>・長時間使用しないパソコン等OA機器の電源OFF</li> <li>・事務室の休憩時間全消灯、トイレ、給湯室等のこまめな消灯</li> <li>・公用車のアイドリングストップ等の省エネ運転</li> <li>・クールビズ・ウォームビズ</li> <li>・冷暖房の適切な温度設定</li> </ul> </li> <li>③省資源対策 <ul style="list-style-type: none"> <li>・両面印刷、2アップ等の集約印刷</li> <li>・保存資料のペーパーレス化</li> </ul> </li> <li>④廃棄物の減量化・リサイクル対策 <ul style="list-style-type: none"> <li>・使用済み用紙の裏面再使用</li> <li>・事務用品等のリユース情報の庁内共有</li> <li>・ごみの分別の徹底</li> </ul> </li> </ul> <p>○青森県が実施する「スマートムーブ通勤月間」に参加するとともに、事業者及び住民への呼びかけを行う。</p> <p>2 地球温暖化対策に関する住民向け広報啓発等の取組内容</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市の広報誌等を活用して「COOL CHOICEあおもり」に関する普及啓発を実施する。</li> </ul>
むつ市	<p>1 市町村自らの事務・事業における率先行動</p> <p>○地球温暖化対策実行計画（事務事業編）に基づき以下の取組を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・照明点灯時間の短縮、適切な温度設定による空調管理等の省エネ対策</li> <li>・集約印刷の徹底、電子ファイルでの資料共有、節水等の省資源対策</li> <li>・紙類の再使用、分別の徹底、使い捨て製品の利用抑制等による廃棄物の減量、リサイクル対策</li> <li>・公用車の省エネ運転</li> </ul> <p>○青森県が実施する「スマートムーブ通勤月間」に参加する。</p> <p>2 地球温暖化対策に関する住民向け広報啓発等の取組内容</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市町村広報誌やホームページを活用して地球温暖化対策に関する普及啓発を実施する。</li> <li>・青森県が実施する「スマートムーブ通勤月間」について、事業者及び住民への参加呼びかけを行う。</li> </ul>
つがる市	<p>1 市町村自らの事務・事業における率先行動</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・つがる市環境基本計画に基づき、毎年、エネルギー使用量の調査を行い、特にエネルギー使用量が多い施設に関しては、省エネに向けての指導を委託業者と共に行う。</li> <li>・冷暖房設備の適切な温度設定や稼働時間節減による省エネ対策を行う。</li> <li>・青森県が実施する「スマートムーブ通勤月間」に参加する</li> </ul>

市町村名	取組項目・内容
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・グリーン購入に関して情報提供を行い、グリーン購入の推進に努める。</li> </ul> <p>2 地球温暖化対策に関する住民向け広報啓発等の取組内容</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ポスター・チラシ等を用いて、スマートムーブについて啓発活動を行う。</li> <li>・広報を活用して地球温暖化対策に関する普及啓発を実施する。</li> <li>・産業まつり等のイベントにおいて普及啓発を実施する。</li> <li>・環境問題に関する出前講座を実施する。</li> </ul>
平川市	<p>1 市町村自らの事務・事業における率先行動</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○地球温暖化対策実行計画（事務事業編）に基づき以下の取組みを実施する。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・事務室等の照明の点灯時間の短縮等、適切な空調管理による省エネ対策</li> <li>・用紙類の使用量の削減、節水対策</li> <li>・紙類の再利用、使い捨て製品の廃棄抑制、事務用品・備品の長期利用等、フロン類の適正処理、廃棄物の減量化・リサイクル対策、分別の徹底</li> <li>・個別事業における省エネルギー、省資源対策等、環境への負荷が少ない公共事業の実施、イベントにおける環境への配慮</li> </ul> </li> <li>○青森県が実施する「スマートムーブ通勤月間」に参加する。</li> </ul> <p>2 地球温暖化対策に関する住民向け広報啓発等の取組内容</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・広報紙、ホームページを活用して地球温暖化対策に関する普及啓発を実施する。</li> <li>・市などが実施するイベントにおいて普及啓発を実施する。</li> <li>・青森県が実施する「スマートムーブ通勤月間」について、事業者及び住民への参加呼びかけを行う。</li> </ul>
平内町	<p>1 市町村自らの事務・事業における率先行動</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○平内町地球温暖化対策実行計画（事務事業編）に基づき以下の取組を実施する。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・照明設備の導入【LED照明、照度センサー（更新・新設）】</li> <li>・空調設備等の導入【高効率機器・複層ガラス（更新）】</li> <li>・公用車の更新【クリーンエネルギー自動車導入】</li> <li>・環境配慮物品購入推進</li> <li>・用紙使用量、水道使用量の削減</li> </ul> </li> <li>○青森県が実施する「スマートムーブ通勤月間」に参加する。</li> </ul> <p>2 地球温暖化対策に関する住民向け広報啓発等の取組内容</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・町広報誌、ホームページを活用して地球温暖化対策に関する普及啓発を実施する。</li> <li>・青森県が実施する「スマートムーブ通勤月間」について、事業者及び住民への参加呼びかけを行う。</li> </ul>
今別町	<p>1 市町村自らの事務・事業における率先行動</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○青森県地球温暖化対策計画に基づく取組を実施。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・照明点灯時間の短縮</li> <li>・紙類の再使用、廃棄物の減量、分別の徹底、リサイクルの推進</li> <li>・公用車のアイドリングストップの励行</li> </ul> </li> <li>○青森県が実施する「スマートムーブ通勤月間」への参加</li> </ul> <p>2 地球温暖化対策に関する住民向け広報啓発等の取組内容</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・町広報誌を活用し、地球温暖化対策に関する啓発を実施</li> <li>・各種イベントにおいて普及啓発を実施</li> <li>・青森県が実施する「スマートムーブ通勤月間」について、事業者及び住民への参加を呼びかける。</li> </ul>

市町村名	取組項目・内容
蓬田村	<p>1 市町村自らの事務・事業における率先行動</p> <p>○蓬田村地球温暖化対策実行計画に基づき下記の取組を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・物品等の調達に当たっての配慮 適正規模・数量の調達 環境に優しい物品等の購入 (資源やエネルギー消費が少ない、長期使用が可能、再使用・リサイクルが可能、再生された素材や再使用された部品を多く利用、処理や処分が容易等の商品)</li> <li>・照明点灯時間の短縮、適切な温度設定による空調管理等の省エネ対策</li> <li>・集約印刷の徹底、節水等省資源対策を実施する。</li> <li>・紙類の再使用、分別の徹底、リサイクルの推進</li> </ul> <p>2 地球温暖化対策に関する住民向け広報啓発等の取組内容</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・村広報誌を活用して、ごみ減量・リサイクル推進に関する普及啓発を実施する。</li> <li>・蓬田村祭(健康まつり)等のイベントにおいて普及啓発を実施する。</li> </ul>
外ヶ浜町	<p>1 市町村自らの事務・事業における率先行動</p> <p>○地球温暖化対策実行計画(事務事業編)に基づき以下の取組を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・照明点灯時間の短縮、適切な温度設定による空調管理等の省エネ対策</li> <li>・集約印刷の徹底、節水等省資源対策</li> <li>・紙類の再使用、分別の徹底、使い捨て製品の利用抑制等の廃棄物の減量、リサイクル対策</li> </ul> <p>○青森県が実施する「スマートムーブ通勤月間」に参加する。</p> <p>2 地球温暖化対策に関する住民向け広報啓発等の取組内容</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・町広報誌を活用して地球温暖化対策に関する普及啓発を実施する。</li> <li>・青森県が実施する「スマートムーブ通勤月間」について、事業者及び住民への参加呼びかけを行う。</li> </ul>
鱒ヶ沢町	<p>1 市町村自らの事務・事業における率先行動</p> <p>○地球温暖化対策実行計画(事務事業編)に基づき、以下の取組を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・照明点灯時間の短縮、適切な温度設定による空調管理等の省エネ対策</li> <li>・集約印刷の徹底、節水等省資源対策</li> <li>・紙類の再使用、分別の徹底、使い捨て製品の利用抑制等の廃棄物の減量、リサイクル対策</li> </ul> <p>○青森県が実施する「スマートムーブ通勤月間」に参加する。</p> <p>2 地球温暖化対策に関する住民向け広報啓発等の取組内容</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・町広報誌を活用して地球温暖化対策に関する普及啓発を実施する。</li> <li>・町の主催するイベント等において普及啓発を実施する。</li> <li>・青森県が実施する「スマートムーブ通勤月間」について、事業者及び住民への参加呼びかけを行う。</li> </ul>
深浦町	<p>1 市町村自らの事務・事業における率先行動</p> <p>○地球温暖化対策実行計画(事務事業編)に基づき以下の取組を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・照明点灯時間の短縮、適切な温度設定による空調管理等の省エネ対策</li> <li>・集約印刷の徹底、節水等省資源対策</li> <li>・紙類の再使用、分別の徹底、使い捨て製品の利用抑制等の廃棄物の減量、リサイクル対策</li> </ul> <p>○青森県が実施する「スマートムーブ通勤月間」に参加する。</p>



市町村名	取組項目・内容
	<p>2 地球温暖化対策に関する住民向け広報啓発等の取組内容</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・町広報誌を活用して地球温暖化対策に関する普及啓発を実施する。</li> <li>・環境問題に関する出前講座、公民館講座等を実施する。</li> <li>・観光イベント等において普及啓発活動を実施する。</li> <li>・青森県が実施する「スマートムーブ通勤月間」について、事業者及び住民への参加呼びかけを行う。</li> </ul>
西目屋村	<p>1 市町村自らの事務・事業における率先行動</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○地球温暖化対策実行計画（事務事業編）に基づき以下の取組を実施する。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・節電、空調管理などの省エネ対策</li> <li>・紙類の再利用、節水などの省資源対策</li> <li>・ごみの減量、分別の徹底、リサイクル対策</li> </ul> </li> <li>○青森県が実施する「スマートムーブ通勤月間」に参加する。</li> </ul> <p>2 地球温暖化対策に関する住民向け広報啓発等の取組内容</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・広報誌・ホームページを活用して地球温暖化対策に関する普及啓発を実施する。</li> <li>・青森県が実施する「スマートムーブ通勤月間」について、事業者及び住民への参加の呼びかけを行う。</li> </ul>
藤崎町	<p>1 市町村自らの事務・事業における率先行動</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○地球温暖化防止対策実行計画（事務事業編）に基づき以下の取組を実施する。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・照明点灯時間の短縮や不要照明の消灯、空調温度の適正管理やエコドライブ等による省エネ対策。</li> <li>・物品の再利用や修繕、紙類の再使用や使い捨て製品の使用抑制等による廃棄物の減量、リサイクル対策。</li> </ul> </li> <li>○青森県が実施する「スマートムーブ通勤月間」への参加。</li> </ul> <p>2 地球温暖化対策に関する住民向け広報啓発等の取組内容</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・町広報誌におけるごみ減量化及びリサイクルの推進並びに地球温暖化防止対策に関する普及啓発の実施。</li> <li>・秋まつりにおける普及啓発及びイベント回収の実施。</li> <li>・青森県が実施する「スマートムーブ通勤月間」について、事業者及び住民への広報。</li> </ul>
大鰯町	<p>1 市町村自らの事務・事業における率先行動</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・照明点灯時間の短縮、適切な温度設定による空調管理等の省エネ対策</li> <li>・資源ごみの分別の徹底による廃棄物の抑制・リサイクル率の向上</li> <li>・青森県が実施する「スマートムーブ通勤月間」に参加する</li> </ul> <p>2 地球温暖化対策に関する住民向け広報啓発等の取組内容</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・町の広報誌「広報おおわに」を利用して地球温暖化対策に関する普及啓発を実施する。</li> <li>・青森県が実施する「スマートムーブ通勤月間」について、事業者及び住民への参加呼びかけを行う。</li> </ul>
田舎館村	<p>1 市町村自らの事務・事業における率先行動</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・従来より実施している開庁前・昼時間・閉庁 10分前における庁舎照明の消灯、庁舎内不要箇所における消灯等を継続実施</li> <li>・紙類の再利用、分別の徹底と資源ごみの分別排出</li> <li>・「スマートムーブ通勤月間」への参加者を増やす。</li> </ul>

市町村名	取組項目・内容
	2 地球温暖化対策に関する住民向け広報啓発等の取組内容 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 広報誌・村ホームページ・ポスター・チラシ等を活用した普及啓発活動</li> </ul>
板柳町	1 市町村自らの事務・事業における率先行動 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 照明点灯時間の短縮、適切な温度設定による空調管理等の省エネ対策を実施する。</li> <li>・ 集約印刷の徹底、節水等省資源対策を実施する。</li> <li>・ 紙類の再使用、分別の徹底、使い捨て製品の利用抑制等の廃棄物の減量、リサイクル対策を実施する。</li> <li>・ 県実施の「スマートムーブ通勤月間」に参加する。</li> </ul> 2 地球温暖化対策に関する住民向け広報啓発等の取組内容 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 町ホームページ等を活用して地球温暖化対策に関する普及啓発を実施する。</li> </ul>
鶴田町	1 市町村自らの事務・事業における率先行動 <ul style="list-style-type: none"> <li>○地球温暖化対策実行計画（事務事業編）に基づき、計画的な事務処理を行い、夜間残業の減少を図り照明の点灯時間を削減。物品の再利用や修理による長期利用を行いごみの減量を図るとともに、廃棄物の分別を徹底する。積極的にクールビズ・ウォームビズを推進し、空調等の利用を抑える。</li> <li>○青森県が実施する「スマートムーブ通勤月間」に参加する。</li> </ul> 2 地球温暖化対策に関する住民向け広報啓発等の取組内容 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 広報つるたやweb上の鶴田町のホームページなどを活用し、COOLCHOICEあおもりに関する普及啓発を実施する。</li> </ul>
中泊町	1 市町村自らの事務・事業における率先行動 <ul style="list-style-type: none"> <li>○地球温暖化対策実行計画（事務事業編）が作成されていないことから、早期の計画作成に着手し、以下の取組を実施する。</li> <li>・ 照明点灯時間の短縮、適切な温度設定による空調管理等の省エネ対策</li> <li>・ 用紙類の再使用、両面コピー、裏面活用、ペーパーレス対策の実施</li> <li>・ 紙類の分別徹底、廃棄物リサイクルの強化徹底</li> <li>○県が実施する「スマートムーブ通勤月間」に参加する。</li> </ul> 2 地球温暖化対策に関する住民向け広報啓発等の取組内容 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 町のホームページや広報誌を活用して、「COOL CHOICEあおもり」に関する普及啓発を実施する。</li> <li>・ 必要に応じて地球温暖化の環境問題に関する出前講座等を実施する。</li> <li>・ 町民祭等のイベントにおいて普及啓発を実施する。</li> <li>・ 県が実施する「スマートムーブ通勤月間」について、町のホームページ等を活用し、事業者及び住民への参加の呼びかけを行う。</li> </ul>
野辺地町	1 市町村自らの事務・事業における率先行動 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 青森県が実施する「スマートムーブ通勤月間」に参加する。</li> <li>・ 各課から排出される紙類の分別について意識向上に努めます。</li> <li>・ 「3010運動」に賛同し、宴会等において出席者に呼びかけを行う。</li> </ul> 2 地球温暖化対策に関する住民向け広報啓発等の取組内容 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 青森県が実施する「スマートムーブ通勤月間」について、町広報誌を活用して事業者及び住民への参加呼びかけを行う。</li> </ul>

市町村名	取組項目・内容
七戸町	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 市町村自らの事務・事業における率先行動 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ごみを適正に処理し、分別の徹底を図る。</li> <li>・省エネルギー対策として、使用しない場合は消灯するように心掛ける。</li> <li>・省資源対策として、集約印刷の徹底、そして節水を心掛ける。</li> </ul> </li> <li>2 地球温暖化対策に関する住民向け広報啓発等の取組内容 <ul style="list-style-type: none"> <li>・青森県が実施する「スマートムーブ通勤月間」について、住民等への参加呼びかけを行う。</li> </ul> </li> </ol>
六戸町	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 市町村自らの事務・事業における率先行動 <ul style="list-style-type: none"> <li>○地球温暖化対策実行計画（事務事業編）に基づき以下の取組を実施する。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・照明点灯時間の短縮</li> <li>・紙類の再使用による紙ごみの排出量削減</li> </ul> </li> <li>○青森県が実施する「スマートムーブ通勤月間」に参加する。</li> </ul> </li> <li>2 地球温暖化対策に関する住民向け広報啓発等の取組内容 <ul style="list-style-type: none"> <li>・町広報誌を活用して地球温暖化対策に関する普及啓発を実施する。</li> </ul> </li> </ol>
横浜町	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 市町村自らの事務・事業における率先行動 <ul style="list-style-type: none"> <li>・青森県が実施する「スマートムーブ通勤月間」に参加する。</li> <li>・紙類の再使用、分別の徹底、使い捨て製品の利用抑制等の廃棄物の減量。</li> <li>・集約印刷の徹底等。</li> <li>・照明点灯時間の短縮、適切な温度調整による空調管理等。</li> </ul> </li> <li>2 地球温暖化対策に関する住民向け広報啓発等の取組内容 <ul style="list-style-type: none"> <li>・町広報誌を活用し、地球温暖化対策に関する普及啓発の実施。</li> <li>・青森県が実施する「スマートムーブ通勤月間」について、事業者及び住民への参加呼びかけを行う。</li> </ul> </li> </ol>
東北町	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 市町村自らの事務・事業における率先行動 <ul style="list-style-type: none"> <li>○地球温暖化対策実行計画（事務事業編）に基づき以下の取組を実施する。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・室内の照明点灯時間の短縮、OA機器類の未使用時の適正使用による節電対策。</li> <li>・空調設備の温度管理による適正使用の省エネ対策。</li> <li>・集約印刷の徹底及び節水等による資源対策。</li> <li>・紙類の再利用、ごみ分別の徹底による資源循環型対策。</li> </ul> </li> <li>○青森県が実施する「スマートムーブ通勤月間」に参加する。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・通常時もエコドライブに努める。</li> </ul> </li> </ul> </li> <li>2 地球温暖化対策に関する住民向け広報啓発等の取組内容 <ul style="list-style-type: none"> <li>・広報紙、ホームページ、東北町TV等の活用及び産業まつり等のイベントにおいて地球温暖化対策に関する普及啓発を実施する。</li> </ul> </li> </ol>
六ヶ所村	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 市町村自らの事務・事業における率先行動 <ul style="list-style-type: none"> <li>・全庁で雑紙（ミスプリント・封筒等）の回収に努める。</li> <li>・ごみ収集所を新設し、利用環境改善に努める。</li> <li>・移動時は常にエコドライブに努める。</li> <li>・宴会等では「3010運動」について説明し、普及を図る。</li> </ul> </li> <li>2 地球温暖化対策に関する住民向け広報啓発等の取組内容 <ul style="list-style-type: none"> <li>・地球温暖化対策について広報誌への掲載や防災告知端末等で周知し、普及啓発を</li> </ul> </li> </ol>

市町村名	取組項目・内容
	<p>施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・小学生を対象とした環境体験学習を実施し、自然と親しみ、環境保全の意識向上を図る。</li> </ul>
<p><b>おいらせ町</b></p>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 市町村自らの事務・事業における率先行動 <ul style="list-style-type: none"> <li>・照明点灯時間の短縮、適切な温度設定による空調管理等の省エネ対策</li> <li>・集約印刷、節水等省資源対策</li> <li>・紙類の再使用、分別の徹底、使い捨て製品の利用抑制等の廃棄物の減量、リサイクル対策</li> <li>・青森県が実施する「スマートムーブ通勤月間」に参加する。</li> </ul> </li> <li>2 地球温暖化対策に関する住民向け広報啓発等の取組内容 <ul style="list-style-type: none"> <li>・広報紙やホームページなどで各種取組について普及啓発を行う。</li> </ul> </li> </ol>
<p><b>大間町</b></p>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 市町村自らの事務・事業における率先行動 <ul style="list-style-type: none"> <li>・青森県が実施する「スマートムーブ通勤月間」に参加する。</li> <li>・ごみ分別の徹底によるリサイクル対策。</li> <li>・COOLBIZ、WARMBIZを実施する。</li> <li>・照明点灯時間の短縮、適切な温度設定による空調管理等の省エネ対策。</li> </ul> </li> <li>2 地球温暖化対策に関する住民向け広報啓発等の取組内容 <ul style="list-style-type: none"> <li>・広報誌「おおま」を活用して「COOL CHOICEあおもり」に関する普及啓発を実施する。</li> </ul> </li> </ol>
<p><b>東通村</b></p>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 市町村自らの事務・事業における率先行動 <ul style="list-style-type: none"> <li>○地球温暖化対策実行計画（事務事業編）に基づき以下の取組を実施する。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・照明点灯時間の短縮、適切な温度設定による空調管理等の省エネ対策に率先し努める。</li> <li>・紙類の再使用、分別の徹底、使い捨て製品の利用抑制等の廃棄物の減量、リサイクル対策に率先し努める。</li> </ul> </li> </ul> </li> <li>2 地球温暖化対策に関する住民向け広報啓発等の取組内容 <ul style="list-style-type: none"> <li>・村広報誌を活用して地球温暖化対策に関する普及啓発を実施する。</li> </ul> </li> </ol>
<p><b>風間浦村</b></p>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 市町村自らの事務・事業における率先行動 <ul style="list-style-type: none"> <li>・照明点灯時間の短縮、空調管理の省エネ対策</li> </ul> </li> <li>2 地球温暖化対策に関する住民向け広報啓発等の取組内容 <ul style="list-style-type: none"> <li>・村の広報紙やホームページを活用して地球温暖化に関する普及啓発活動を実施する</li> </ul> </li> </ol>
<p><b>佐井村</b></p>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 市町村自らの事務・事業における率先行動 <ul style="list-style-type: none"> <li>・青森県が実施する「スマートムーブ通勤月間」に参加する。</li> <li>・昼時間（休み時間も含む）の消灯、適切な温度設定による省エネ対策を実施する。</li> </ul> </li> <li>2 地球温暖化対策に関する住民向け広報啓発等の取組内容 <ul style="list-style-type: none"> <li>・住民等が多数参加予定の村内イベント等で普及啓発活動を実施する。</li> <li>・村の広報誌を活用して地球温暖化対策に関する取組を呼びかける。</li> <li>・青森県が実施する「スマートムーブ通勤月間」について、事業者及び住民への参加呼びかけを行う。</li> </ul> </li> </ol>

市町村名	取組項目・内容
三戸町	<p>1 市町村自らの事務・事業における率先行動</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・照明点灯時間の短縮、適切な温度設定による空調管理等の省エネ対策</li> <li>・集約印刷の徹底、節水等省資源対策</li> <li>・紙類の再使用、分別の徹底、使い捨て製品の利用抑制等の廃棄物の減量、リサイクル対策</li> <li>・青森県が実施する「スマートムーブ通勤月間」に参加する。</li> </ul> <p>2 地球温暖化対策に関する住民向け広報啓発等の取組内容</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・広報誌等を活用して地球温暖化対策に関する普及啓発を実施する。</li> </ul>
五戸町	<p>1 市町村自らの事務・事業における率先行動</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・照明点灯時間の短縮、適切な温度設定による空調管理等の省エネ対策</li> <li>・表裏印刷の徹底、節水等省資源対策</li> <li>・紙類の再使用、分別の徹底、使い捨て製品の利用抑制等の廃棄物の減量、リサイクル対策</li> <li>・青森県が実施する「スマートムーブ通勤月間」への参加。</li> </ul> <p>2 地球温暖化対策に関する住民向け広報啓発等の取組内容</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・町広報誌・回覧と活用して地球温暖化対策に関する普及啓発を実施する。</li> <li>・青森県が実施する「スマートムーブ通勤月間」について、事業者及び住民への参加呼びかけを行う。</li> </ul>
田子町	<p>1 市町村自らの事務・事業における率先行動</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○田子町地球温暖化対策実行計画（事務事業編）に基づき以下の取組を実施する。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・照明の適正使用(昼間消灯等)</li> <li>・空調の適正使用(クールビズ・ウォームビズ)</li> <li>・リサイクルの推進・ゴミ減量(庁内使用物の雑紙分別、ファイル等の再利用)</li> </ul> </li> <li>○青森県が実施する「スマートムーブ通勤月間」に参加する。</li> </ul> <p>2 地球温暖化対策に関する住民向け広報啓発等の取組内容</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・町の行政全戸配布物やケーブルテレビ(加入率約90%)のお知らせ等を利用し、地球温暖化対策に関する普及啓発を実施する。</li> <li>・環境問題に関する田子町まちづくり出前講座を実施する。</li> <li>・青森県が実施する「スマートムーブ通勤月間」について、事業者及び住民への参加呼びかけを行う。</li> </ul>
南部町	<p>1 市町村自らの事務・事業における率先行動</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○地球温暖化対策実行計画（事務事業編）に基づき以下の取組を実施する。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・照明点灯時間の短縮、適切な温度設定による空調管理等の省エネ対策</li> <li>・紙類の再使用、分別の徹底、使い捨て製品の利用抑制等の廃棄物の減量、リサイクル対策</li> </ul> </li> <li>○青森県が実施する「スマートムーブ通勤月間」に参加する。</li> </ul> <p>2 地球温暖化対策に関する住民向け広報啓発等の取組内容</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・町広報誌を活用して「COOL CHOICEあおもり」に関する普及啓発を実施する。</li> <li>・産業まつり等のイベントにおいて普及啓発を実施する。</li> </ul>
階上町	<p>1 市町村自らの事務・事業における率先行動</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○階上町環境保全率先行動計画に基づき以下の取組を実施する。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・照明点灯時間の短縮、公用車のエコドライブ、冷暖房時のカーテン等を利用した</li> </ul> </li> </ul>

市町村名	取組項目・内容
	<p>適切な空調管理等による省エネルギー対策</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・集約印刷の徹底等による用紙類の使用量の削減や、節水対策による省資源対策</li> <li>・紙類の再使用、使い捨て製品の廃棄抑制、備品の長期使用等による廃棄物の減量、リサイクル、適正処理の推進</li> </ul> <p>○青森県が実施する「スマートムーブ通勤月間」への参加</p> <p>2 地球温暖化対策に関する住民向け広報啓発等の取組内容</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・広報誌やホームページ等を活用して、地球温暖化対策に関する普及啓発を実施する。</li> </ul>
新郷村	<p>1 市町村自らの事務・事業における率先行動</p> <p>○新郷村地球温暖化対策実行計画（事務事業編）に基づき以下の取組を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・冷暖房温度の適切な温度設定による空調管理等の省エネ対策。</li> <li>・こまめな消灯等による無駄のない照明利用。</li> <li>・給湯温度の適切な温度設定、節水等による省資源対策。</li> <li>・電気機器の省電力モードの採用。</li> <li>・集約印刷の推進、紙類の裏面活用と再利用。</li> <li>・資料の共有化と簡略化。</li> </ul> <p>○エコドライブ等、青森県が実施する「スマートムーブ」推進を呼びかける。</p> <p>○「3010運動」に賛同し食品ロス削減を呼びかける。</p> <p>2 地球温暖化対策に関する住民向け広報啓発等の取組内容</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・村広報誌を活用し「COOL CHOICEあおもり」に関する普及啓発を実施する。</li> <li>・青森県が実施する「スマートムーブ」や住まいのエコ活について、取組を呼びかける。</li> <li>・村内開催のイベントにおいて普及啓発を実施する。</li> </ul>

## 5 行政部会（事務組合）の取組

市町村等名	取組項目・内容
青森地域広域事務組合	<p>○自らの事務・事業における率先行動</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 照明や空調温度等の適正管理による省エネ対策</li> <li>・ 紙の削減や節水等による省資源対策</li> <li>・ 紙の再利用、分別の徹底等によるリサイクル対策</li> </ul> <p>○その他</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 県が実施する「スマートムーブ通勤月間」に参加する。</li> <li>・ 「3010運動」に賛同し、宴会等において出席者等に呼びかけを行う。</li> </ul>
弘前地区環境整備事務組合	<p>○自らの事務・事業における率先行動</p> <p>弘前地区環境整備事務組合地球温暖化対策実行計画に基づき以下の取組を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 照明の適正管理、OA機器の適正管理、空調機器の適正な温度運転管理</li> <li>・ 節水等省資源対策</li> <li>・ 用紙類の使用量削減</li> <li>・ 廃棄物排出量の削減（分別の徹底、使い捨て製品の利用等廃棄物発生抑制）</li> </ul> <p>○住民への広報啓発</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ プラザ棟（ごみや環境・リサイクルに関する情報啓発施設）において、施設見学やイベント、体験学習等を通じて「COOL CHOICEあおもり」に関する普及啓発を実施する。</li> </ul> <p>○その他</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ プラザ棟（ごみや環境・リサイクルに関する情報啓発施設）をクールシェア・ウォームシェアスポットとして提供する。</li> </ul>
八戸地域広域市町村圏事務組合	<p>○自らの事務・事業における率先行動</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 照明点灯時間の短縮、適切な温度設定による空調管理等の省エネ対策</li> <li>・ 集約印刷の徹底、節水等省資源対策</li> <li>・ 紙類の再使用、分別の徹底、使い捨て製品の利用抑制等の廃棄物の減量、リサイクル対策</li> </ul> <p>○住民への広報啓発</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 施設見学者に搬入された資源ごみ、不燃ごみ及び粗大ごみの処理、資源物の回収について説明し、3Rの重要性を普及啓発する。</li> </ul> <p>○その他</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 県が実施する「スマートムーブ通勤月間」に参加する。</li> <li>・ 「3010運動」に賛同し、宴会等において出席者に呼びかけを行う。</li> </ul>
黒石地区清掃施設組合	<p>○自らの事務・事業における率先行動</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ こまめな節電、適切な空調管理等の省エネルギー対策を推進</li> <li>・ パソコン等のOA機器の適正利用</li> <li>・ 作業車両のエコドライブ及び、点検・整備を徹底し、過度な負荷を軽減させるよう努める。</li> <li>・ 公用車を利用し可能な場合は公共交通機関を利用する。</li> </ul>

市町村等名	取組項目・内容
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 用紙類の使用量の削減</li> <li>・ COOL BIZ の実施</li> <li>・ 適正な規模、数量を調達するよう努める。</li> <li>・ 環境への負荷の少ない物品等の調達、いわゆるグリーン調達に努める。</li> </ul> <p>○住民への広報啓発</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 施設見学の受け入れによりごみ処理の仕組み、減量及び再資源化について普及啓発を行う。</li> </ul> <p>○その他</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 「3010運動」の実施</li> </ul>
西北五環境整備事務組合	<p>○自らの事務・事業における率先行動</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 照明の間引き</li> <li>・ 電球交換時におけるLED電球の導入</li> <li>・ 空調管理における適切な温度設定</li> </ul> <p>○住民への広報啓発</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 県の広報媒体（ポスター等）の掲示等による普及啓発</li> </ul>
西海岸衛生処理組合	<p>○自らの事務・事業における率先行動</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 照明点灯時間の短縮、適切な温度設定による空調管理等の省エネ対策</li> <li>・ 紙類の再使用、分別の徹底、使い捨て製品の利用抑制等の廃棄物の減量、リサイクル対策</li> </ul>
十和田地域広域事務組合	<p>○自らの事務・事業における率先行動</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 照明点灯時間の短縮、適切な温度設定による空調管理等の省エネ対策</li> <li>・ 環境に配慮した物品等の使用</li> <li>・ 両面コピーや紙類の再使用による使用量削減</li> </ul> <p>○住民への広報啓発</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 施設見学において、搬入されたごみの再資源化について説明を行う。</li> </ul> <p>○その他</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ ごみの発生抑制と減量化の推進のため、構成市町村へごみの搬入量やごみ性状等を情報提供する。</li> </ul>
下北地域広域行政事務組合	<p>○自らの事務・事業における率先行動</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 昼休みの照明の削減</li> <li>・ 照明をLEDに変更</li> <li>・ 適切な温度設定による空調管理</li> <li>・ 用紙等の使用量の削減</li> </ul> <p>○住民への広報啓発</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 県広報媒体（ポスター等）の掲示等による普及啓発</li> </ul> <p>○その他</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ ごみ処理施設の見学実施によるごみの減量化及びリサイクル化についての普及啓発</li> </ul>



市町村等名	取組項目・内容
北部上北広域事務組合	<p>○自らの事務・事業における率先行動</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 紙の裏面利用や使用済封筒の再利用など庁舎等から排出されるごみの減量に努める。</li> <li>・ 昼休みの照明消灯など省エネルギーの推進に努める。</li> </ul>
中部上北広域事務組合	<p>○自らの事務・事業における率先行動</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 施設、事務所内の照明を段階的にLED蛍光灯へ変更</li> <li>・ 事務所で発生する雑紙・段ボールのリサイクル、適正処理</li> <li>・ 適切な温度設定による空調管理</li> </ul> <p>○住民への広報啓発</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 児童による施設見学において、3Rや3つの「きる」について分かりやすく説明する。</li> </ul>
三戸地区環境整備事務組合	<p>○自らの事務・事業における率先行動</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ COOL BIZ、WARM BIZの実施</li> <li>・ 紙類の再使用、分別の徹底を行い廃棄物の減量及びリサイクルに努める。</li> </ul> <p>○住民への広報啓発</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ ホームページを活用した「COOL CHOICEあおもり」に関する普及啓発の実施</li> </ul> <p>○その他</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 県が実施する「スマートムーブ通勤月間」に参加する。</li> </ul>

## 第2部 ごみ減量・リサイクル推進の部

### 1 策定の趣旨

「COOL CHOICEあおもり宣言」に基づく環境配慮行動の大きな柱の一つである、ごみ減量・リサイクルの推進について、県では、従前から、人口減少と少子高齢化の急速な進展や、廃棄物の発生抑制（リデュース）、再使用（リユース）、再生利用（リサイクル）といった3R意識の全国的な高まりなどを背景として、3Rの推進による自治体におけるごみ処理の最適化を喫緊の課題ととらえて取り組んできたところです。

平成27年度に策定した第3次青森県循環型社会形成推進計画では、令和2年度までに県民1人1日当たりのごみ排出量980g、リサイクル率25%とすることを目標として掲げており、目標達成のためには、県と市町村が連携し、県民一丸となって取組を進めていく必要があります。

そこで、県では、ごみの減量とリサイクル率向上に向けた取組を緊急的に強化するため、県と市町村それぞれが取り組む事項を、平成27年度から「ごみ減量・リサイクル緊急強化対策（アクションプログラム）」としてとりまとめ、実践してきました。

その結果、近年では県民1人1日当たりのごみ排出量、リサイクル率ともに着実に改善してきましたが、直近の一般廃棄物処理事業実態調査（平成30年度実績）においては、県民1人1日当たりのごみ排出量は1,002gで平成26年度以降の減少傾向が継続しているものの、リサイクル率は14.5%と前年度より0.5ポイント減少するなど、これまでと比較して改善幅が縮小しており、更なる取組の強化などが求められているところです。

【ごみ排出量：全国43位（前年度：43位）、リサイクル率：全国42位（前年度：41位）】

このため、もったいない・あおもり県民運動推進会議構成団体による「COOL CHOICEあおもり宣言」に基づく環境配慮行動推進に向けた取組内容のうち、特に、県と市町村が連携し、ごみの減量とリサイクル率向上のためにそれぞれが取り組む事項について、別項として取りまとめ、強力に実践することで、今まで以上に県民総参加でごみの減量とリサイクルに取り組む気運醸成につなげ、更なるごみの排出量減少及びリサイクル率向上を目指します。

#### 〈参考 第3次青森県循環型社会形成推進計画に掲げる目標〉

項目	目標	現状
3Rの推進	令和2年度までに ・県民1人1日当たりのごみ排出量を980g以下に抑える。 （生活系680g、事業系300g） ・リサイクル率を25%まで向上させる。	1人1日当たりのごみ排出量 1,002g リサイクル率 14.5% (平成30年度)

## 第2 アクションプログラム

### 1 展開方向

#### (1) 県下一斉の広報啓発

「ごみ減量チャレンジ980キャンペーン」期間が始まる6月と小売業におけるレジ袋有料化が開始される7月に、ごみ排出量の多い市部において、県と開催市が連携・協力し、啓発イベントを実施します。また、それ以外の各市町村においても、広報誌や回覧板、町内会での説明会開催などによる広報啓発活動を行うとともに、イベントへの参加や説明会などの開催により3R推進に向けた広報啓発活動を行います。

#### (2) 生活系ごみ排出量削減に向けた取組

##### ① 生ごみ減量の強化

生活系可燃ごみの約5割が生ごみであることから、生ごみの減量、食品ロスの削減を促進するため、「食材は使いきる」「料理は食べきる」「生ごみは水気をきる」の3つの「きる」の普及啓発に重点的に取り組みます。

また、2018年度に創設した「食べきり推進店・食べきり推進事業所登録制度」について普及と拡大を図り、県と市町村・事業者・県民が一丸となって生ごみの減量化を図ります。

さらに、忘・新年会などの宴会が多くなる12月から1月までの2か月間、「おいしく残さず食べきろう」をテーマに、3010運動の実践を呼びかけていきます。

##### ② 衣類のリユース・リサイクルの推進

まだ着られる衣類のリユース・リサイクルを促進し、回収量の増加に努めます。

#### (3) 資源化量増加に向けた取組

##### ① 古紙の資源回収強化

本県の紙類の資源化量は全国値の約7割にとどまっており、この差3割を埋めるためには、可燃ごみとして排出されている雑紙（「その他紙」と区分している市町村もあります。以下同じ。）をはじめとする古紙の資源回収を強化する必要があります。

このため、全市町村において古紙の資源回収強化に取り組み、家庭や事業所での古紙の回収方法と分別徹底の周知に努めます。

##### ② 集団回収の促進

県が平成26年度に作成した「集団回収マニュアル」を活用しながら、地域における集団回収を促進し、資源回収量の増加に努めます。

##### ③ 小型家電リサイクルの推進

小型家電リサイクル法に基づく使用済小型家電の回収を促進し、回収量の増加に努めます。

##### ④ 行政回収以外の資源回収の利用促進

県内4地区（青森、弘前地区、西北五、十和田地区）に設立されている「オフィス町内会」及び、県内14か所（青森市6、弘前市3、十和田市1、むつ市2、つがる市1、鶴田町1）の古紙回収事業所内に設置されている「古紙リサイクルセンター」の利用を促進します。

このほか、スーパーマーケット等が店頭等で実施している資源物の回収など、行政回収以外の資源回収について、市町村のごみ減量と実質的な資源化量の増加につながることから、これらの周知を図り、その利用促進に努めます。

#### (4) 事業系ごみ排出量削減に向けた取組

事業所から排出される可燃ごみのうち、紙ごみが占める割合が多いことから、処理施設での展開検査や焼却施設への搬入規制の実施などにより、事業者における分別の徹底と、紙ごみを資源ごみとして排出することを促します。

また、事業所への訪問指導や事業者を対象とする研修会などの機会をとらえて、産業廃棄物と一般廃棄物の分別指導を徹底し、産業廃棄物の混入を防ぐことで、ごみ減量につなげます。

## 2 県の取組

		取組内容		
青森県	1	ごみ排出量・リサイクル率の平成30年度実績及び目標値		
		項目	H30年度実績	目標値 (R2年度)
		1人1日当たりごみ排出量	1,002 g	980 g
		うち生活系ごみ	680 g	680 g
		うち事業系ごみ	322 g	300 g
		リサイクル率	14.5%	25.0%
	2	取組内容		
		○プラスチックごみ削減の推進		
		<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 県民に対しプラスチックごみ削減の機運醸成を図るため、「あおもりプラごみゼロ宣言」を行う。</li> <li>・ 県民の具体的エコアクションにつなげるため、コンビニ、カフェ、レジ袋協定事業所等と連携したマイバッグ、マイボトル持参啓発を展開する。</li> <li>・ 県民の資源物排出等のエコアクションの取組促進を図るため、マイバッグ・マイボトル持参サービス提供店舗、資源回収拠点情報等のエコアクションお助けマップを作成する。</li> <li>・ プラスチックごみ削減の取組として、飲食店が出店するイベント等におけるワンウェイプラ容器の使用削減（リユース食器の利用）モデル事業を実施する。</li> <li>・ 海洋プラスチック対策として、国の海ごみゼロウィーク（5/30～6/8）と連動し、市町村と連携した県民向け広報活動を実施する。</li> <li>・ プラスチック資源循環の取組支援として、ビジネスモデル創出に向けた研修会を開催するとともに、関係団体と個別打合せを行い取組促進の働きかけを実施する。</li> </ul>		
		○広報啓発の強化		
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 県内でも特に3R推進に向けた取組の強化が必要な市町村と共同で、環境月間や3R推進月間等の機会をとらえて啓発イベント等を実施し、地域住民に対して一層のごみ排出量削減等の3R推進に向けた取組の実践を呼びかける。</li> <li>・ 市町村や民間事業者と連携した広報啓発活動を実施するとともに、各市町村が実施する3R推進に向けた広報啓発活動を、啓発グッズの提供や県職員の派遣等により支援する。</li> <li>・ ごみ減量及びリサイクルに関する取組について、県のホームページや広報媒体等で広報する。</li> </ul>				
○食品ロス削減の推進				
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 市町村やスーパー等と連携し、県内各地区で、「食材は使いきる」「料理は食べきる」「生ごみは水気をきる」の3つの「きる」についての普及啓発活動（キャラバン活動）を実施する。</li> </ul>				
○古紙の資源回収強化				
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 生活系紙ごみ対策として、引き続き、古紙リサイクルセンター及び古紙リサイクルエコステーションの周知を図り、利用促進に努める。</li> <li>・ 事業系紙ごみ対策として、引き続き、事業所からの古紙回収を無料で行うオフィス町内会の周知を図り、利用促進に努める。</li> </ul>				
○集団回収の促進				
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 集団回収マニュアルの周知に努める。</li> </ul>				
○衣類のリユース・リサイクルの促進				
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 有価物として衣類回収を実施する市町村の拡大に努めます。</li> <li>・ 衣類回収を行っている古紙リサイクルセンターの周知を図り、県民による利用促進に努める。</li> </ul>				

	取組内容
	<p><b>○学童期からの3R意識醸成</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・県内小学校の児童に、雑紙やその他の資源物の回収、食品ロス削減、環境負荷の少ない消費行動など、3R推進に向けた取組をまとめた「3Rチャレンジブック」を配布し、親子で3R推進の取組を実践してもらい、学童期から3R意識を醸成するとともに、家庭での取組実践を促す。</li> </ul> <p><b>○小型家電リサイクルの推進</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・全市町村で整備された回収体制の一層の利用促進を図るため、複数の方法を組み合わせた回収の実施等を市町村へ提案するなどし、引き続き市町村による回収量増の取組を促す。</li> </ul> <p><b>○民間回収も含めた資源回収の促進</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域毎に、市町村と民間事業者、関係団体等で組織する「3R推進地域ネットワーク会議」を開催し、資源回収に係る情報共有のほか、課題解決に向けて市町村と民間事業者等とで連携した取組を検討する。</li> </ul> <p><b>○事業所のごみ減量・リサイクル推進</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・事業者の3Rの取組促進を図るため、県内事業所の実践事例を業種毎に紹介する「3R実践フォーラム」を開催する。</li> <li>・多量排出等の課題を抱えた事業者の3Rを促進するため、事業系ごみの3R推進に向けて課題が多い業種に関しては、業界団体と連携して、県外の同業種の先進企業からアドバイザーとして招聘し、取組紹介や課題解決に向けた助言等を行う勉強会を実施する。</li> <li>・3Rの取組実践を強力に働きかけるため市町村が行う事業者に対する訪問指導を、県職員の派遣等により支援する。</li> </ul> <p><b>○食べきり推進店・食べきり推進事業所登録制度の推進</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・食品ロス削減に向けた取組に協力する飲食店等を「食べきり推進店」、宴会時等の料理の食べきりに協力する事業所を「食べきり推進事業所」としてそれぞれ登録する制度を運用し、各市町村とともに県内における食品ロス削減に対する気運を向上することで、ごみ排出量の削減とリサイクル率の向上に努める。</li> </ul> <p><b>○ごみ処理最適化推進に向けた市町村等とワーキング会議、研修会の実施</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市町村におけるごみ処理に係る情報共有や課題共有を図るため、市町村等職員を対象としたワーキング会議を開催する。</li> <li>・他の自治体におけるごみ処理最適化等に向けた優良事例等を紹介し、県内自治体等への展開を図るため、市町村職員等を対象とした研修会を開催する。</li> </ul>

### 3 市町村の取組

市町村名	取組内容		
青森市	1 ごみ排出量・リサイクル率の平成30年度実績及び目標値		
	項目	H30年度実績	目標値 (R9年度)
	1人1日当たりごみ排出量	1,035 g	933 g
	うち生活系ごみ	669 g	－ g
	うち事業系ごみ	366 g	－ g
	リサイクル率	14.9%	22.1%
	2 取組内容		
	○プラスチックごみ削減の推進		
	・市民一掃きデー等の各種イベントでプラスチックごみ削減の啓発活動を実施する。		
	○広報啓発の強化		
	・小学4年生へジュニア版ごみハンドブックを配布する。		
	・出前講座や各種講習会を開催する。		
	・テレビ放送局主催のイベントにおいてPR活動を行う。		
	・スポーツチームと連携して、若年層へのごみ減量化の意識啓発や清掃活動等を実施する。		
	○食品ロス削減の推進		
・3つの「きる」をPRするラッピングを施した塵芥収集車を運行する。			
・3つの「きる」について、町会への回覧文書に掲載するなどし、住民への周知を図る。			
・県等と連携しながら、大型小売店等で3つの「きる」の普及啓発活動を実施する。			
・食品ロスモニターを実施する。			
○古紙の資源回収強化			
・青森市清掃工場において、リサイクル可能な古紙類の搬入制限を実施する。			
・住民団体が古紙類等の有価物を回収し、業者に売り渡した場合、その回収量に応じて奨励金を交付する。			
○事業所のごみ減量・リサイクル推進			
・市内の大規模小売店舗事業者を対象に、ごみ減量化・資源化の目標値を設定し、その達成に向けて組織的に取り組み、従業員一人ひとりの意識を高めていただくための「事業系一般廃棄物減量化等計画書」を提出してもらうとともに、未提出事業者への訪問指導を実施する。			
○食べきり推進店・食べきり推進事業所登録制度の推進			
・飲食店等から排出される生ごみを削減するため、県の「食べきり推進店・食べきり推進事業所」制度に協力・賛同し、市ホームページに登録について掲載する。			
○事業系ごみ展開検査の実施			
・令和2年度から処理施設に搬入される事業系ごみの展開検査を月6回から8回に拡充し、可燃ごみ中にリサイクル可能な紙類や産業廃棄物等が混入されることを防止する。			

市町村名	取組内容															
弘前市	<p data-bbox="360 152 1142 185">1 ごみ排出量・リサイクル率の平成30年度実績及び目標値</p> <table border="1" data-bbox="416 185 1420 387"> <thead> <tr> <th data-bbox="416 185 791 226">項目</th> <th data-bbox="791 185 1114 226">H30年度実績</th> <th data-bbox="1114 185 1420 226">目標値 (R7年度)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="416 226 791 266">1人1日当たりごみ排出量</td> <td data-bbox="791 226 1114 266">1,142 g</td> <td data-bbox="1114 226 1420 266">980 g</td> </tr> <tr> <td data-bbox="416 266 791 306">うち生活系ごみ</td> <td data-bbox="791 266 1114 306">724 g</td> <td data-bbox="1114 266 1420 306">680 g</td> </tr> <tr> <td data-bbox="416 306 791 347">うち事業系ごみ</td> <td data-bbox="791 306 1114 347">419 g</td> <td data-bbox="1114 306 1420 347">300 g</td> </tr> <tr> <td data-bbox="416 347 791 387">リサイクル率</td> <td data-bbox="791 347 1114 387">9.5%</td> <td data-bbox="1114 347 1420 387">17.0%</td> </tr> </tbody> </table> <p data-bbox="360 432 523 465">2 取組内容</p> <p data-bbox="376 472 772 506">○プラスチックごみ削減の推進</p> <ul data-bbox="403 510 1082 544" style="list-style-type: none"> <li>・ 広報誌などを通じて、エコバッグの利用を推進する。</li> </ul> <p data-bbox="376 548 603 582">○広報啓発の強化</p> <ul data-bbox="403 586 1406 734" style="list-style-type: none"> <li>・ ごみの情報に特化した広報誌、ホームページやごみ分別アプリ等の広報手段を活用しながら、住民に3R推進に向けた取組を呼びかける。</li> <li>・ 県等とも連携しながら、市内のスーパーや百貨店などで、市民の方々に3R推進に向けた取組を呼びかける。</li> </ul> <p data-bbox="376 739 660 772">○食品ロス削減の推進</p> <ul data-bbox="403 777 1410 925" style="list-style-type: none"> <li>・ 3010運動の促進のため、忘新年会時には協力店に県が作成したポスターや市が作成した資料を配付する取組を実施。</li> <li>・ 県等と連携しながら、大型小売店等で3つの「きる」の普及啓発活動を実施する。</li> </ul> <p data-bbox="376 929 660 963">○古紙の資源回収強化</p> <ul data-bbox="403 967 1410 1160" style="list-style-type: none"> <li>・ 資源物拠点回収マップを作成し、さらにごみ収集アプリと連動させることでより多くの市民が利用できるように促す取組を実施。</li> <li>・ 住民・事業者に向け、市が設置している古紙回収ステーションや県が設置している古紙リサイクルセンター、オフィス町内会の活用を促進する。</li> <li>・ 集団回収に対する報奨金（再生資源回収運動）。</li> </ul> <p data-bbox="376 1164 855 1198">○事業所のごみ減量・リサイクル推進</p> <ul data-bbox="403 1202 1410 1350" style="list-style-type: none"> <li>・ 関係団体等と協定を結び、ごみの減量化・リサイクル推進について協力を図りながら進めていく。</li> <li>・ 出前講座などを通じて、事業所への排出ルールの周知徹底やオフィス町内会加入を促進していく。</li> </ul> <p data-bbox="376 1355 1082 1388">○食べきり推進店・食べきり推進事業所登録制度の推進</p> <ul data-bbox="403 1393 1410 1507" style="list-style-type: none"> <li>・ 飲食店等から排出される生ごみを削減するため、県の「食べきり推進店・食べきり推進事業所」制度に協力・賛同し、県のポスターや資料を配付し、飲食店等に対して登録を働きかける。</li> </ul> <p data-bbox="376 1512 687 1545">○事業系ごみの適正排出</p> <ul data-bbox="403 1550 1410 1742" style="list-style-type: none"> <li>・ 処理施設に搬入される事業系ごみの展開検査を定期的実施し、可燃ごみ中にリサイクル可能な紙類や産業廃棄物等が混入されることを防止する。その他、展開検査により指導を要する排出事業者には訪問指導や助言を行う。</li> <li>・ 事業者向け研修会の開催</li> <li>・ 事業所個別訪問による聞き取り調査</li> </ul>	項目	H30年度実績	目標値 (R7年度)	1人1日当たりごみ排出量	1,142 g	980 g	うち生活系ごみ	724 g	680 g	うち事業系ごみ	419 g	300 g	リサイクル率	9.5%	17.0%
項目	H30年度実績	目標値 (R7年度)														
1人1日当たりごみ排出量	1,142 g	980 g														
うち生活系ごみ	724 g	680 g														
うち事業系ごみ	419 g	300 g														
リサイクル率	9.5%	17.0%														

市町村名	取組内容																	
八戸市	<p>1 ごみ排出量・リサイクル率の平成30年度実績及び目標値</p> <table border="1" data-bbox="416 185 1422 387"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>H30年度実績</th> <th>目標値 (R8年度)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1人1日当たりごみ排出量</td> <td>965 g</td> <td>900 g</td> </tr> <tr> <td>うち生活系ごみ</td> <td>640 g</td> <td>610 g</td> </tr> <tr> <td>うち事業系ごみ</td> <td>325 g</td> <td>290 g</td> </tr> <tr> <td>リサイクル率</td> <td>13.3%</td> <td>20.0%</td> </tr> </tbody> </table> <p>2 取組内容</p> <p>○プラスチックごみ削減の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・国の海ごみゼロウィーク等に合わせて市民への周知を行う。</li> </ul> <p>○広報啓発の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・3R推進について集中的に啓発するため、10月に「ごみ減量キャンペーン」を展開する。</li> <li>・環境関連イベント等において普及啓発を実施する。</li> <li>・3Rに関する出前講座、学習会（児童向け）を実施する。</li> <li>・広報誌や市ホームページ、新聞広告等で3R推進について周知する。</li> </ul> <p>○食品ロス削減の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・3つの「きる」について、出前講座等で周知を行う。</li> </ul> <p>○古紙の資源回収強化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・その他紙をはじめとする紙類の分別徹底について、引き続き周知を行う。</li> </ul> <p>○事業所のごみ減量・リサイクル推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・商工団体の発行する冊子に、事業系ごみの減量およびリサイクル推進に関するチラシを折り込む。</li> <li>・多量排出事業者への説明会を実施し、一般廃棄物の減量及び再資源化計画の提出を求める。</li> </ul> <p>○食べきり推進店・食べきり推進事業所登録制度の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・3010運動を推進する飲食店、宿泊施設等を3010運動推進店として認定し、啓発用グッズの配布など、市と認定店が連携して食品ロスの削減を図る。</li> </ul> <p>○事業系ごみ展開検査の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・事業系ごみの展開検査を実施し、リサイクル可能な紙類や産業廃棄物等が混入されることを防止する。</li> </ul>			項目	H30年度実績	目標値 (R8年度)	1人1日当たりごみ排出量	965 g	900 g	うち生活系ごみ	640 g	610 g	うち事業系ごみ	325 g	290 g	リサイクル率	13.3%	20.0%
項目	H30年度実績	目標値 (R8年度)																
1人1日当たりごみ排出量	965 g	900 g																
うち生活系ごみ	640 g	610 g																
うち事業系ごみ	325 g	290 g																
リサイクル率	13.3%	20.0%																
黒石市	<p>1 ごみ排出量・リサイクル率の平成30年度実績及び目標値</p> <table border="1" data-bbox="416 1469 1422 1671"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>H30年度実績</th> <th>目標値 (R6年度)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1人1日当たりごみ排出量</td> <td>960 g</td> <td>905 g</td> </tr> <tr> <td>うち生活系ごみ</td> <td>635 g</td> <td>— g</td> </tr> <tr> <td>うち事業系ごみ</td> <td>325 g</td> <td>— g</td> </tr> <tr> <td>リサイクル率</td> <td>12.8%</td> <td>14.0%</td> </tr> </tbody> </table> <p>2 取組内容</p> <p>○プラスチックごみ削減の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「プラスチック・スマート」フォーラムへ参画し、市の取組状況をPRするとともに、県と連携して各種キャンペーン、イベント情報等住民向け広報活動を実施する。</li> </ul> <p>○広報啓発の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・県が実施する各種啓発活動と連動し、ホームページ等を活用しながら、住民への3R促進に向けた取組を呼びかける。</li> </ul> <p>○食品ロス削減の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・3つの「きる」について、ホームページ等に掲載するなどし、住民に対する周知</li> </ul>			項目	H30年度実績	目標値 (R6年度)	1人1日当たりごみ排出量	960 g	905 g	うち生活系ごみ	635 g	— g	うち事業系ごみ	325 g	— g	リサイクル率	12.8%	14.0%
項目	H30年度実績	目標値 (R6年度)																
1人1日当たりごみ排出量	960 g	905 g																
うち生活系ごみ	635 g	— g																
うち事業系ごみ	325 g	— g																
リサイクル率	12.8%	14.0%																





市町村名	取組内容																	
	搬入されている廃棄物の内容を検査し、産業廃棄物の混入を防止し、搬入業者への指導を行う。																	
十和田市	<p><b>1 ごみ排出量・リサイクル率の平成30年度実績及び目標値</b></p> <table border="1" data-bbox="416 304 1422 506"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>H30年度実績</th> <th>目標値 (R1年度)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1人1日当たりごみ排出量</td> <td>986 g</td> <td>920 g</td> </tr> <tr> <td>うち生活系ごみ</td> <td>653 g</td> <td>640 g</td> </tr> <tr> <td>うち事業系ごみ</td> <td>333 g</td> <td>280 g</td> </tr> <tr> <td>リサイクル率</td> <td>21.7%</td> <td>25.0%</td> </tr> </tbody> </table> <p><b>2 取組内容</b></p> <p>○プラスチックごみ削減の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・広報紙にプラスチックごみ削減の記事を掲載し、啓発活動を行います。</li> </ul> <p>○広報啓発の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・県の実施する各種啓発活動に呼応する等して、市町村広報紙やホームページ等の広報手段を活用しながら、住民に3R推進に向けた取組を呼びかけます。</li> <li>・町内会等を対象とした、出前講座を行います。</li> <li>・就学前幼児を対象とした、幼児リサイクル教室を行います。</li> <li>・広報紙へ、年間を通じてごみ・リサイクル関連の記事を掲載します。</li> <li>・全戸へごみの出し方カレンダーを配布するほか、転入者へは窓口でごみの出し方について説明を行い、適正排出を促します。</li> <li>・廃棄物減量推進委員（全町内会長へ委嘱）と連携し、ごみの適正排出、減量について周知します。</li> </ul> <p>○食品ロス削減の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・3つの「きる」について、定期的に広報紙に掲載し周知します。</li> </ul> <p>○古紙の資源回収強化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市民に対し、古紙リサイクルセンターや古紙リサイクルステーション、資源集団回収や店頭回収の活用を促します。</li> <li>・事業者に対し、古紙リサイクルセンターやオフィス町内会の活用を促します。</li> </ul> <p>○事業所のごみ減量・リサイクル推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・広報手段を活用しながら、オフィス町内会への加入を呼びかけ、事業系紙ごみの削減を図ります。</li> </ul> <p>○食べきり推進店・食べきり推進事業所登録制度の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・県が行う「料理は食べきる強化月間」における普及啓発運動と連動し、3010運動のPRを行います。</li> </ul>			項目	H30年度実績	目標値 (R1年度)	1人1日当たりごみ排出量	986 g	920 g	うち生活系ごみ	653 g	640 g	うち事業系ごみ	333 g	280 g	リサイクル率	21.7%	25.0%
項目	H30年度実績	目標値 (R1年度)																
1人1日当たりごみ排出量	986 g	920 g																
うち生活系ごみ	653 g	640 g																
うち事業系ごみ	333 g	280 g																
リサイクル率	21.7%	25.0%																
三沢市	<p><b>1 ごみ排出量・リサイクル率の平成30年度実績及び目標値</b></p> <table border="1" data-bbox="416 1588 1422 1789"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>H30年度実績</th> <th>目標値 (R5年度)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1人1日当たりごみ排出量</td> <td>1,094 g</td> <td>974 g</td> </tr> <tr> <td>うち生活系ごみ</td> <td>761 g</td> <td>— g</td> </tr> <tr> <td>うち事業系ごみ</td> <td>333 g</td> <td>— g</td> </tr> <tr> <td>リサイクル率</td> <td>8.5%</td> <td>25.0%</td> </tr> </tbody> </table> <p><b>2 取組内容</b></p> <p>○プラスチックごみ削減の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市の広報誌及びホームページにより、食品トレイについてスーパー等の回収を活用するよう促す。</li> </ul> <p>○広報啓発の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市の広報誌及びホームページを積極的に活用し3R等の啓発を行う。</li> <li>・施設見学にきた児童に対し、ごみ及び資源物の適正な分別について説明し、</li> </ul>			項目	H30年度実績	目標値 (R5年度)	1人1日当たりごみ排出量	1,094 g	974 g	うち生活系ごみ	761 g	— g	うち事業系ごみ	333 g	— g	リサイクル率	8.5%	25.0%
項目	H30年度実績	目標値 (R5年度)																
1人1日当たりごみ排出量	1,094 g	974 g																
うち生活系ごみ	761 g	— g																
うち事業系ごみ	333 g	— g																
リサイクル率	8.5%	25.0%																

市町村名	取組内容															
	<p>ごみの減量及びリサイクルに関する関心を高め家庭での実践を促す。</p> <p>○食品ロス削減の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・3つの「きる」及び3010運動など広報誌等により周知を図る。</li> </ul> <p>○古紙の資源回収強化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・紙類の分別について、広報誌等を活用し啓発を実施する。</li> <li>・紙類の集団回収に対し助成金を交付する。</li> </ul> <p>○事業所のごみ減量・リサイクル推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市の広報誌及びホームページを活用し、事業者向けのごみ減量・リサイクルに関する取組等の情報を発信する。</li> </ul> <p>○食べきり推進店・食べきり推進事業所登録制度の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・県が実施する「食べきり推進店・食べきり推進事業所」制度に協力・賛同し、広報誌等により推進を図る。</li> </ul> <p>○事業系ごみ展開検査の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・直接搬入事業者に対し、産業廃棄物の混入防止及び資源物等の分別の徹底について指導を行う。</li> </ul>															
むつ市	<p>1 ごみ排出量・リサイクル率の平成30年度実績及び目標値</p> <table border="1" data-bbox="416 801 1422 1005"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>H30年度実績</th> <th>目標値 (R3年度)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1人1日当たりごみ排出量</td> <td>1,086 g</td> <td>1,000 g</td> </tr> <tr> <td>うち生活系ごみ</td> <td>747 g</td> <td>— g</td> </tr> <tr> <td>うち事業系ごみ</td> <td>339 g</td> <td>— g</td> </tr> <tr> <td>リサイクル率</td> <td>24.5%</td> <td>25.0%</td> </tr> </tbody> </table> <p>2 取組内容</p> <p>○プラスチックごみ削減の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・国の海ごみゼロウィーク等で海岸清掃活動を実施する。</li> <li>・市の主催行事等でプラスチックごみ削減の啓発活動を実施する。</li> </ul> <p>○広報啓発の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・県が実施する各種啓発活動に呼応して、市広報紙等を活用しながら3R推進に向けた取組を呼びかけます。</li> <li>・県と連携して各種イベントに職員を派遣し、3R推進に向けた取組を呼びかけます。</li> </ul> <p>○食品ロス削減の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・県が実施する短期集中型のキャンペーンと連動し、キャンペーンに関する記事を市広報誌等に掲載します。</li> <li>・3つの「きる」について、市の主催行事等で啓発し、周知を図ります。</li> <li>・県と連携して大型小売店等で3つの「きる」の普及啓発活動を実施します。</li> <li>・ダンボールコンポストの普及啓発を図るため、講習会を開催します。</li> <li>・生ごみ処理機を活用した堆肥化事業を推進し、生ごみ削減を普及啓発します。</li> </ul> <p>○古紙の資源回収強化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・雑紙を始めとする古紙の分別、県が設置している古紙リサイクルセンターやオフィス町内会の活用について、市広報紙等を活用して普及啓発します。</li> </ul> <p>○事業所のごみ減量・リサイクル推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・事業系ごみの減量・リサイクル推進等3Rの取組を推進するため、市広報紙等を活用して、事業者向けの啓発を行います。</li> </ul> <p>○食べきり推進店・食べきり推進事業所登録制度の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・飲食店等から排出される生ごみを削減するため、県の「食べきり推進店・食べきり推進事業所」制度に協力・賛同し、市広報紙等を活用して、啓発を行います。</li> </ul> <p>○事業系ごみ展開検査の実施</p>	項目	H30年度実績	目標値 (R3年度)	1人1日当たりごみ排出量	1,086 g	1,000 g	うち生活系ごみ	747 g	— g	うち事業系ごみ	339 g	— g	リサイクル率	24.5%	25.0%
項目	H30年度実績	目標値 (R3年度)														
1人1日当たりごみ排出量	1,086 g	1,000 g														
うち生活系ごみ	747 g	— g														
うち事業系ごみ	339 g	— g														
リサイクル率	24.5%	25.0%														

市町村名	取組内容																	
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・展開検査の定期的な実施について、処理施設を所管する下北地域広域行政事務組合と協議を進める。</li> </ul>																	
つがる市	<p><b>1 ごみ排出量・リサイクル率の平成30年度実績及び目標値</b></p> <table border="1" data-bbox="416 304 1422 506"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>H30年度実績</th> <th>目標値 (R8年度)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1人1日当たりごみ排出量</td> <td>851 g</td> <td>737 g</td> </tr> <tr> <td>うち生活系ごみ</td> <td>613 g</td> <td>— g</td> </tr> <tr> <td>うち事業系ごみ</td> <td>238 g</td> <td>— g</td> </tr> <tr> <td>リサイクル率</td> <td>16.2%</td> <td>23.0%</td> </tr> </tbody> </table> <p><b>2 取組内容</b></p> <p><b>○プラスチックごみ削減の推進</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・プラスチックごみの分別方法について、ホームページや広報誌等で周知を図り、現状よりも住民理解進み、リサイクル意識が向上に向けた啓発に努める。</li> </ul> <p><b>○広報啓発の強化</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・出前講座において、更にリサイクルの徹底を呼び掛ける。</li> <li>・広報誌やホームページでごみ発生抑制及び分別・減量・資源化に関すること、拠点回収場所の周知や情報提供など、市民の意識向上に向けた啓発に努める。</li> </ul> <p><b>○食品ロス削減の推進</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・3010運動の推進のため、ポスター・チラシ等にて広報を行う。</li> <li>・ホームページ、分別の手引き及びごみ収集カレンダーに3つの「きる」ポイント事項の掲載を行う。</li> <li>・家庭から排出される生ごみの自家処理を推進し、ごみ減量及び原料意識の向上を図るため、家庭用電動生ごみ処理機及びコンポスト容器の購入費用に対する助成を行う。</li> </ul> <p><b>○古紙の資源回収強化</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・出前講座等にて、改めて設置場所の紹介を行う。</li> <li>・古紙分別方法の周知を図り、古紙の資源回収強化に努める。</li> </ul> <p><b>○事業所のごみ減量・リサイクル推進</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ごみ減量・リサイクル推進のため、ホームページ等で事業所から排出される紙ごみの分別徹底や、オフィス町内会への参加を呼びかける。</li> </ul> <p><b>○食べきり推進店・食べきり推進事業所登録制度の推進</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・つがる市が「全国食べきりネット」へ加入登録をしていることをホームページで市民に周知するとともに、「全国食べきりネット」の制度について情報提供を行う。</li> </ul>			項目	H30年度実績	目標値 (R8年度)	1人1日当たりごみ排出量	851 g	737 g	うち生活系ごみ	613 g	— g	うち事業系ごみ	238 g	— g	リサイクル率	16.2%	23.0%
項目	H30年度実績	目標値 (R8年度)																
1人1日当たりごみ排出量	851 g	737 g																
うち生活系ごみ	613 g	— g																
うち事業系ごみ	238 g	— g																
リサイクル率	16.2%	23.0%																
平川市	<p><b>1 ごみ排出量・リサイクル率の平成30年度実績及び目標値</b></p> <table border="1" data-bbox="416 1588 1422 1789"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>H30年度実績</th> <th>目標値 (R2年度)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1人1日当たりごみ排出量</td> <td>889 g</td> <td>775 g</td> </tr> <tr> <td>うち生活系ごみ</td> <td>633 g</td> <td>575 g</td> </tr> <tr> <td>うち事業系ごみ</td> <td>256 g</td> <td>200 g</td> </tr> <tr> <td>リサイクル率</td> <td>12.6%</td> <td>25.0%</td> </tr> </tbody> </table> <p><b>2 取組内容</b></p> <p><b>○プラスチックごみ削減の推進</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・広報紙等において、分別の徹底、リサイクルの推進について啓発を強化する。</li> <li>・資源物回収拠点の増設について検討を行なう。</li> <li>・容器包装以外のプラスチック類のリサイクルの処理ルート構築について検討を行う。</li> </ul> <p><b>○広報啓発の強化</b></p>			項目	H30年度実績	目標値 (R2年度)	1人1日当たりごみ排出量	889 g	775 g	うち生活系ごみ	633 g	575 g	うち事業系ごみ	256 g	200 g	リサイクル率	12.6%	25.0%
項目	H30年度実績	目標値 (R2年度)																
1人1日当たりごみ排出量	889 g	775 g																
うち生活系ごみ	633 g	575 g																
うち事業系ごみ	256 g	200 g																
リサイクル率	12.6%	25.0%																

市町村名	取組内容															
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 県のキャンペーン活動と連携し、広報紙、ホームページ等を活用しながら住民に3R推進について啓発、また、特集として重点広報を実施する。</li> <li>・ 市などが実施する各種イベントにおいて、3R推進に向けた取組みを呼びかけする。</li> <li>・ スマートフォン用のごみ収集アプリの活用ならびに普及を図り、3R推進について、情報発信し啓発を行う。</li> </ul> <p><b>○食品ロス削減の推進</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 広報紙、ホームページ、ガイドブック、イベントでのパネル展示により、家庭での取組みとして、「3つのきる」の実践、また、「宴会での料理の食べきり」について周知・啓発を行う。</li> <li>・ 宴会等における食品ロスを削減するため、飲食店等の協力を得て、テーブル上に「3010運動」、「宴会5箇条」のポップ広告の設置による啓発を行う。</li> <li>・ イベント等におけるフードドライブの実施について、関係機関と協議し検討する。</li> </ul> <p><b>○古紙の資源回収強化</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 雑紙を始めとする古紙の分別について、ごみに関する講習会を行うなど、住民に対する普及啓発を実施する。</li> <li>・ 住民・事業者に向け、県が設置している古紙リサイクルセンターや民間事業者が行う資源ごみ回収ステーション、オフィス町内会の活用を促進する。</li> </ul> <p><b>○事業所のごみ減量・リサイクル推進</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 事業者におけるごみ減量・リサイクル推進等3Rの取組を推進するため、多量排出事業者や排出状況に問題のある事業所への訪問等を行い、特に紙ごみの分別を中心とした指導・助言を行う。</li> </ul> <p><b>○食べきり推進店・食べきり推進事業所登録制度の推進</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 飲食店等から排出される生ごみを削減するため、県の「食べきり推進店・食べきり推進事業所」制度に協力・賛同し、関係機関と連携して事業者にも周知を行う。</li> </ul> <p><b>○事業系ごみ展開検査の実施</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 一部事務組合と協力し、事業者におけるごみ減量・リサイクル推進等3Rの取組みを推進するため、多量排出事業者や排出状況に問題のある事業所への訪問等を行い、分別の適正化、リサイクルの推進について指導・助言、ならびに啓発を行う。</li> </ul>															
平内町	<p>1  <b>ごみ排出量・リサイクル率の平成30年度実績及び目標値</b></p> <table border="1" data-bbox="416 1462 1422 1664"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>H30年度実績</th> <th>目標値 (R2年度)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1人1日当たりごみ排出量</td> <td>1,173 g</td> <td>1,070 g</td> </tr> <tr> <td>  うち生活系ごみ</td> <td>832 g</td> <td>580 g</td> </tr> <tr> <td>  うち事業系ごみ</td> <td>340 g</td> <td>490 g</td> </tr> <tr> <td>リサイクル率</td> <td>19.2%</td> <td>11.7%</td> </tr> </tbody> </table> <p>2  <b>取組内容</b></p> <p><b>○プラスチックごみ削減の推進</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 簡易包装やマイバック携帯などを心がける呼びかけを行い、不要なごみの排出をなくする取組に努めます。</li> </ul> <p><b>○広報啓発の強化</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 広報、回覧等でごみ減量化にむけた啓発記事を掲載し、住民の協力を呼びかける周知活動に努めます。</li> </ul> <p><b>○食品ロス削減の推進</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 家庭でできる3つの「きる」について、定期的に広報等へ掲載し、手軽にできるごみ減量の協力を呼びかけます。</li> </ul>	項目	H30年度実績	目標値 (R2年度)	1人1日当たりごみ排出量	1,173 g	1,070 g	うち生活系ごみ	832 g	580 g	うち事業系ごみ	340 g	490 g	リサイクル率	19.2%	11.7%
項目	H30年度実績	目標値 (R2年度)														
1人1日当たりごみ排出量	1,173 g	1,070 g														
うち生活系ごみ	832 g	580 g														
うち事業系ごみ	340 g	490 g														
リサイクル率	19.2%	11.7%														

市町村名	取組内容																	
	<p>○古紙の資源回収強化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・住民・町内事業所に対して、分別収集の周知を図り古紙の資源回収強化に努めます。</li> </ul> <p>○事業所のごみ減量・リサイクル推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・事業所で使用する事務用品、備品の長期使用を呼びかけ、使い捨て製品抑制に努めるよう周知を図りごみ排出の減量化に努めます。</li> </ul> <p>○食べきり推進店・食べきり推進事業所登録制度の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「3010運動」を呼びかけ食品ロスの削減に努めます。</li> <li>・「あおり食べきり推進オフィス・ショップ」の周知を強化し、認定事業所の増につながる取組に努めます。</li> </ul>																	
今別町	<p>1 ごみ排出量・リサイクル率の平成30年度実績及び目標値</p> <table border="1" data-bbox="416 613 1422 815"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>H30年度実績</th> <th>目標値 (R9年度)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1人1日当たりごみ排出量</td> <td>1,034 g</td> <td>720 g</td> </tr> <tr> <td>うち生活系ごみ</td> <td>777 g</td> <td>— g</td> </tr> <tr> <td>うち事業系ごみ</td> <td>257 g</td> <td>— g</td> </tr> <tr> <td>リサイクル率</td> <td>10.3%</td> <td>—%</td> </tr> </tbody> </table> <p>2 取組内容</p> <p>○プラスチックごみ削減の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・県と連携し住民向け広報活動を実施する。</li> <li>・地域のイベント等でプラスチックゴミ削減の啓発を行う。</li> </ul> <p>○広報啓発の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・町広報誌によりゴミ減量、リサイクルに関する啓発を行う。</li> </ul> <p>○食品ロス削減の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・県が実施する各種啓発活動について、町広報誌等により住民への周知を図る。</li> <li>・「3010運動」の推進を図る。</li> </ul> <p>○古紙の資源回収強化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・雑紙分別の徹底を図るため、住民検診等で呼びかけを行う。</li> </ul> <p>○事業所のごみ減量・リサイクル推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・事業者にごみ減量・リサイクルの取組について協力依頼を行う。</li> </ul> <p>○食べきり推進店・食べきり推進事業所登録制度の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・町商工会と連携し飲食店等に対し、食べきり推進店登録制度の周知を図るとともに、登録を推進していく。</li> </ul>			項目	H30年度実績	目標値 (R9年度)	1人1日当たりごみ排出量	1,034 g	720 g	うち生活系ごみ	777 g	— g	うち事業系ごみ	257 g	— g	リサイクル率	10.3%	—%
項目	H30年度実績	目標値 (R9年度)																
1人1日当たりごみ排出量	1,034 g	720 g																
うち生活系ごみ	777 g	— g																
うち事業系ごみ	257 g	— g																
リサイクル率	10.3%	—%																
蓬田村	<p>1 ごみ排出量・リサイクル率の平成30年度実績及び目標値</p> <table border="1" data-bbox="416 1550 1422 1751"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>H30年度実績</th> <th>目標値 (R2年度)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1人1日当たりごみ排出量</td> <td>1,135 g</td> <td>1,105 g</td> </tr> <tr> <td>うち生活系ごみ</td> <td>578 g</td> <td>566 g</td> </tr> <tr> <td>うち事業系ごみ</td> <td>557 g</td> <td>538 g</td> </tr> <tr> <td>リサイクル率</td> <td>37.8%</td> <td>35.9%</td> </tr> </tbody> </table> <p>2 取組内容</p> <p>○プラスチックごみ削減の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・広報誌や回覧等を活用し、プラスチックごみ削減の啓発活動を実施する。</li> </ul> <p>○広報啓発の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・県より提供される各種啓発等について、村広報誌や回覧等を活用し、住民に対しごみ減量・リサイクル等について呼びかける。</li> </ul> <p>○食品ロス削減の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・3つの「きる」について、広報誌、回覧や県より提供のあったパンフレット</li> </ul>			項目	H30年度実績	目標値 (R2年度)	1人1日当たりごみ排出量	1,135 g	1,105 g	うち生活系ごみ	578 g	566 g	うち事業系ごみ	557 g	538 g	リサイクル率	37.8%	35.9%
項目	H30年度実績	目標値 (R2年度)																
1人1日当たりごみ排出量	1,135 g	1,105 g																
うち生活系ごみ	578 g	566 g																
うち事業系ごみ	557 g	538 g																
リサイクル率	37.8%	35.9%																

市町村名	取組内容															
	<p>等を各施設に設置し住民に対し呼びかける。</p> <p>○古紙の資源回収強化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・可燃ごみとしてまだ処理されている古紙を資源回収するように、広報誌、回覧、パンフレット等を活用して住民に呼びかける。</li> <li>・村にある事業所に対し古紙リサイクルを行うよう呼びかける。</li> </ul> <p>○事業所のごみ減量・リサイクル推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・商工会を通じて各事業所のごみ減量・リサイクル等について呼びかける。</li> </ul> <p>○食べきり推進店・食べきり推進事業所登録制度の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・村飲食店に対しパンフレット等を活用し生ごみ減量、3つの「きる」について呼びかける。</li> </ul> <p>○事業系ごみ展開検査の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・処理施設に搬入される事業系ごみの展開検査を定期的実施し、可燃ごみ中にリサイクル可能な紙類や産業廃棄物等が混入されることを防止する。</li> </ul>															
外ヶ浜町	<p>1 ごみ排出量・リサイクル率の平成30年度実績及び目標値</p> <table border="1" data-bbox="416 728 1422 929"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>H30年度実績</th> <th>目標値 (R2年度)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1人1日当たりごみ排出量</td> <td>1,021 g</td> <td>980 g</td> </tr> <tr> <td>うち生活系ごみ</td> <td>688 g</td> <td>— g</td> </tr> <tr> <td>うち事業系ごみ</td> <td>333 g</td> <td>— g</td> </tr> <tr> <td>リサイクル率</td> <td>27.5%</td> <td>25.0%</td> </tr> </tbody> </table> <p>2 取組内容</p> <p>○プラスチックごみ削減の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・県と連携し、国の海ごみゼロウィーク等で住民向け広報活動を実施する。</li> </ul> <p>○広報啓発の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・県の実施する各種啓発活動に呼応する等して、町広報紙やホームページ等の広報手段を活用しながら、住民に3R推進に向けた取組の呼びかけを行う。</li> </ul> <p>○食品ロス削減の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・県が実施する短期集中型のキャンペーンと連動し、キャンペーンに関する記事を広報誌等に掲載する。</li> <li>・3つの「きる」について、定期的に町広報紙等に掲載するなどし、住民への周知を図る。</li> </ul> <p>○古紙の資源回収強化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・古紙の分別について、町広報紙やホームページ等の広報手段を活用しながら、住民に対する普及啓発を実施する。</li> </ul> <p>○事業所のごみ減量・リサイクル推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・事業者におけるごみ減量・リサイクル推進等3Rの取組を推進するため、町広報紙やホームページ等の広報手段を活用しながら、呼びかけを行う。</li> </ul> <p>○食べきり推進店・食べきり推進事業所登録制度の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・飲食店等から排出される生ごみを削減するため、県の「食べきり推進店・食べきり推進事業所」制度に協力・賛同し、管内の商工団体等を通じて、飲食店等に対して登録を働きかける。</li> </ul> <p>○事業系ごみ展開検査の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・処理施設に搬入される事業系ごみの展開検査を定期的実施し、可燃ごみ中にリサイクル可能な紙類や産業廃棄物等が混入されることを防止する。</li> </ul> <p>○乾電池等回収リサイクルの実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・4月、10月に使用済みの乾電池、蛍光灯、水銀体温計を収集し、リサイクルを行うことで不燃ごみの減量化を促進する。</li> </ul> <p>○衣類回収リサイクルの実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・外ヶ浜町役場本庁及び各支所で衣類回収ボックスを設置し、集まった衣類を衣</li> </ul>	項目	H30年度実績	目標値 (R2年度)	1人1日当たりごみ排出量	1,021 g	980 g	うち生活系ごみ	688 g	— g	うち事業系ごみ	333 g	— g	リサイクル率	27.5%	25.0%
項目	H30年度実績	目標値 (R2年度)														
1人1日当たりごみ排出量	1,021 g	980 g														
うち生活系ごみ	688 g	— g														
うち事業系ごみ	333 g	— g														
リサイクル率	27.5%	25.0%														

市町村名	取組内容															
	<p>類回収業者でリサイクルすることで、可燃ごみの減量化を促進する。</p>															
<p>鱒ヶ沢町</p>	<p>1 <b>ごみ排出量・リサイクル率の平成30年度実績及び目標値</b></p> <table border="1" data-bbox="416 264 1422 465"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>H30年度実績</th> <th>目標値 (R5年度)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1人1日当たりごみ排出量</td> <td>968 g</td> <td>900 g</td> </tr> <tr> <td>うち生活系ごみ</td> <td>728 g</td> <td>700 g</td> </tr> <tr> <td>うち事業系ごみ</td> <td>240 g</td> <td>200 g</td> </tr> <tr> <td>リサイクル率</td> <td>6.9%</td> <td>8.4%</td> </tr> </tbody> </table> <p>2 <b>取組内容</b></p> <p>○プラスチックごみ削減の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・県と連携し、国の海ごみゼロウィーク等で住民向け広報活動を実施する。</li> <li>・スーパーや地域のイベント等でプラスチックごみ削減の啓発活動を実施する。</li> </ul> <p>○広報啓発の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・県の実施する各種啓発活動に呼応する等して、市町村広報紙やホームページ等の広報手段を活用しながら、住民に3R推進に向けた取組を呼びかける。</li> <li>・県等とも連携しながら、市町村等が実施する各種イベントや、町内会等の各種団体が開催する集会や研修会等に職員を派遣し、住民に3R推進に向けた取組を呼びかける。</li> </ul> <p>○食品ロス削減の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・県が実施する短期集中型のキャンペーンと連動し、キャンペーンに関する記事を広報誌等に掲載する。</li> <li>・3つの「きる」について、定期的に市町村広報紙等に掲載するなどし、住民への周知を図る。</li> <li>・県等と連携しながら、大型小売店等で3つの「きる」の普及啓発活動を実施する。</li> </ul> <p>○古紙の資源回収強化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・雑紙を始めとする古紙の分別について、住民に対する普及啓発を実施する。</li> <li>・住民・事業者に向け、県が設置している古紙リサイクルセンターや古紙リサイクルエコステーション及びオフィス町内会の活用を促進する。</li> </ul> <p>○事業所のごみ減量・リサイクル推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・事業者におけるごみ減量・リサイクル推進等3Rの取組を推進するため、多量排出事業者や排出状況に問題のある事業所への訪問等を行い、特に紙ごみの分別を中心とした指導・助言を行う。</li> </ul> <p>○食べきり推進店・食べきり推進事業所登録制度の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・飲食店等から排出される生ごみを削減するため、県の「食べきり推進店・食べきり推進事業所」制度に協力・賛同し、管内の商工団体等を通じて、飲食店等に対して登録を働きかける。</li> </ul> <p>○事業系ごみ展開検査の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・処理施設に搬入される事業系ごみの展開検査を定期的実施し、可燃ごみ中にリサイクル可能な紙類や産業廃棄物等が混入されることを防止する。</li> </ul>	項目	H30年度実績	目標値 (R5年度)	1人1日当たりごみ排出量	968 g	900 g	うち生活系ごみ	728 g	700 g	うち事業系ごみ	240 g	200 g	リサイクル率	6.9%	8.4%
項目	H30年度実績	目標値 (R5年度)														
1人1日当たりごみ排出量	968 g	900 g														
うち生活系ごみ	728 g	700 g														
うち事業系ごみ	240 g	200 g														
リサイクル率	6.9%	8.4%														
<p>深浦町</p>	<p>1 <b>ごみ排出量・リサイクル率の平成30年度実績及び目標値</b></p> <table border="1" data-bbox="416 1818 1422 2020"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>H30年度実績</th> <th>目標値 (R2年度)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1人1日当たりごみ排出量</td> <td>964 g</td> <td>910 g</td> </tr> <tr> <td>うち生活系ごみ</td> <td>846 g</td> <td>805 g</td> </tr> <tr> <td>うち事業系ごみ</td> <td>119 g</td> <td>105 g</td> </tr> <tr> <td>リサイクル率</td> <td>11.3%</td> <td>9.0%</td> </tr> </tbody> </table> <p>2 <b>取組内容</b></p>	項目	H30年度実績	目標値 (R2年度)	1人1日当たりごみ排出量	964 g	910 g	うち生活系ごみ	846 g	805 g	うち事業系ごみ	119 g	105 g	リサイクル率	11.3%	9.0%
項目	H30年度実績	目標値 (R2年度)														
1人1日当たりごみ排出量	964 g	910 g														
うち生活系ごみ	846 g	805 g														
うち事業系ごみ	119 g	105 g														
リサイクル率	11.3%	9.0%														



市町村名	取組内容															
	<p><b>○プラスチックごみ削減の推進</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・県の「あおもりプラごみゼロ宣言」をはじめとした取組に連携しながら、プラスチックごみ削減を呼びかける。</li> <li>・海洋プラスチック対策として国の海ごみゼロウィークと連動し、町民向け広報活動を実施する。</li> </ul> <p><b>○広報啓発の強化</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・県の実施する各種啓発活動に呼応する等して、市町村広報紙やホームページ等の広報手段を活用しながら、住民に3R推進に向けた取組を呼びかける。</li> <li>・県等とも連携しながら、市町村等が実施する各種イベントや、町内会等の各種団体が開催する集会や研修会等に職員を派遣し、住民に3R推進に向けた取組を呼びかける。</li> </ul> <p><b>○食品ロス削減の推進</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・県が実施する短期集中型のキャンペーンと連動し、キャンペーンに関する記事を広報誌等に掲載する。</li> <li>・3つの「きる」について、定期的に市町村広報紙等に掲載するなどし、住民への周知を図る。</li> </ul> <p><b>○古紙の資源回収強化</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・雑紙を始めとする古紙の分別について、ごみに関する講習会を行うなど、住民に対する普及啓発を実施する。</li> <li>・住民・事業者に向け、県が設置している古紙リサイクルセンターやオフィス町内会の活用を促進する。</li> </ul> <p><b>○事業所のごみ減量・リサイクル推進</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・事業者におけるごみ減量・リサイクル推進等3Rの取組を推進するため、多量排出事業者や排出状況に問題のある事業所への訪問等を行い、特に紙ごみの分別を中心とした指導・助言を行う。</li> </ul> <p><b>○食べきり推進店・食べきり推進事業所登録制度の推進</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・飲食店等から排出される生ごみを削減するため、県の「食べきり推進店・食べきり推進事業所」制度に協力・賛同し、管内の商工団体等を通じて、飲食店等に対して登録を働きかける。</li> </ul> <p><b>○事業系ごみ展開検査の実施</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・処理施設に搬入される事業系ごみの展開検査を定期的実施し、可燃ごみ中にリサイクル可能な紙類や産業廃棄物等が混入されることを防止する。</li> </ul>															
西目屋村	<p>1  <b>ごみ排出量・リサイクル率の平成30年度実績及び目標値</b></p> <table border="1" data-bbox="416 1462 1422 1664"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>H30年度実績</th> <th>目標値 (R2年度)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1人1日当たりごみ排出量</td> <td>925 g</td> <td>910 g</td> </tr> <tr> <td>  うち生活系ごみ</td> <td>732 g</td> <td>725 g</td> </tr> <tr> <td>  うち事業系ごみ</td> <td>193 g</td> <td>185 g</td> </tr> <tr> <td>リサイクル率</td> <td>8.3%</td> <td>10.0%</td> </tr> </tbody> </table> <p>2  <b>取組内容</b></p> <p><b>○プラスチックごみ削減の推進</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・県と連携し、国の海ごみゼロウィーク等で住民向け広報活動を実施する。</li> <li>・イベント等でプラスチックごみ削減の啓発活動を実施する。</li> </ul> <p><b>○広報啓発の強化</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・県の実施する各種啓発活動に呼応して、広報誌やホームページ等の広報手段を活用しながら、住民に3R推進に向けた取り組みを呼びかける。</li> </ul> <p><b>○食品ロス削減の推進</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・県が実施する短期集中型のキャンペーンと連動し、キャンペーンに関する記事を広報誌等へ掲載する。</li> </ul>	項目	H30年度実績	目標値 (R2年度)	1人1日当たりごみ排出量	925 g	910 g	うち生活系ごみ	732 g	725 g	うち事業系ごみ	193 g	185 g	リサイクル率	8.3%	10.0%
項目	H30年度実績	目標値 (R2年度)														
1人1日当たりごみ排出量	925 g	910 g														
うち生活系ごみ	732 g	725 g														
うち事業系ごみ	193 g	185 g														
リサイクル率	8.3%	10.0%														

市町村名	取組内容															
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 3つの「きる」について、定期的に住民へ周知する。</li> <li>○古紙の資源回収強化 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 雑紙を始めとする古紙の分別について、住民へ普及啓発する。</li> <li>・ 住民・事業者に向け、県が設置している古紙リサイクルセンターやオフィス町内会の活用を促進する。</li> </ul> </li> <li>○事業所のごみ減量・リサイクル推進 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 事業者におけるごみ減量・リサイクル推進等3Rの取組を推進するため、紙ごみの分別を中心とした指導・助言を行う。</li> </ul> </li> <li>○食べきり推進店・食べきり推進事業所登録制度の推進 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 飲食店等から排出される生ごみを削減するため、県の「食べきり推進店・食べきり推進事業所」制度の協力・賛同し、管内の商工団体等を通じて、飲食店等に対し登録を働きかける。</li> </ul> </li> </ul>															
藤崎町	<p>1 ごみ排出量・リサイクル率の平成30年度実績及び目標値</p> <table border="1" data-bbox="416 689 1422 891"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>H30年度実績</th> <th>目標値 (R2年度)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1人1日当たりごみ排出量</td> <td>1,032 g</td> <td>980 g</td> </tr> <tr> <td>うち生活系ごみ</td> <td>824 g</td> <td>680 g</td> </tr> <tr> <td>うち事業系ごみ</td> <td>208 g</td> <td>300 g</td> </tr> <tr> <td>リサイクル率</td> <td>11.7%</td> <td>25.0%</td> </tr> </tbody> </table> <p>2 取組内容</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○プラスチックごみ削減の推進 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 町ホームページや広報誌により、ごみ減量化や3R推進など、脱プラスチックにつながるPR活動の実施。</li> </ul> </li> <li>○広報啓発の強化 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 町広報誌やイベント会場等における、3Rの取組推進や資源物の分別徹底に向けた広報啓発活動の強化。</li> </ul> </li> <li>○食品ロス削減の推進 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 3つの「きる」について、町広報誌により周知し、協力を呼びかける。</li> </ul> </li> <li>○古紙の資源回収強化 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 古紙リサイクルセンターやオフィス町内会についての周知を図り利用促進に努める。</li> <li>・ 古紙類の分別徹底に向けた広報活動の強化。</li> </ul> </li> <li>○事業所のごみ減量・リサイクル推進 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 町広報誌において、リサイクルの推進を呼びかける。</li> <li>・ オフィス町内会の登録・利用について働きかける。</li> <li>・ 産業廃棄物と一般廃棄物の適正な分離と排出に関する周知の強化。</li> </ul> </li> <li>○食べきり推進店・食べきり推進事業所登録制度の推進 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 町広報誌などにおいて、県の「食べきり推進店・食べきり推進事業所」制度を周知し、飲食店等に協力を働きかける。</li> </ul> </li> <li>○事業系ごみ展開検査の実施 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 処理施設に搬入される事業系ごみの展開調査を実施し、資源物や産業廃棄物等の混入を防止する。</li> </ul> </li> </ul>	項目	H30年度実績	目標値 (R2年度)	1人1日当たりごみ排出量	1,032 g	980 g	うち生活系ごみ	824 g	680 g	うち事業系ごみ	208 g	300 g	リサイクル率	11.7%	25.0%
項目	H30年度実績	目標値 (R2年度)														
1人1日当たりごみ排出量	1,032 g	980 g														
うち生活系ごみ	824 g	680 g														
うち事業系ごみ	208 g	300 g														
リサイクル率	11.7%	25.0%														
大鰐町	<p>1 ごみ排出量・リサイクル率の平成30年度実績及び目標値</p> <table border="1" data-bbox="416 1859 1422 2060"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>H30年度実績</th> <th>目標値 (R2年度)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1人1日当たりごみ排出量</td> <td>839 g</td> <td>825 g</td> </tr> <tr> <td>うち生活系ごみ</td> <td>626 g</td> <td>625 g</td> </tr> <tr> <td>うち事業系ごみ</td> <td>213 g</td> <td>200 g</td> </tr> <tr> <td>リサイクル率</td> <td>12.0%</td> <td>12.0%</td> </tr> </tbody> </table>	項目	H30年度実績	目標値 (R2年度)	1人1日当たりごみ排出量	839 g	825 g	うち生活系ごみ	626 g	625 g	うち事業系ごみ	213 g	200 g	リサイクル率	12.0%	12.0%
項目	H30年度実績	目標値 (R2年度)														
1人1日当たりごみ排出量	839 g	825 g														
うち生活系ごみ	626 g	625 g														
うち事業系ごみ	213 g	200 g														
リサイクル率	12.0%	12.0%														

市町村名	取組内容															
	<p><b>2 取組内容</b></p> <p>○プラスチックごみ削減の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 県と連携し、国の海ごみゼロウィーク等で町民向け広報活動を実施する。</li> <li>・ 地域のイベント等でプラスチックごみ削減の啓発活動を実施する。</li> </ul> <p>○広報啓発の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 県の実施する各種啓発活動と連携し、町広報紙やホームページ等の媒体を活用しながら、町民に3R推進に向けた取り組みを呼びかける。</li> </ul> <p>○食品ロス削減の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 3つの「きる」について、定期的に町広報紙に掲載するなどし、町民へ周知を図る。</li> </ul> <p>○古紙の資源回収強化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 雑紙を始めとする古紙の分別について、町で依頼している分別指導員へ再度詳細な情報を提供し、町民に対する普及啓発を図る。</li> </ul> <p>○事業所のごみ減量・リサイクル推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 事業者におけるごみの減量・リサイクル推進等3Rの取組を推進するため、弘前地区環境整備事務組合において展開検査のなどを実施し、指導・助言を行う。</li> </ul> <p>○食べきり推進店・食べきり推進事業所登録制度の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 飲食店等から排出される生ごみを削減するため、県の「食べきり推進店・食べきり推進事業所」制度に協力・賛同し、町内の商工団体等を通じて、飲食店等に対して登録を働きかける。</li> </ul> <p>○事業系ごみ展開検査の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 弘前地区環境整備事務組合において、処理施設に搬入される事業系ごみの展開検査を定期的実施することにより、可燃ごみ中にリサイクル可能な紙類や、産業廃棄物が混入されることを防止する。</li> </ul>															
田舎館村	<p><b>1 ごみ排出量・リサイクル率の平成30年度実績及び目標値</b></p> <table border="1" data-bbox="416 1191 1422 1393"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>H30年度実績</th> <th>目標値 (R2年度)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1人1日当たりごみ排出量</td> <td>786 g</td> <td>780 g</td> </tr> <tr> <td>うち生活系ごみ</td> <td>679 g</td> <td>— g</td> </tr> <tr> <td>うち事業系ごみ</td> <td>107 g</td> <td>— g</td> </tr> <tr> <td>リサイクル率</td> <td>8.0%</td> <td>8.5%</td> </tr> </tbody> </table> <p><b>2 取組内容</b></p> <p>○プラスチックごみ削減の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 村広報紙及びホームページで、プラスチックごみ削減の啓発活動を実施する。</li> </ul> <p>○広報啓発の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 村広報紙及びホームページで、ごみの減量化に関する村民の意識向上を図る。</li> </ul> <p>○食品ロス削減の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 3つの「きる」について、定期的に村広報紙等に掲載するなどし、住民への周知を図る。</li> </ul> <p>○古紙の資源回収強化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 事業所からの古紙回収を無料で行うオフィス町内会の周知を図り、利用促進に努める。</li> </ul> <p>○事業所のごみ減量・リサイクル推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 紙類の分別を中心として村内誘致企業に対し指導・助言を実施する。</li> </ul> <p>○食べきり推進店・食べきり推進事業所登録制度の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 村内商工会を通じ飲食店に対し登録を働きかける。</li> </ul> <p>○事業系ごみ展開検査の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 必要に応じて事業系ごみの展開検査を行い、分別排出の指導や産業廃棄物の混入防止等を図る。</li> </ul>	項目	H30年度実績	目標値 (R2年度)	1人1日当たりごみ排出量	786 g	780 g	うち生活系ごみ	679 g	— g	うち事業系ごみ	107 g	— g	リサイクル率	8.0%	8.5%
項目	H30年度実績	目標値 (R2年度)														
1人1日当たりごみ排出量	786 g	780 g														
うち生活系ごみ	679 g	— g														
うち事業系ごみ	107 g	— g														
リサイクル率	8.0%	8.5%														

市町村名	取組内容																	
板柳町	<p>1 ごみ排出量・リサイクル率の平成30年度実績及び目標値</p> <table border="1" data-bbox="416 185 1420 387"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>H30年度実績</th> <th>目標値 (R5年度)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1人1日当たりごみ排出量</td> <td>815 g</td> <td>780 g</td> </tr> <tr> <td>うち生活系ごみ</td> <td>645 g</td> <td>626 g</td> </tr> <tr> <td>うち事業系ごみ</td> <td>170 g</td> <td>154 g</td> </tr> <tr> <td>リサイクル率</td> <td>6.9%</td> <td>25.0%</td> </tr> </tbody> </table> <p>2 取組内容</p> <p>○プラスチックごみ削減の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・プラスチックごみ削減について、町広報紙やホームページ等の広報手段を活用し、住民に対する普及啓発を実施する。</li> </ul> <p>○広報啓発の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・町広報紙やホームページ等の広報手段を活用しながら、住民に3R推進に向けた取組を呼びかける。</li> </ul> <p>○食品ロス削減の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・3つの「きる」について、定期的に町広報紙等に掲載するなどし、住民への周知を図る。</li> <li>・県が実施する短期集中型のキャンペーンと連動し、キャンペーンに関する記事を広報誌等に掲載する。</li> </ul> <p>○古紙の資源回収強化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・雑紙を始めとする古紙の分別について、町広報紙やホームページ等の広報手段を活用し、住民に対する普及啓発を実施する。</li> <li>・事業者に対し、オフィス町内会の活用を推進する。</li> </ul> <p>○事業所のごみ減量・リサイクル推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・町広報紙やホームページ等の広報手段を活用しながら、事業者におけるごみ減量・リサイクル推進等3Rの取組を推進する。</li> </ul> <p>○食べきり推進店・食べきり推進事業所登録制度の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・飲食店等から排出される生ごみを削減するため、県の「食べきり推進店・食べきり推進事業所」制度に協力・賛同し、管内の商工団体等を通じて、飲食店等に対して登録を働きかける。</li> </ul> <p>○事業系ごみ展開検査の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・弘前地区環境整備組合に搬入される事業系ごみの展開検査を定期的を実施し、可燃ごみ中にリサイクル可能な紙類や産業廃棄物等が混入されることを防止する。</li> </ul>			項目	H30年度実績	目標値 (R5年度)	1人1日当たりごみ排出量	815 g	780 g	うち生活系ごみ	645 g	626 g	うち事業系ごみ	170 g	154 g	リサイクル率	6.9%	25.0%
項目	H30年度実績	目標値 (R5年度)																
1人1日当たりごみ排出量	815 g	780 g																
うち生活系ごみ	645 g	626 g																
うち事業系ごみ	170 g	154 g																
リサイクル率	6.9%	25.0%																
鶴田町	<p>1 ごみ排出量・リサイクル率の平成30年度実績及び目標値</p> <table border="1" data-bbox="416 1550 1420 1751"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>H30年度実績</th> <th>目標値 (R11年度)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1人1日当たりごみ排出量</td> <td>752 g</td> <td>699 g</td> </tr> <tr> <td>うち生活系ごみ</td> <td>584 g</td> <td>491 g</td> </tr> <tr> <td>うち事業系ごみ</td> <td>168 g</td> <td>164 g</td> </tr> <tr> <td>リサイクル率</td> <td>17.1%</td> <td>20.0%</td> </tr> </tbody> </table> <p>2 取組内容</p> <p>○プラスチックごみ削減の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ホームページや広報にてプラスチック製品の与える環境への被害とともに、マイバッグ及びマイボトルの普及を促進します。</li> </ul> <p>○広報啓発の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・分かりやすい広報の充実に向けて、町ホームページや広報つるたで広報します。町食生活改善推進員及び保健協力員と連携し、町民の視点に立って分別の基本ルールの周知を図り、分別排出に役立つ分かりやすい広報を充実して</li> </ul>			項目	H30年度実績	目標値 (R11年度)	1人1日当たりごみ排出量	752 g	699 g	うち生活系ごみ	584 g	491 g	うち事業系ごみ	168 g	164 g	リサイクル率	17.1%	20.0%
項目	H30年度実績	目標値 (R11年度)																
1人1日当たりごみ排出量	752 g	699 g																
うち生活系ごみ	584 g	491 g																
うち事業系ごみ	168 g	164 g																
リサイクル率	17.1%	20.0%																

市町村名	取組内容															
	<p>いきます。</p> <p><b>○食品ロス削減の推進</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ホームページや広報で食品ロス削減のため、「必要な分だけ買う」「期間内に使い切れるかどうか考える」「外食の時は食べきれない料を注文する」の実践を促進する。</li> </ul> <p><b>○古紙の資源回収強化</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・古紙の回収は、集団回収・行政回収・古紙リサイクルセンターにより行っているため、それぞれの実施主体（各町内会、子供会）及び町民に対し雑紙の分別方法等を周知啓発します。</li> <li>・紙類を始め資源化物の分別を徹底し、庁舎等から排出されるごみの減量、リサイクル強化に取り組みます。</li> </ul> <p><b>○事業所のごみ減量・リサイクル推進</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・事業所から排出されるごみの減量・リサイクル推進を図るため、事業所を訪問し、指導・助言を行います。</li> </ul> <p><b>○食べきり推進店・食べきり推進事業所登録制度の推進</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・飲食店から排出される生ごみを削減するため、県が実施する「食べきり推進・食べきり推進事業所」制度に協力し、飲食店等に対し登録を働きかけます。</li> </ul>															
中泊町	<p><b>1 ごみ排出量・リサイクル率の平成30年度実績及び目標値</b></p> <table border="1" data-bbox="416 884 1422 1084"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>H30年度実績</th> <th>目標値（R2年度）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1人1日当たりごみ排出量</td> <td>856 g</td> <td>805 g</td> </tr> <tr> <td>うち生活系ごみ</td> <td>759 g</td> <td>— g</td> </tr> <tr> <td>うち事業系ごみ</td> <td>98 g</td> <td>— g</td> </tr> <tr> <td>リサイクル率</td> <td>10.9%</td> <td>16.0%</td> </tr> </tbody> </table> <p><b>2 取組内容</b></p> <p><b>○プラスチックごみ削減の推進</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・県と連携し、国の海ごみゼロウィーク等で住民向け広報活動を実施する。</li> <li>・広報誌等を通じてプラスチックごみ削減について周知する。</li> </ul> <p><b>○広報啓発の強化</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・県が実施するキャンペーンと連動し、町のホームページや広報等の広報手段を活用して、ごみの減量化に努める。</li> </ul> <p><b>○食品ロス削減の推進</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・県が実施する短期集中型のキャンペーンと連動し、キャンペーンに関する記事を広報誌等に掲載する。</li> <li>・3つの「きる」について、定期的に市町村広報紙等に掲載するなどし、住民への周知を図る。</li> </ul> <p><b>○古紙の資源回収強化</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・町のホームページや広報等の広報手段を活用して、雑紙の分類やリサイクル推進に努める。</li> <li>・ごみ収集時に紙類（段ボール・雑誌・雑紙）を可燃ごみとして出している家庭には、チラシを配布し、資源ごみとしてストックヤードへ搬入するよう回収拡大に努める。</li> </ul> <p><b>○事業所のごみ減量・リサイクル推進</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・事業者におけるごみ減量・リサイクル推進等3Rの取組を推進するため、多量排出事業者や排出状況に問題のある事業所への訪問等を行い、特に紙ごみの分別を中心とした指導・助言を行う。</li> </ul> <p><b>○食べきり推進店・食べきり推進事業所登録制度の推進</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・飲食店等からの生ごみの排出量を抑制するため、県の「食べきり推進店・食べきり推進事業所」制度に協力・賛同し、商工団体等を通じて、飲食店等に対し</li> </ul>	項目	H30年度実績	目標値（R2年度）	1人1日当たりごみ排出量	856 g	805 g	うち生活系ごみ	759 g	— g	うち事業系ごみ	98 g	— g	リサイクル率	10.9%	16.0%
項目	H30年度実績	目標値（R2年度）														
1人1日当たりごみ排出量	856 g	805 g														
うち生活系ごみ	759 g	— g														
うち事業系ごみ	98 g	— g														
リサイクル率	10.9%	16.0%														

市町村名	取組内容															
	<p>て積極的に登録の働きかけをする。</p> <p>○小型家電リサイクルの推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・不燃ごみの減量と資源ごみの増量を目指し、今後もパンフレットや広報等を活用して、小型廃家電のボックス回収に努める。</li> </ul> <p>○衣類のリユース・リサイクルの促進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・有価物として回収できる衣類については、今後も町内に設置されている回収ボックスを利用し、回収強化とリサイクルによるごみの減量・資源化に努める。</li> </ul> <p>○集団回収の促進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・各種会議等を通じて、集団回収の未実施団体には助言等を行い、回収拡大に努める。</li> </ul>															
野辺地町	<p>1 ごみ排出量・リサイクル率の平成30年度実績及び目標値</p> <table border="1" data-bbox="416 613 1422 815"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>H30年度実績</th> <th>目標値 (R4年度)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1人1日当たりごみ排出量</td> <td>1,097 g</td> <td>1,060 g</td> </tr> <tr> <td>うち生活系ごみ</td> <td>711 g</td> <td>704 g</td> </tr> <tr> <td>うち事業系ごみ</td> <td>386 g</td> <td>356 g</td> </tr> <tr> <td>リサイクル率</td> <td>10.6%</td> <td>15.0%</td> </tr> </tbody> </table> <p>2 取組内容</p> <p>○プラスチックごみ削減の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域のイベント等でプラスチックごみ削減の啓発活動を実施する。</li> </ul> <p>○広報啓発の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・青森県の実施する各種啓発活動に呼応する等して、町広報誌を活用し、住民に3R推進に向けた取組を呼びかけます。</li> </ul> <p>○食品ロス削減の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・3つの「きる」について、定期的に町広報誌に掲載するなどし、住民への周知を図る。</li> </ul> <p>○古紙の資源回収強化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・雑紙分別に係るチラシを逐時配布し、雑紙分別の意識向上と可燃ごみ減量化を図ります。</li> </ul> <p>○事業所のごみ減量・リサイクル推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・事業者におけるごみ減量・リサイクル推進等3Rの取組を推進するため、多量排出事業者や排出状況に問題のある事業所を抽出、特に紙ごみの分別を中心とした指導・助言を行う。</li> </ul> <p>○食べきり推進店・食べきり推進事業所登録制度の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・県が実施する「食べきり推進店・食べきり推進事業所」制度に協力・賛同できるよう、商工会や飲食店などへ働きかけます。</li> </ul> <p>○事業系ごみ展開検査の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・定期的に事業系ごみの展開検査を実施するよう、関係機関に提案します。</li> </ul>	項目	H30年度実績	目標値 (R4年度)	1人1日当たりごみ排出量	1,097 g	1,060 g	うち生活系ごみ	711 g	704 g	うち事業系ごみ	386 g	356 g	リサイクル率	10.6%	15.0%
項目	H30年度実績	目標値 (R4年度)														
1人1日当たりごみ排出量	1,097 g	1,060 g														
うち生活系ごみ	711 g	704 g														
うち事業系ごみ	386 g	356 g														
リサイクル率	10.6%	15.0%														
七戸町	<p>1 ごみ排出量・リサイクル率の平成30年度実績及び目標値</p> <table border="1" data-bbox="416 1744 1422 1946"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>H30年度実績</th> <th>目標値 (R3年度)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1人1日当たりごみ排出量</td> <td>1,038 g</td> <td>937 g</td> </tr> <tr> <td>うち生活系ごみ</td> <td>747 g</td> <td>— g</td> </tr> <tr> <td>うち事業系ごみ</td> <td>292 g</td> <td>— g</td> </tr> <tr> <td>リサイクル率</td> <td>16.2%</td> <td>23.5%</td> </tr> </tbody> </table> <p>2 取組内容</p> <p>○プラスチックごみ削減の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・プラスチックごみ削減について広報誌による啓発を行います。</li> </ul>	項目	H30年度実績	目標値 (R3年度)	1人1日当たりごみ排出量	1,038 g	937 g	うち生活系ごみ	747 g	— g	うち事業系ごみ	292 g	— g	リサイクル率	16.2%	23.5%
項目	H30年度実績	目標値 (R3年度)														
1人1日当たりごみ排出量	1,038 g	937 g														
うち生活系ごみ	747 g	— g														
うち事業系ごみ	292 g	— g														
リサイクル率	16.2%	23.5%														

市町村名	取組内容															
	<p>○広報啓発の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ごみの減量・リサイクルについてホームページや広報等でPRし、町民の意識の向上を図ります。</li> </ul> <p>○食品ロス削減の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・3つの「きる」について、広報誌による啓発を行います。</li> </ul> <p>○古紙の資源回収強化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・雑紙の分類・リサイクルについて広報誌による啓発を行います。</li> </ul> <p>○事業所のごみ減量・リサイクル推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ごみの減量・リサイクル推進について広報誌による啓発を行います。</li> </ul> <p>○食べきり推進店・食べきり推進事業所登録制度の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・住民や飲食店等に対する周知のため、広報誌による啓発を行います。</li> </ul>															
六戸町	<p>1 ごみ排出量・リサイクル率の平成30年度実績及び目標値</p> <table border="1" data-bbox="416 651 1422 853"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>H30年度実績</th> <th>目標値 (R3年度)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1人1日当たりごみ排出量</td> <td>698 g</td> <td>655 g</td> </tr> <tr> <td>うち生活系ごみ</td> <td>547 g</td> <td>558 g</td> </tr> <tr> <td>うち事業系ごみ</td> <td>152 g</td> <td>97 g</td> </tr> <tr> <td>リサイクル率</td> <td>21.4%</td> <td>26.5%</td> </tr> </tbody> </table> <p>2 取組内容</p> <p>○プラスチックごみ削減の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・県と連携し、国の海ごみゼロウィーク等で住民向け広報活動を実施する。</li> </ul> <p>○広報啓発の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・町ホームページや町広報を活用し、ごみ減量、リサイクルの推進等についてPRしていく。</li> </ul> <p>○食品ロス削減の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・3つの「きる」について、定期的に市町村広報紙等に記載するなどし、住民への周知を図る。</li> </ul> <p>○古紙の資源回収強化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ごみの分別を強化し、可燃ごみに含まれる雑誌等を出来る限り多く資源ごみとして回収しごみの減量化及びリサイクル率向上を図る。</li> </ul> <p>○事業所のごみ減量・リサイクル推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・紙ごみのリサイクル、運搬コスト削減につながるオフィス町内会への加入促進に努める。</li> </ul> <p>○食べきり推進店・食べきり推進事業所登録制度の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・飲食店から排出される生ごみを削減するため、県の「食べきり推進店・食べきり推進事業所」制度に協力・賛同し、管内の商工団体等を通じて、飲食店等に対して登録を働きかける。</li> </ul> <p>○事業系ごみ展開検査の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・処理施設に搬入される事業系ごみの展開検査を定期的の実施し、可燃ごみ中にリサイクル可能な紙類や産業廃棄物等が混入されることを防止する。</li> </ul>	項目	H30年度実績	目標値 (R3年度)	1人1日当たりごみ排出量	698 g	655 g	うち生活系ごみ	547 g	558 g	うち事業系ごみ	152 g	97 g	リサイクル率	21.4%	26.5%
項目	H30年度実績	目標値 (R3年度)														
1人1日当たりごみ排出量	698 g	655 g														
うち生活系ごみ	547 g	558 g														
うち事業系ごみ	152 g	97 g														
リサイクル率	21.4%	26.5%														
横浜町	<p>1 ごみ排出量・リサイクル率の平成30年度実績及び目標値</p> <table border="1" data-bbox="416 1823 1422 2024"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>H30年度実績</th> <th>目標値 (R3年度)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1人1日当たりごみ排出量</td> <td>1,017 g</td> <td>980 g</td> </tr> <tr> <td>うち生活系ごみ</td> <td>756 g</td> <td>680 g</td> </tr> <tr> <td>うち事業系ごみ</td> <td>261 g</td> <td>250 g</td> </tr> <tr> <td>リサイクル率</td> <td>13.0%</td> <td>15.0%</td> </tr> </tbody> </table> <p>2 取組内容</p>	項目	H30年度実績	目標値 (R3年度)	1人1日当たりごみ排出量	1,017 g	980 g	うち生活系ごみ	756 g	680 g	うち事業系ごみ	261 g	250 g	リサイクル率	13.0%	15.0%
項目	H30年度実績	目標値 (R3年度)														
1人1日当たりごみ排出量	1,017 g	980 g														
うち生活系ごみ	756 g	680 g														
うち事業系ごみ	261 g	250 g														
リサイクル率	13.0%	15.0%														

市町村名	取組内容															
	<p>○プラスチックごみ削減の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・県と連携し、国の海ごみゼロウィーク等で住民向け広報活動を実施。</li> </ul> <p>○広報啓発の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・県実施の各種啓発活動に呼応する等して、町のHPや広報誌等活用しながら、地域住民に3R推進を呼びかける。</li> </ul> <p>○食品ロス削減の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・県が実施するキャンペーン等に関する記事を広報誌に掲載する。</li> <li>・3つの「きる」について定期的に広報誌などを活用し、住民への周知を図る。</li> </ul> <p>○古紙の資源回収強化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・雑誌、新聞、牛乳パックなど紙類の分別について、広報等を活用し、住民に啓発を行う。</li> </ul> <p>○事業所のごみ減量・リサイクル推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・多量排出業者や、排出状況に問題のある事業者への訪問等を行い、指導・助言を行う。</li> </ul> <p>○食べきり推進店・食べきり推進事業所登録制度の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・飲食店等から排出される生ごみを削減するため、県の「食べきり推進店・食べきり推進事業所」制度に協力・賛同し、町内の商工団体等を通じて、飲食店等に対して登録を働きかける。</li> </ul> <p>○事業系ごみ展開検査の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・処理施設に搬入される事業系ごみの展開検査実施を検討し、可燃ごみ中にリサイクル可能な紙類や産業廃棄物等が混入されることを防止する。</li> </ul>															
東北町	<p>1  ごみ排出量・リサイクル率の平成30年度実績及び目標値</p> <table border="1" data-bbox="416 1077 1420 1279"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>H30年度実績</th> <th>目標値 (R3年度)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1人1日当たりごみ排出量</td> <td>877 g</td> <td>860 g</td> </tr> <tr> <td>  うち生活系ごみ</td> <td>694 g</td> <td>687 g</td> </tr> <tr> <td>  うち事業系ごみ</td> <td>183 g</td> <td>173 g</td> </tr> <tr> <td>リサイクル率</td> <td>15.7%</td> <td>17.0%</td> </tr> </tbody> </table> <p>2  取組内容</p> <p>○プラスチックごみ削減の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ポスター掲示および地域のイベント等でプラスチックごみ削減の啓発活動を実施する「マイバック・マイボトル持参等」。</li> </ul> <p>○広報啓発の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・県が実施する各種啓発活動を積極的に広報紙、ホームページ、東北町TVを活用して3R推進に向けた取り組みを行い、ごみの減量に努めます。</li> </ul> <p>○食品ロス削減の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・飲食店等から排出される生ごみを削減するため、町内の商工会、飲食店部会等と連携して「3010運動」並びに「3つのきる」の普及啓発を実施します。</li> </ul> <p>○古紙の資源回収強化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ごみカレンダーに紙類（新聞紙、雑誌、古紙）等回収日を明示。</li> <li>・町内の事業所等にオフィス町内会の普及啓発を実施します。</li> </ul> <p>○事業所のごみ減量・リサイクル推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・町内の事業所にオフィス町内会の活用と紙類、新聞紙、雑誌、古紙等の分別によるリサイクル向上に努めます。</li> </ul> <p>○食べきり推進店・食べきり推進事業所登録制度の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・食べきり推進店、食べきり推進事業の推進に町内商工会、飲食店部会等と連携して普及啓発を実施します。</li> </ul>	項目	H30年度実績	目標値 (R3年度)	1人1日当たりごみ排出量	877 g	860 g	うち生活系ごみ	694 g	687 g	うち事業系ごみ	183 g	173 g	リサイクル率	15.7%	17.0%
項目	H30年度実績	目標値 (R3年度)														
1人1日当たりごみ排出量	877 g	860 g														
うち生活系ごみ	694 g	687 g														
うち事業系ごみ	183 g	173 g														
リサイクル率	15.7%	17.0%														



市町村名	取組内容																	
六ヶ所村	<p>1 ごみ排出量・リサイクル率の平成30年度実績及び目標値</p> <table border="1" data-bbox="416 185 1422 387"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>H30年度実績</th> <th>目標値 (R3年度)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1人1日当たりごみ排出量</td> <td>1,147 g</td> <td>1,160 g</td> </tr> <tr> <td>うち生活系ごみ</td> <td>800 g</td> <td>683 g</td> </tr> <tr> <td>うち事業系ごみ</td> <td>347 g</td> <td>477 g</td> </tr> <tr> <td>リサイクル率</td> <td>10.7%</td> <td>21.1%</td> </tr> </tbody> </table> <p>2 取組内容</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○プラスチックごみ削減の推進 <ul style="list-style-type: none"> <li>・村の分別区分にプラスチックが含まれていることをチラシ等で周知し、回収量の増加を図る。</li> </ul> </li> <li>○広報啓発の強化 <ul style="list-style-type: none"> <li>・分別徹底について、広報誌への掲載や防災告知端末等で周知し、ごみ排出量減量化を普及啓発する。</li> </ul> </li> <li>○食品ロス削減の推進 <ul style="list-style-type: none"> <li>・宴会等での「3010運動」について説明し、普及を図るとともに、食べきりの推進を図る。</li> </ul> </li> <li>○古紙の資源回収強化 <ul style="list-style-type: none"> <li>・村の分別区分にある紙類の「雑誌等」に雑紙が含まれていることをチラシ等で周知し、回収量の増加を図る。</li> </ul> </li> <li>○事業所のごみ減量・リサイクル推進 <ul style="list-style-type: none"> <li>・村内事業所にごみ排出量減量とリサイクル率向上について周知し、必要に応じて指導及び助言をする。</li> </ul> </li> <li>○食べきり推進店・食べきり推進事業所登録制度の推進 <ul style="list-style-type: none"> <li>・県が実施する「食べきり推進店・食べきり推進事業所」登録制度について、村内の飲食店及び事業所に登録を働きかけて生ごみの排出量削減に努める。</li> </ul> </li> </ul>			項目	H30年度実績	目標値 (R3年度)	1人1日当たりごみ排出量	1,147 g	1,160 g	うち生活系ごみ	800 g	683 g	うち事業系ごみ	347 g	477 g	リサイクル率	10.7%	21.1%
項目	H30年度実績	目標値 (R3年度)																
1人1日当たりごみ排出量	1,147 g	1,160 g																
うち生活系ごみ	800 g	683 g																
うち事業系ごみ	347 g	477 g																
リサイクル率	10.7%	21.1%																
おいらせ町	<p>1 ごみ排出量・リサイクル率の平成30年度実績及び目標値</p> <table border="1" data-bbox="416 1238 1422 1440"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>H30年度実績</th> <th>目標値 (R2年度)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1人1日当たりごみ排出量</td> <td>915 g</td> <td>838 g</td> </tr> <tr> <td>うち生活系ごみ</td> <td>614 g</td> <td>570 g</td> </tr> <tr> <td>うち事業系ごみ</td> <td>301 g</td> <td>268 g</td> </tr> <tr> <td>リサイクル率</td> <td>22.0%</td> <td>26.0%</td> </tr> </tbody> </table> <p>2 取組内容</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○プラスチックごみ削減の推進 <ul style="list-style-type: none"> <li>・広報紙やホームページなどで各種取組について普及啓発を実施する。</li> </ul> </li> <li>○広報啓発の強化 <ul style="list-style-type: none"> <li>・広報紙やホームページなどで各種取組について普及啓発を実施する。</li> <li>・職員が講師として出前講座を行うなど、普及啓発を実施する。</li> </ul> </li> <li>○食品ロス削減の推進 <ul style="list-style-type: none"> <li>・広報紙やホームページなどで各種取組について普及啓発を実施する。</li> </ul> </li> <li>○古紙の資源回収強化 <ul style="list-style-type: none"> <li>・町内会や子ども会等に資源集団回収籠の設置に関する助成、奨励金の交付などを行う。</li> <li>・事業者に向けてオフィス町内会の活用を促進する。</li> </ul> </li> <li>○事業所のごみ減量・リサイクル推進 <ul style="list-style-type: none"> <li>・事業所におけるごみ減量・リサイクル等の取り組みを推進するため、商工会などに協力を呼びかける。</li> </ul> </li> <li>○食べきり推進店・食べきり推進事業所登録制度の推進</li> </ul>			項目	H30年度実績	目標値 (R2年度)	1人1日当たりごみ排出量	915 g	838 g	うち生活系ごみ	614 g	570 g	うち事業系ごみ	301 g	268 g	リサイクル率	22.0%	26.0%
項目	H30年度実績	目標値 (R2年度)																
1人1日当たりごみ排出量	915 g	838 g																
うち生活系ごみ	614 g	570 g																
うち事業系ごみ	301 g	268 g																
リサイクル率	22.0%	26.0%																

市町村名	取組内容																	
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・飲食店等から排出される生ごみを削減するため、県の「食べきり推進店・食べきり推進事業所」制度について、飲食店等に対し登録を呼びかける。</li> </ul> <p><b>○事業系ごみ展開検査の実施</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・実施について検討する。</li> </ul>																	
大間町	<p><b>1 ごみ排出量・リサイクル率の平成30年度実績及び目標値</b></p> <table border="1" data-bbox="416 383 1422 584"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>H30年度実績</th> <th>目標値 (R7年度)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1人1日当たりごみ排出量</td> <td>1,072 g</td> <td>900 g</td> </tr> <tr> <td>うち生活系ごみ</td> <td>1,014 g</td> <td>855 g</td> </tr> <tr> <td>うち事業系ごみ</td> <td>58 g</td> <td>45 g</td> </tr> <tr> <td>リサイクル率</td> <td>24.5%</td> <td>25.0%</td> </tr> </tbody> </table> <p><b>2 取組内容</b></p> <p><b>○プラスチックごみ削減の推進</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・プラスチックごみ削減の推進について、町広報誌に記事を掲載します。</li> </ul> <p><b>○広報啓発の強化</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・県の実施する各種啓発活動について、町広報誌に記事を掲載します。</li> </ul> <p><b>○食品ロス削減の推進</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・3つの「きる」について、町広報紙等に掲載します。</li> </ul> <p><b>○古紙の資源回収強化</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・古紙について、町広報誌に記事を掲載します。</li> </ul> <p><b>○事業所のごみ減量・リサイクル推進</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・町広報誌に記事を掲載します。</li> </ul> <p><b>○食べきり推進店・食べきり推進事業所登録制度の推進</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・町広報誌に記事を掲載します。</li> </ul> <p><b>○事業系ごみ展開検査の実施</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・クリーンセンターに搬入される事業系ごみの展開検査を実施し、リサイクル可能な紙類や産業廃棄物等が混入されることを防止する。</li> </ul>			項目	H30年度実績	目標値 (R7年度)	1人1日当たりごみ排出量	1,072 g	900 g	うち生活系ごみ	1,014 g	855 g	うち事業系ごみ	58 g	45 g	リサイクル率	24.5%	25.0%
項目	H30年度実績	目標値 (R7年度)																
1人1日当たりごみ排出量	1,072 g	900 g																
うち生活系ごみ	1,014 g	855 g																
うち事業系ごみ	58 g	45 g																
リサイクル率	24.5%	25.0%																
東通村	<p><b>1 ごみ排出量・リサイクル率の平成30年度実績及び目標値</b></p> <table border="1" data-bbox="416 1323 1422 1525"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>H30年度実績</th> <th>目標値 (R2年度)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1人1日当たりごみ排出量</td> <td>844 g</td> <td>839 g</td> </tr> <tr> <td>うち生活系ごみ</td> <td>637 g</td> <td>632 g</td> </tr> <tr> <td>うち事業系ごみ</td> <td>206 g</td> <td>201 g</td> </tr> <tr> <td>リサイクル率</td> <td>21.9%</td> <td>21.4%</td> </tr> </tbody> </table> <p><b>2 取組内容</b></p> <p><b>○プラスチックごみ削減の推進</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・県と連携し、国の海ごみゼロウィーク等で住民向け広報活動を実施する。</li> </ul> <p><b>○広報啓発の強化</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・県の実施する各種啓発活動に呼応する等して、村広報紙やホームページ等の広報手段を活用しながら、住民に3R推進に向けた取組を呼びかける。</li> </ul> <p><b>○食品ロス削減の推進</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・県が実施する短期集中型のキャンペーンと連動し、キャンペーンに関する記事を広報誌等に掲載する。</li> <li>・3つの「きる」について、定期的に村広報紙等に掲載するなどし、住民への周知を図る。</li> </ul> <p><b>○古紙の資源回収強化</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・雑紙を始めとする古紙の分別について、ごみに関する講習会を行うなど、住民に対する普及啓発を実施する。</li> </ul>			項目	H30年度実績	目標値 (R2年度)	1人1日当たりごみ排出量	844 g	839 g	うち生活系ごみ	637 g	632 g	うち事業系ごみ	206 g	201 g	リサイクル率	21.9%	21.4%
項目	H30年度実績	目標値 (R2年度)																
1人1日当たりごみ排出量	844 g	839 g																
うち生活系ごみ	637 g	632 g																
うち事業系ごみ	206 g	201 g																
リサイクル率	21.9%	21.4%																

市町村名	取組内容															
	<p>○事業所のごみ減量・リサイクル推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・事業者におけるごみ減量・リサイクル推進等3Rの取組を推進するため、多量排出事業者や排出状況に問題のある事業所への訪問等を行い、特に紙ごみの分別を中心とした指導・助言を行う。</li> </ul> <p>○食べきり推進店・食べきり推進事業所登録制度の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・飲食店等から排出される生ごみを削減するため、県の「食べきり推進店・食べきり推進事業所」制度に協力・賛同し、管内の商工団体等を通じて、飲食店等に対して登録を働きかける。</li> </ul>															
風間浦村	<p>1 ごみ排出量・リサイクル率の平成30年度実績及び目標値</p> <table border="1" data-bbox="416 535 1422 734"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>H30年度実績</th> <th>目標値 (R1年度)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1人1日当たりごみ排出量</td> <td>981 g</td> <td>961 g</td> </tr> <tr> <td>うち生活系ごみ</td> <td>969 g</td> <td>953 g</td> </tr> <tr> <td>うち事業系ごみ</td> <td>11 g</td> <td>8 g</td> </tr> <tr> <td>リサイクル率</td> <td>25.5%</td> <td>—%</td> </tr> </tbody> </table> <p>2 取組内容</p> <p>○プラスチックごみ削減の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・村内漁業組合と連携し、国の海ごみゼロウィークに住民向け広報活動を実施する。</li> </ul> <p>○広報啓発の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・広報紙やホームページを活用して、住民に3R推進に向けた取り組みを呼びかける。</li> </ul> <p>○食品ロス削減の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・村内飲食店と連携して3つの「きる」の普及活動を行う。</li> </ul> <p>○古紙の資源回収強化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・広報紙やホームページを活用して古紙の分別について普及啓発を行う。</li> </ul> <p>○事業所のごみ減量・リサイクル推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・事業者のゴミ減量のためリサイクル推進等の3Rの取組を強化する。</li> </ul> <p>○食べきり推進店・食べきり推進事業所登録制度の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・飲食店から排出される生ごみの削減を強化する。</li> </ul>	項目	H30年度実績	目標値 (R1年度)	1人1日当たりごみ排出量	981 g	961 g	うち生活系ごみ	969 g	953 g	うち事業系ごみ	11 g	8 g	リサイクル率	25.5%	—%
項目	H30年度実績	目標値 (R1年度)														
1人1日当たりごみ排出量	981 g	961 g														
うち生活系ごみ	969 g	953 g														
うち事業系ごみ	11 g	8 g														
リサイクル率	25.5%	—%														
佐井村	<p>1 ごみ排出量・リサイクル率の平成30年度実績及び目標値</p> <table border="1" data-bbox="416 1431 1422 1630"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>H30年度実績</th> <th>目標値 (R2年度)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1人1日当たりごみ排出量</td> <td>995 g</td> <td>980 g</td> </tr> <tr> <td>うち生活系ごみ</td> <td>983 g</td> <td>960 g</td> </tr> <tr> <td>うち事業系ごみ</td> <td>12 g</td> <td>20 g</td> </tr> <tr> <td>リサイクル率</td> <td>26.8%</td> <td>27.0%</td> </tr> </tbody> </table> <p>2 取組内容</p> <p>○プラスチックごみ削減の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・村広報紙において、プラスチックごみ削減の記事を掲載し、取組みを呼びかける。</li> </ul> <p>○広報啓発の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・村の広報紙やホームページ等を利用し、定期的にごみ減量について住民への周知を図る。</li> </ul> <p>○食品ロス削減の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・村の広報紙やホームページ等を利用し、3つの「きる」について住民への周知を図る。</li> </ul> <p>○古紙の資源回収強化</p>	項目	H30年度実績	目標値 (R2年度)	1人1日当たりごみ排出量	995 g	980 g	うち生活系ごみ	983 g	960 g	うち事業系ごみ	12 g	20 g	リサイクル率	26.8%	27.0%
項目	H30年度実績	目標値 (R2年度)														
1人1日当たりごみ排出量	995 g	980 g														
うち生活系ごみ	983 g	960 g														
うち事業系ごみ	12 g	20 g														
リサイクル率	26.8%	27.0%														

市町村名	取組内容															
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 村の広報紙やホームページ等を利用し、雑紙回収について住民への周知を図る。</li> <li>○事業所のごみ減量・リサイクル推進 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 村内事業者へ紙ごみの分類を中心とした指導と助言を行う。</li> </ul> </li> <li>○食べきり推進店・食べきり推進事業所登録制度の推進 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 飲食店等から排出される生ごみを削減するため、県の「食べきり推進店・食べきり推進事業所」制度に協力し、村商工会等を通じて、飲食店等に対して登録を働きかける。</li> </ul> </li> </ul>															
三戸町	<p>1 ごみ排出量・リサイクル率の平成30年度実績及び目標値</p> <table border="1" data-bbox="416 535 1422 734"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>H30年度実績</th> <th>目標値 (R5年度)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1人1日当たりごみ排出量</td> <td>1,021 g</td> <td>991 g</td> </tr> <tr> <td>うち生活系ごみ</td> <td>728 g</td> <td>— g</td> </tr> <tr> <td>うち事業系ごみ</td> <td>293 g</td> <td>— g</td> </tr> <tr> <td>リサイクル率</td> <td>13.4%</td> <td>17.1%</td> </tr> </tbody> </table> <p>2 取組内容</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○プラスチックごみ削減の推進 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 広報誌等を活用してプラスチックごみ削減に関する周知を実施する。</li> </ul> </li> <li>○広報啓発の強化 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 県の実施する各種啓発活動に呼応し、「広報さんのへ」等の広報手段を活用しながら、住民に3R推進に向けた取組を呼びかける。</li> <li>・ 県等とも連携しながら、町が実施する各種イベントや、町内の各種団体が開催する集会や研修会等に職員を派遣し、住民に3R推進に向けた取組を呼びかける。</li> </ul> </li> <li>○食品ロス削減の推進 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 食品ロスについて、「広報さんのへ」等の広報手段を活用しながら、住民への周知を図る。</li> </ul> </li> <li>○古紙の資源回収強化 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 町内にある集団回収団体にも雑紙の資源回収を依頼します。</li> <li>・ 町内の小学校に、小学生雑紙回収チャレンジ事業への参加を促します。</li> <li>・ 各家庭に対し、雑紙に関する意識啓発と資源物収集を促します。</li> <li>・ 事業系紙ごみは、可燃ごみではなく、資源物として引渡し・リサイクルされるよう、関係機関に働きかけます。</li> <li>・ 公共施設の事業系紙ごみの、古紙業者による買取を進めます。</li> </ul> </li> <li>○事業所のごみ減量・リサイクル推進 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 事業者におけるごみ減量・リサイクル推進等3Rの取組を推進するための周知を図る。</li> </ul> </li> <li>○食べきり推進店・食べきり推進事業所登録制度の推進 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 飲食店等から排出される生ごみを削減するため、県の「食べきり推進店・食べきり推進事業所」制度に協力・賛同し、町内の商工団体等を通じて、飲食店等に対して登録を働きかける。</li> </ul> </li> </ul>	項目	H30年度実績	目標値 (R5年度)	1人1日当たりごみ排出量	1,021 g	991 g	うち生活系ごみ	728 g	— g	うち事業系ごみ	293 g	— g	リサイクル率	13.4%	17.1%
項目	H30年度実績	目標値 (R5年度)														
1人1日当たりごみ排出量	1,021 g	991 g														
うち生活系ごみ	728 g	— g														
うち事業系ごみ	293 g	— g														
リサイクル率	13.4%	17.1%														
五戸町	<p>1 ごみ排出量・リサイクル率の平成30年度実績及び目標値</p> <table border="1" data-bbox="416 1859 1422 2058"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>H30年度実績</th> <th>目標値 (R2年度)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1人1日当たりごみ排出量</td> <td>796 g</td> <td>790 g</td> </tr> <tr> <td>うち生活系ごみ</td> <td>633 g</td> <td>— g</td> </tr> <tr> <td>うち事業系ごみ</td> <td>163 g</td> <td>— g</td> </tr> <tr> <td>リサイクル率</td> <td>23.7%</td> <td>25.0%</td> </tr> </tbody> </table>	項目	H30年度実績	目標値 (R2年度)	1人1日当たりごみ排出量	796 g	790 g	うち生活系ごみ	633 g	— g	うち事業系ごみ	163 g	— g	リサイクル率	23.7%	25.0%
項目	H30年度実績	目標値 (R2年度)														
1人1日当たりごみ排出量	796 g	790 g														
うち生活系ごみ	633 g	— g														
うち事業系ごみ	163 g	— g														
リサイクル率	23.7%	25.0%														

市町村名	取組内容															
	<p><b>2 取組内容</b></p> <p>○プラスチックごみ削減の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「あおもりプラごみゼロ運動」に合わせて、広報誌を通じて住民へのプラごみの削減の啓発活動を実施します。</li> </ul> <p>○広報啓発の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・県の実施する各種啓発活動に呼応する等して、市町村広報紙やホームページ等の広報手段を活用しながら、住民に3R推進に向けた取組を呼びかけます。</li> </ul> <p>○食品ロス削減の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・3つの「きる」について、市町村広報紙等に掲載するなどし、住民への周知を図る。</li> </ul> <p>○古紙の資源回収強化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・古紙の集団回収への分別を回覧等により周知し、可燃ごみへの投棄量の減少を図ります。</li> </ul> <p>○事業所のごみ減量・リサイクル推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・行政機関から発生した雑紙を、資源ごみとして分別するよう広報します。特に個人情報印刷されていない紙は、積極的にを行う呼びかけを行います。</li> </ul> <p>○食べきり推進店・食べきり推進事業所登録制度の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・店内飲食店での食べ切り推進をホームページ掲載、広報誌・チラシの配布により店側だけではなく、利用客にも積極的に貢献していただくようお知らせします。</li> </ul>															
田子町	<p><b>1 ごみ排出量・リサイクル率の平成30年度実績及び目標値</b></p> <table border="1" data-bbox="416 999 1422 1200"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>H30年度実績</th> <th>目標値 (R1年度)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1人1日当たりごみ排出量</td> <td>995 g</td> <td>970 g</td> </tr> <tr> <td>うち生活系ごみ</td> <td>793 g</td> <td>780 g</td> </tr> <tr> <td>うち事業系ごみ</td> <td>202 g</td> <td>190 g</td> </tr> <tr> <td>リサイクル率</td> <td>15.9%</td> <td>16.8%</td> </tr> </tbody> </table> <p><b>2 取組内容</b></p> <p>○プラスチックごみ削減の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・容器包装プラスチック類については、現在、分別回収を行っていないことから、今後、分別回収を行うことの検討が必要。</li> </ul> <p>○広報啓発の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・県の実施する各種啓発活動に呼応する等して、町広報誌やケーブルテレビのお知らせ等を利用し、住民に3R推進に向けた取組を呼びかける。</li> </ul> <p>○食品ロス削減の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「3010運動」に賛同し、各種懇談会等において出席者に呼びかけを行うよう普及啓発を図る。</li> </ul> <p>○古紙の資源回収強化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ケーブルテレビで、資源物の分別についての方法等をお知らせする短時間の番組を制作して放映し、普及啓発を図る。</li> </ul> <p>○事業所のごみ減量・リサイクル推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・事業者におけるごみ減量・リサイクル推進等3Rの取組を推進するため、ごみ・資源物を三町で共同処理する三戸地区環境整備事務組合と連携して、紙ごみとびん類の分別を中心とした指導・助言を行う。</li> </ul> <p>○食べきり推進店・食べきり推進事業所登録制度の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・飲食店等から排出される生ごみを削減するため、県の「食べきり推進店・食べきり推進事業所」制度に協力・賛同し、飲食店組合等を通じて、飲食店等に対して登録を働きかける。</li> </ul> <p>○事業系ごみ展開検査の実施</p>	項目	H30年度実績	目標値 (R1年度)	1人1日当たりごみ排出量	995 g	970 g	うち生活系ごみ	793 g	780 g	うち事業系ごみ	202 g	190 g	リサイクル率	15.9%	16.8%
項目	H30年度実績	目標値 (R1年度)														
1人1日当たりごみ排出量	995 g	970 g														
うち生活系ごみ	793 g	780 g														
うち事業系ごみ	202 g	190 g														
リサイクル率	15.9%	16.8%														

市町村名	取組内容															
	<ul style="list-style-type: none"> <li>三町で共同処理する施設に搬入される事業系ごみの展開検査を抜き打ちで実施し、可燃ごみ中にリサイクル可能な紙類や産業廃棄物等が混入されることを防止する。※ 三戸地区環境整備事務組合が実施</li> </ul>															
南部町	<p>1 ごみ排出量・リサイクル率の平成30年度実績及び目標値</p> <table border="1" data-bbox="416 342 1422 544"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>H30年度実績</th> <th>目標値 (R2年度)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1人1日当たりごみ排出量</td> <td>819 g</td> <td>699 g</td> </tr> <tr> <td>うち生活系ごみ</td> <td>664 g</td> <td>— g</td> </tr> <tr> <td>うち事業系ごみ</td> <td>155 g</td> <td>— g</td> </tr> <tr> <td>リサイクル率</td> <td>13.5%</td> <td>15.0%</td> </tr> </tbody> </table> <p>2 取組内容</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○プラスチックごみ削減の推進 <ul style="list-style-type: none"> <li>県と連携し、国の海ごみゼロウィーク等で住民向け広報活動を実施する。</li> <li>スーパーや地域のイベント等でプラスチックごみ削減の啓発活動を実施する。</li> </ul> </li> <li>○広報啓発の強化 <ul style="list-style-type: none"> <li>県の実施する各種啓発活動に呼応する等して、市町村広報紙やホームページ等の広報手段を活用しながら、住民に3R推進に向けた取組を呼びかける。</li> <li>県等とも連携しながら、市町村等が実施する各種イベントや、町内会等の各種団体が開催する集会や研修会等に職員を派遣し、住民に3R推進に向けた取組を呼びかける。</li> </ul> </li> <li>○食品ロス削減の推進 <ul style="list-style-type: none"> <li>県が実施する短期集中型のキャンペーンと連動し、キャンペーンに関する記事を広報誌等に掲載する。</li> <li>3つの「きる」について、定期的に市町村広報紙等に掲載するなどし、住民への周知を図る。</li> <li>県等と連携しながら、大型小売店等で3つの「きる」の普及啓発活動を実施する。</li> </ul> </li> <li>○古紙の資源回収強化 <ul style="list-style-type: none"> <li>雑紙を始めとする古紙の分別について、ごみに関する講習会を行うなど、住民に対する普及啓発を実施する。</li> </ul> </li> <li>○事業所のごみ減量・リサイクル推進 <ul style="list-style-type: none"> <li>県と連携し、事業者におけるごみ減量・リサイクル推進等3Rの取組を推進するため、多量排出事業者や排出状況に問題のある事業所への訪問等を行い、特に紙ごみの分別を中心とした指導・助言を行う。</li> </ul> </li> <li>○食べきり推進店・食べきり推進事業所登録制度の推進 <ul style="list-style-type: none"> <li>飲食店等から排出される生ごみを削減するため、県の「食べきり推進店・食べきり推進事業所」制度に協力・賛同し、管内の商工団体等を通じて、飲食店等に対して登録を働きかける。</li> </ul> </li> <li>○事業系ごみ展開検査の実施 <ul style="list-style-type: none"> <li>処理施設に搬入される事業系ごみの展開検査を定期的に変更し、可燃ごみ中にリサイクル可能な紙類や産業廃棄物等が混入されることを防止する。</li> </ul> </li> </ul>	項目	H30年度実績	目標値 (R2年度)	1人1日当たりごみ排出量	819 g	699 g	うち生活系ごみ	664 g	— g	うち事業系ごみ	155 g	— g	リサイクル率	13.5%	15.0%
項目	H30年度実績	目標値 (R2年度)														
1人1日当たりごみ排出量	819 g	699 g														
うち生活系ごみ	664 g	— g														
うち事業系ごみ	155 g	— g														
リサイクル率	13.5%	15.0%														
階上町	<p>1 ごみ排出量・リサイクル率の平成30年度実績及び目標値</p> <table border="1" data-bbox="416 1859 1422 2060"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>H30年度実績</th> <th>目標値 (R3年度)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1人1日当たりごみ排出量</td> <td>765 g</td> <td>730 g</td> </tr> <tr> <td>うち生活系ごみ</td> <td>664 g</td> <td>635 g</td> </tr> <tr> <td>うち事業系ごみ</td> <td>102 g</td> <td>95 g</td> </tr> <tr> <td>リサイクル率</td> <td>14.0%</td> <td>16.0%</td> </tr> </tbody> </table>	項目	H30年度実績	目標値 (R3年度)	1人1日当たりごみ排出量	765 g	730 g	うち生活系ごみ	664 g	635 g	うち事業系ごみ	102 g	95 g	リサイクル率	14.0%	16.0%
項目	H30年度実績	目標値 (R3年度)														
1人1日当たりごみ排出量	765 g	730 g														
うち生活系ごみ	664 g	635 g														
うち事業系ごみ	102 g	95 g														
リサイクル率	14.0%	16.0%														

市町村名	取組内容															
	<p><b>2 取組内容</b></p> <p>○プラスチックごみ削減の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・マイバッグやマイカップの利用等について、広報やイベント等で周知します。</li> </ul> <p>○広報啓発の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・毎月の広報誌や町ホームページ、チラシ等により、ごみ減量化・資源化に関する情報提供を行うほか、新たな周知方法の検討を行います。</li> </ul> <p>○食品ロス削減の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・広報誌に3つの「きる」について、記事を掲載するなど普及啓発に努めます。</li> </ul> <p>○古紙の資源回収強化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・広報誌やチラシ、出前講座等により、分別方法等について周知します。</li> </ul> <p>○事業所のごみ減量・リサイクル推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・分別方法等について周知に努めます。</li> </ul> <p>○食べきり推進店・食べきり推進事業所登録制度の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「食べきり推進店・食べきり推進事業所」制度について、周知に努めます。</li> </ul>															
新郷村	<p><b>1 ごみ排出量・リサイクル率の平成30年度実績及び目標値</b></p> <table border="1" data-bbox="416 804 1422 1005"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>H30年度実績</th> <th>目標値 (R2年度)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1人1日当たりごみ排出量</td> <td>644 g</td> <td>565 g</td> </tr> <tr> <td>うち生活系ごみ</td> <td>537 g</td> <td>— g</td> </tr> <tr> <td>うち事業系ごみ</td> <td>107 g</td> <td>— g</td> </tr> <tr> <td>リサイクル率</td> <td>27.4%</td> <td>30.0%</td> </tr> </tbody> </table> <p><b>2 取組内容</b></p> <p>○プラスチックごみ削減の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・青森県と連携し、国の海ごみゼロウィーク等で住民向け広報活動を実施する。</li> <li>・地域のイベント等でプラスチックごみ削減の啓発活動を実施する。</li> </ul> <p>○広報啓発の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・県の実施する各種啓発活動に連携し、村広報誌、ホームページ等で住民に3R推進の取組を呼びかける。</li> <li>・県と連携しながら、村内開催のイベント等でごみ減量化とリサイクルの広報強化を図り、3R推進に向けた取組を呼びかける。</li> </ul> <p>○食品ロス削減の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・県が実施する短期集中型のキャンペーンと連動し、キャンペーンに関する記事を広報誌に掲載する。</li> <li>・3つの「きる」について、定期的に広報誌への掲載などで、住民周知を図る。</li> </ul> <p>○古紙の資源回収強化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・住民・事業者に県が設置している古紙リサイクルセンターやオフィス町内会の活用を促進する。</li> <li>・雑紙・古紙の分別についてイベント等で情報提供を図り、リサイクルを推進する。</li> </ul> <p>○事業所のごみ減量・リサイクル推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・事業所におけるごみ減量・リサイクル推進等3Rの取組を推進するため、多量排出事業者や排出状況に問題のある事業所の把握に努め、分別等に協力を呼びかける。</li> </ul> <p>○食べきり推進店・食べきり推進事業所登録制度の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域の飲食店に対して生ごみ排出削減のため、県の「食べきり推進店・食べきり推進事業所」制度の関連ポスター、チラシ等の配布で周知を図り登録を働きかける。</li> </ul>	項目	H30年度実績	目標値 (R2年度)	1人1日当たりごみ排出量	644 g	565 g	うち生活系ごみ	537 g	— g	うち事業系ごみ	107 g	— g	リサイクル率	27.4%	30.0%
項目	H30年度実績	目標値 (R2年度)														
1人1日当たりごみ排出量	644 g	565 g														
うち生活系ごみ	537 g	— g														
うち事業系ごみ	107 g	— g														
リサイクル率	27.4%	30.0%														

市町村名	取組内容
	○事業系ごみ展開検査の実施 ・実施を検討する。



## (参考) 県内市町村別一般廃棄物処理状況 (平成30年度実績)

市町村名	1人1日当たりの ごみ排出量(g)				市町村名	リサイクル率(%)			
	H29	順位	H30	順位		H29	順位	H30	順位
青森市	1,041	35	1,035	31	青森市	16.5	16	14.9	20
弘前市	1,156	38	1,142	38	弘前市	9.9	34	9.5	35
八戸市	966	23	965	19	八戸市	13.2	23	13.3	24
黒石市	955	21	960	17	黒石市	12.5	25	12.8	26
五所川原市	1,029	31	1,033	29	五所川原市	15.8	18	15.6	19
十和田市	997	27	986	22	十和田市	21.7	11	21.7	11
三沢市	1,090	37	1,094	35	三沢市	9.0	35	8.5	36
むつ市	1,076	36	1,086	34	むつ市	24.0	7	24.5	7
つがる市	858	12	851	11	つがる市	15.6	19	16.2	15
平川市	907	16	889	14	平川市	13.0	24	12.6	27
平内町	888	13	1,173	40	平内町	27.4	3	19.2	13
今別町	1,001	28	1,034	30	今別町	11.1	30	10.3	34
蓬田村	1,996	40	1,135	37	蓬田村	64.6	1	37.8	1
外ヶ浜町	940	20	1,021	27	外ヶ浜町	25.0	5	27.5	2
鯨ヶ沢町	976	26	968	20	鯨ヶ沢町	7.4	39	6.9	39
深浦町	926	18	964	18	深浦町	8.5	36	11.3	30
西目屋村	937	19	925	16	西目屋村	8.0	38	8.3	37
藤崎町	1,010	29	1,032	28	藤崎町	12.0	28	11.7	29
大鰐町	829	9	839	9	大鰐町	12.1	27	12.0	28
田舎館村	788	6	786	5	田舎館村	8.2	37	8.0	38
板柳町	819	8	815	7	板柳町	6.3	40	6.9	40
鶴田町	736	3	752	3	鶴田町	18.0	14	17.1	14
中泊町	829	11	856	12	中泊町	10.5	32	10.9	31
野辺地町	1,039	34	1,097	36	野辺地町	10.5	31	10.6	33
七戸町	1,036	32	1,038	32	七戸町	17.1	15	16.2	16
六戸町	710	2	698	2	六戸町	21.2	12	21.4	12
横浜町	963	22	1,017	25	横浜町	12.2	26	13.0	25
東北町	890	14	877	13	東北町	16.0	17	15.7	18
六ヶ所村	1,191	39	1,147	39	六ヶ所村	10.0	33	10.7	32
おいらせ町	896	15	915	15	おいらせ町	22.1	10	22.0	9
大間町	1,017	30	1,072	33	大間町	23.0	9	24.5	6
東通村	829	10	844	10	東通村	20.8	13	21.9	10
風間浦村	923	17	981	21	風間浦村	24.1	6	25.5	5
佐井村	973	25	995	24	佐井村	26.2	4	26.8	4
三戸町	1,037	33	1,021	26	三戸町	13.4	22	13.4	23
五戸町	794	7	796	6	五戸町	23.8	8	23.7	8
田子町	969	24	995	23	田子町	15.4	20	15.9	17
南部町	787	5	819	8	南部町	11.3	29	13.5	22
階上町	753	4	765	4	階上町	14.0	21	14.0	21
新郷村	619	1	644	1	新郷村	27.6	2	27.4	3
【青森県全体】	1,002		1,002		【青森県全体】	15.0		14.5	
【目標値】	980		980		【目標値】	25.0		25.0	
【全国】	920		918		【全国】	20.2		19.9	

もったいない・あおもり県民運動推進会議設置要綱

(名称)

第1条 本会議は、「もったいない・あおもり県民運動推進会議（以下「推進会議」という。）」という。

(目的)

第2条 推進会議は、環境への負荷の少ない持続可能な青森型社会の形成を目指し、県内における温室効果ガスの排出削減と、低迷するごみリサイクル率の早期向上を図るため、県民や事業者、各種団体、行政など多様な主体がパートナーシップのもと、「もったいない」の意識を持って、省エネルギーやごみの減量、リサイクルなど、環境に配慮した活動に取り組む「もったいない・あおもり県民運動（以下、「県民運動」という。）」を推進することを目的とする。

(活動)

第3条 推進会議は、前条の目的を達成するため次のことを行う。

- (1) 県民運動の円滑かつ効果的な推進
- (2) その他、県民運動にかかる重要事項の決定

2 推進会議の委員は、次の取組を行う。

- (1) 取組目標の設定による率先行動
- (2) 傘下団体、会員等による率先行動の推進
- (3) その他、県民運動及び関連事業の広報PR

(組織)

第4条 推進会議は、会長、副会長及び委員をもって組織する。

- 2 会長は、知事をもって充てる。
- 3 副会長は、3名以内とし、会長が指名する。
- 4 委員は、別表1に掲げる団体の代表者又は代表者が指名した者とする。

(会長等)

第5条 会長は、推進会議を総理する。

- 2 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるときは、あらかじめ指名した順序によってその職務を代理する。

(会議)

第6条 推進会議の会議（以下「会議」という。）は、会長が必要に応じて招集する。

- 2 会長は、会議の議長となる。

(行政部会)

第7条 推進会議に、次の事項を検討するため、行政部会を設置する。

- (1) 行政による地球温暖化対策並びにごみ減量化及びリサイクルの推進に関すること。
  - (2) 取組目標の設定による施策の推進に関すること。
  - (3) その他必要と認める事項
- 2 行政部会は、別表2に掲げる行政機関で組織する。
  - 3 部会長は、青森県環境生活部 環境政策課長をもって充てる。
  - 4 副部会長は、部会長が指名する。
  - 5 部会長は、会議の内容により必要があると認める範囲内で行政機関の出席を求めることができる。
  - 6 前2条の規定は、行政部会の会議に準用する。

(その他の部会)

第7条の2 推進会議は、具体的な取組の検討にあたって必要があると認めるときには、前条のほかに部会を設置することができる。

- 2 部会は、推進会議委員及び検討テーマに関連する分野の有識者等をもって構成することができる。
- 3 部会に部会長を置き、会長の指名する委員がこれに充たる。

(庶務)

第8条 推進会議の庶務は、青森県環境生活部環境政策課において処理する。

(補足)

第9条 この要綱に定めるもののほか、推進会議の運営に関し必要な事項は、会長が別に定める。

附 則

この要綱は、平成20年9月18日から施行する。

附 則

この要綱は、平成23年7月10日から施行する。

附 則

この要綱は、平成28年4月21日から施行する。

附 則

この要綱は、平成29年4月14日から施行する。

別表 1

## もったいない・あおもり県民運動推進会議構成団体

	区分	団体名
1	産業関係団体 (16)	青森県商工会議所連合会
2		青森県商工会連合会
3		青森県中小企業団体中央会
4		一般社団法人青森県工業会
5		一般社団法人青森県経営者協会
6		青森経済同友会
7		青森県中小企業家同友会
8		青森県農業協同組合中央会
9		青森県漁業協同組合連合会
10		青森県森林組合連合会
11		一般社団法人青森県建設業協会
12		一般社団法人青森県産業廃棄物協会
13		一般社団法人青森県建築士会
14		青森県住宅リフォーム推進協議会
15		青森県旅館ホテル生活衛生同業組合
16		青森県電機商業組合
17	エネルギー関連団体 (4)	東北電力株式会社青森支店
18		青森県石油商業組合
19		一般社団法人青森県エルピーガス協会
20		青森県都市ガス協会
21	運輸関係団体 (7)	公益社団法人青森県トラック協会
22		公益社団法人青森県バス協会
23		一般社団法人青森県タクシー協会
24		一般社団法人日本自動車連盟青森支部
25		一般社団法人青森県自動車会議所
26		東日本旅客鉄道株式会社青森支店
27		青い森鉄道株式会社
28	金融機関等 (5)	株式会社青森銀行
29		株式会社みちのく銀行
30		一般社団法人青森県銀行協会
31		青森県信用金庫協会
32		青森県信用組合
33	大学・研究機関 (3)	弘前大学
34		青森公立大学
35		八戸工業大学
36	市民団体・各種団体等 (7)	特定非営利活動法人青森県消費者協会
37		青森県地域婦人団体連合会
38		青森県生活学校連絡協議会
39		青森県食生活改善推進員連絡協議会
40		青森県生活協同組合連合会
41		公益財団法人青森県老人クラブ連合会
42		特定非営利活動法人青森県環境パートナーシップセンター
43	教育関係団体 (3)	青森県小学校長会
44		青森県中学校長会
45		青森県高等学校長協会
46	報道機関 (8)	株式会社東奥日報社
47		株式会社デーリー東北新聞社
48		株式会社陸奥新報社
49		青森放送株式会社
50		株式会社青森テレビ
51		青森朝日放送株式会社
52		日本放送協会青森放送局
53		株式会社エフエム青森
54	行政機関等 (7)	青森県市長会
55		青森県町村会
56		青森市
57		八戸市
58		青森県地球温暖化防止活動推進センター
59		青森県教育委員会
60		青森県

別表 2

## もったいない・あおもり県民運動推進会議行政部会

	区分	団体名
1	市町村 (40)	青森市
2		弘前市
3		八戸市
4		黒石市
5		五所川原市
6		十和田市
7		三沢市
8		むつ市
9		つがる市
10		平川市
11		平内町
12		今別町
13		蓬田村
14		外ヶ浜町
15		鱒ヶ沢町
16		深浦町
17		西目屋村
18		藤崎町
19		大鰐町
20		田舎館村
21		板柳町
22		鶴田町
23		中泊町
24		野辺地町
25		七戸町
26		六戸町
27		横浜町
28		東北町
29		六ヶ所村
30		おいらせ町
31		大間町
32		東通村
33		風間浦村
34		佐井村
35		三戸町
36		五戸町
37		田子町
38		南部町
39		階上町
40		新郷村
41	事務組合 (11)	青森地域広域事務組合
42		弘前地区環境整備事務組合
43		八戸地域広域市町村圏事務組合
44		黒石地区清掃施設組合
45		西北五環境整備事務組合
46		西海岸衛生処理組合
47		十和田地域広域事務組合
48		下北地域広域行政事務組合
49		北部上北広域事務組合
50		中部上北広域事業組合
51		三戸地区環境整備事務組合
52	県	環境政策課